第3期町田市特別支援教育推進計画の策定 及び意見募集の実施結果の報告について

1 第3期町田市特別支援教育推進計画の策定について

町田市教育委員会では、特別支援教育の更なる充実を図るために、2023年5月に町田市特別支援教育推進計画検討委員会を設置し、計画の内容について検討を進めてきました。

このたび、第3期町田市特別支援教育推進計画を策定しましたので報告します。

また、今回、本計画の基本目標の一つに「専門性の向上と学校支援の充実」を掲げており、特別支援学級のみならず通常の学級においても特別支援教育を広く推進していくために、学級担任・教科担任の教員向けに現場で実践的に活用できる町田市特別支援教育ハンドブックを新たに作成しましたので併せて報告します。

(1) 計画の内容及び概要

別紙1「第3期町田市特別支援教育推進計画」及び別紙2「第3期町田特別支援教育推進計画概要版」のとおり

(2) ハンドブックの内容

別紙3「町田市特別支援教育ハンドブック学級担任・教科担任向け版」

2 意見募集の実施結果について

第3期町田市特別支援教育推進計画を策定するにあたり、意見募集を実施しましたので、その実施結果について報告します。

(1) 募集期間

2023年11月29日(水)~12月19日(火)

(2) 寄せられたご意見数

4 3 件

(3) 意見の概要とそれに対する教育委員会の考え方

別紙4「第3期町田市特別支援教育推進計画(案)に関する意見募集の実施結果」のとおり

第3期

町田市特別支援教育推進計画



町田市教育委員会

町田市教育委員会は、『町田市特別支援教育推進計画』を策定し、町田市における特別支援教育の充実と理解の促進を目指して取組んでまいりました。特別支援教育は、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれの特性に応じて適切な指導と必要な支援を行います。個を理解し、その子ども自身の主体的な取組をどう支援をしていくのかという視点は、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちに対して必要な視点です。

町田市の現状に目を向けると、市全体の児童生徒数が減少している一方で、特に自閉症・情緒障がい特別支援学級やサポートルームの利用者数は増加傾向が続いており、発達障がいに対する支援の必要性は依然として高い状態です。また、「町田の教育についてのアンケート調査(2022年7月実施)」によれば、多くの教員が特別支援教育に対しての支援体制や研修の充実を望んでいます。特別支援教育は、特別支援学級やサポートルームといった学びの場のみではなく、通常の学級も含めたすべての小・中学校において行われる必要があり、より一層の充実を図ることは急務となっています。

第3期町田市特別支援教育推進計画は、これまでの第1期、第2期においての 取組を土台として、児童生徒、保護者及び学校等の意見等を取り入れ、より実効 性のある内容を目指していきます。具体的には、第2期に作成した町田市特別支 援教育ハンドブックに加え、通常の学級の教員等に向けたハンドブックなど、各 学級種別のハンドブックを作成し活用していきます。また授業改善のための研修 は、現場ですぐに活かせるよう実践に重点を置いて実施し、特別支援教育の専門 性の向上を図っていきます。そして、すべての子どもたちの可能性を最大限に伸 ばしていくために、一丸となって本計画を着実に推進していきます。

しかしながら、教育行政や学校関係者の取組や努力だけでは、特別支援教育の推進を通じて目指す共生社会の実現は結実しません。保護者の方々をはじめ、市民の皆様と共に、一人ひとりの子どもたちの成長を願い、協働できますように、今後も引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

2024年3月 町田市教育委員会

I 本計画について
1 本計画の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ⅱ 特別支援教育の国や都の動向・町田市の現状
1 特別支援教育の国や都の動向・・・・・・・・・・9 (1) 国の特別支援教育 (2) 東京都の特別支援教育 (3) 全国の在籍者数等の現状 [コラム] インクルーシブ教育と特別支援教育
2 町田市の特別支援学級等の現状・・・・・・・・・・14 (1) 町田市での学びの場について (2) 特別支援学級・通級指導学級等の児童生徒数と設置校 (3) 特別支援学級の児童生徒数の推移 (4) 小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童数の推移 (5) サポートルーム(特別支援教室)の利用児童生徒数の推移 (6) 就学相談・進学相談数の推移 [コラム] 町田市立小・中学校における特別教育に関わる校内体制 (7) 町田の教育についてのアンケート(教員向け)から
Ⅲ 第2期町田市特別支援教育推進計画の取組について
1 第2期推進計画の取組・・・・・・・・・・・・20 (1) 基本目標1 特別支援教育を推進する環境・体制の整備 (2) 基本目標2 特別支援学級・特別支援教室における指導力の向上 (3) 基本目標3 切れ目のない支援体制の構築
<u>2 第2期の振返りと第3期で取組む課題・・・・・・・・24</u>
3 第3期推進計画の目標と具体的な取組・・・・・・・・26

Ⅳ 第3期町田市特別支援教育推進計画の主な取組
1 基本目標1 専門性の向上と学校支援の充実・・・・・・・28 (1)教員研修等の充実 (2)授業リーダー育成事業 (3)町田市特別支援教育ハンドブック(学級種別ごと)の作成と活用 (4)特別支援教育推進モデル校の実践 (5)特別支援教育充実に向けたアウトリーチ支援 (6)特別支援教育支援員の配置・新規開設の特別支援学級への増員 [コラム] マルチメディアデイジー教科書の活用について
2 基本目標2 保護者支援に向けた相談体制の充実・・・・・・34 (1) 就学・進学相談会の充実 (2) 情報提供の充実 (3) 保護者に対する意識調査の実施 (4) 教育相談の充実
3 基本目標3 教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・36 (1) 特別支援学級及びサポートルーム拠点校の整備 (2) 新たな学校づくりにおける特別支援学級及び通級指導学級等の整備
4 基本目標4 共生社会を目指した連携強化・・・・・・・38 (1) 特別支援教育に関する相談窓口の連携 (2) 都立特別支援学校との連携 (3) 切れ目のない支援を行うための関係機関との連携
V その他
1 不登校対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
VI 資料
1 町田市特別支援教育推進計画設置要領・・・・・・・・・・・59

2 町田市特別支援教育推進計画検討委員会委員名簿・・・・・・・・・61 3 町田市特別支援教育推進計画策定の経過・・・・・・・・・・・62 4 用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

本計画について

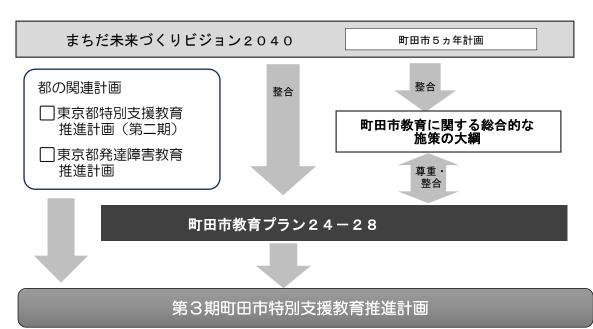
1 本計画の概要について

(1)計画の目的

「第3期町田市特別支援教育推進計画」は、これまでの「第2期町田市特別支援教育推進計画」(※2020年度~2023年度に実施)の成果と課題を踏まえるとともに、「東京都特別支援教育推進計画(第二期)」及び「東京都発達障害教育推進計画」の内容を踏まえ、町田市における特別支援教育のさらなる充実を図ることを主たる目的としています。

(2)計画の位置づけ

本計画は、「町田市教育プラン24-28」における基本方針 II 「一人ひとりの多様な学びを推進する」の施策2「一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する」の重点事業「特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実」にある取組の一つとして位置づけられています。



【関連する計画の概要】

計画の名称	概要
まちだ未来づくり ビジョン 2040 (2022-2039)	町田市の市政運営の基本となる計画です。基本構想部分の「2040 なりたい未来」が 2039 年度までの 18 年間、基本計画部分の「まちづくり基本目標」と「経営基本方針」が 2031 年度までの 10 年間を、それぞれ計画期間としています。
町田市教育プラン	町田市の教育を振興することを目的に、基本的な方針を定め、その実現に向けて取り組むべき施策・重点事業を策定・推進するものです。
町田市教育に関する 総合的な施策の大綱	町田市(地方公共団体)の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な 施策について、基本的な考え方を示しています。

(3) 本計画が月指す町田市の特別支援教育

〇町田市の特別支援教育

特別支援教育とは、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な 取組を支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、も っている力を最大限に伸ばすとともに、生活や学習上の困難さを軽減し改善するた めに、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

町田市では、障がいの程度や支援の必要性に対して、特別支援学級、サポートルーム、通級指導学級といった多様な学びの場を設置しています。そして、特別な支援を必要とする全ての児童生徒を対象として、全ての小・中学校の通常の学級を含めたそれぞれの学びの場において特別支援教育を推進していきます。

く町田市の特別支援教育のポイント>

障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向け

- 子どもの主体的な取組を支援する
- 一人ひとりの持っている力を最大限に伸ばす
- 特別な支援を必要とする全ての児童生徒が対象
- 通常の学級も含めて学校全体で取り組む

〇目指す子どもの姿

特別な支援を必要とする子どもたちは、日々の中で困難さを感じる場面が多くあります。子どもたちにとって必要な支援を行うためには、子どもの行動の意味や子どもが求めていることを理解するとともに、子どもの良さに目を向けることが大切です。そのために、「子どもの良さを伸ばす支援」、「子どもを理解し寄り添った支援」の観点でアプローチを行います。

特別支援教育は、一人ひとりの特性やニーズに応じた学習や活動を行い、体験によって学ぶことを大切にしています。子どもが活動の中で、成功体験や達成感の積み重ね、挑戦と失敗、気持ちが通じ合うなどの体験を通して、自己肯定感や自己有用感を育み、人間関係を形成していけるように支援をしていきます。

そして社会の中で自分らしく豊かに成長していけるよう、必要な支援を受けながら「自立」し、様々な経験を通して周りとかかわる「社会参加」をしていく基礎となる力を身につける子どもを目指していきます。

○具体的な手だて

本計画の町田市の特別支援教育の目指す子どもの姿を実現するために、具体的な 手だてとして、学校の指導力・支援力の向上、保護者支援、教育環境、共生社会に向 けた連携の側面から取組みます。

目指す子どもの姿

社会の中で自分らしく豊かに成長していけるよう

立) と (社会参加)

基礎となる力を身につける子ども

ニーズに応じた学びの場

通常学級

1 学級 35 人(中学校は 40 人)まで の学級で学び生活します。

特別支援学級

1学級8名までの少人数の学級で 学び生活します。

サポートルーム・通級指導学級 通常の学級に在籍し週1回程度 利用します。

【一人ひとりの特性やニーズに応じた学習や活動】

- ○褒められる、認められる体験
- ○気持ちを伝える、友達の話を聞く
- ○できた!わかった!成功体験
- 〇新しいことへの挑戦
- 〇小さな成就感、達成感の積み重ね
- ○何かに感動する体験

【体験によって育むもの】

自己肯定感 自己有用感

自尊感情

相互理解

人間関係 の形成

具体的な手だて

学校の指導力・支援力の向上

教員研修・授業リーダー育成・町田市版ハンドブック活用・アウトリ ーチ支援等

就学進学相談会の充実・情報提供・意識調査・教育相談体制の充実等

教育環境

特別支援学級及びサポートルーム拠点校の整備等

共生社会に向けた連携

相談窓口の連携・切れ目のない支援を行うための関係機関との連携等

支援の視点

子どもの良さを 伸ばす支援

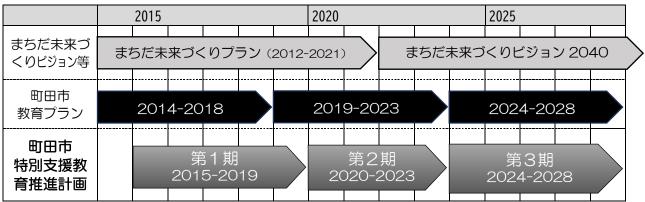
子どもを理解し 寄り添った支援

町田市の特別支援教育

特別支援教育は、「子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援 を行うこと」です。町田市では、「通常の学級、特別支援学級、サポートルーム、通級指導学 級のいずれの学びの場においても、子どものもっている力を最大限に伸ばすとともに、生活 や学習上の困難さを軽減し改善するために、適切な指導及び必要な支援を行う」ために、特 別支援教育を推進していきます。

(4)計画期間

2024年度から2028年度までの5年間です。関連する計画は次の通りです。



(5) 計画の考え方

町田市特別支援教育は、「町田市教育に関する総合的な施策の大綱」における基本理念・基本方針や、「町田市教育プラン 24-28」の教育目標・基本方針・施策を踏まえて推進します。

【町田市教育に関する総合的な施策の大綱(2024~2028 年度)】

基本理念 誰もが自分らしく未来を描き、叶えるまちへ

基本方針 1 子どもが自分らしく生きていく力を育む

- 2 多様なニーズに応え、学びの環境を整える
- 3 地域ぐるみで子どもの育ちを支え、ともに成長する
- 4 生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える

【町田市教育プラン 24ー28】

教育目標 自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来

町田市教育委員会は、全ての市民一人ひとりが、学びを通して自らの生きがいを見つけ、 他者への理解を深め、学び合うことで、自らが望む未来を創造することができる地域社会 の構築を目指します。

特別支援教育関連

基本方針Ⅱ-施策2 重点事業 20 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実 基本方針Ⅲ-施策1 重点事業 25 特別支援学級等の整備

改善

実態把握 成果確認

また、第3期町田市特別支援教育推進計画を推進していくにあたり、町田市の特別支援教育をさらに充実させていくために、当事者の声を聞くことを大切にします。児童生徒、保護者及び教員等に対してアンケートや聞き取り調査を行い、実態の把握や成果を確認し、実効性のある内容への改善へつなげていきます。

特別支援教育の国や都の動向・町田市の現状

1 特別支援教育の国や都の動向

年	围	東京都
2004年		東京都特別支援教育推進計画第一次実施計画の策定
2005年	特別支援教育を推進するための	
2007年	制度の在り方について(答申) ・学校教育法改正 ・特別支援教育の推進について(通	東京都特別支援教育推進計画 第二次実施計画の策定
2010年	知)	東京都特別支援教育推進計画 第三次実施計画の策定
2011年 2012年	・障害者基本法の一部改正 ・共生社会の形成に向けたインクル ーシブ教育システム構築のための 特別支援教育の推進(報告)	为 二人关心。「画♥ノ宋た
2014年	• 障害者権利条約批准	
2016年	・障害を理由とする差別の解消の 推進に関する法律の施行・発達障害者支援法の一部改正	・東京都発達障害教育推進計画の策定
2017年	76年中日日又18四07 660年	東京都特別支援教育推進計画(第二期)第一次実施計画の策定
2019年 2022年	・医療的ケア児支援法施行	・東京都教育ビジョン(第四次)の策定 ・東京都特別支援教育推進計画(第二)
2023年	・こども基本法施行	期)第二次実施計画の策定

(1) 国の特別支援教育

①障害者基本法の改正・障害者差別解消法

国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

(「障害者基本法」第16条から引用)

○「障害者の権利に関する条約」が、2006年に国連総会で採択され、2014年に 条約を締結しました。条約締結に向けて、2011年に障害者基本法が改正され、 2013年に障害者差別解消法が制定されました。2016年に施行された障害者差 別解消法では、全ての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社 会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進するとされました。

②特別支援教育の理念

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な 取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な 指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障がいだけでなく、知的な 遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が在籍 する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障がいのある幼児・児童・生徒への教育にとどまらず、 障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍で きる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとっ て重要な意味を持っている。

(「特別支援教育の推進について(通知)(平成19年文部科学省)」から引用)

○ 2007 年の学校教育法の改正により、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」 への転換が図られました。この改正により、特別な教育的支援を必要とする児童 生徒が在籍する全ての学校において、特別支援教育を推進することになりました。

③共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築

○ 2012年の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進(中央教育審議会初等中等教育分科会)」において、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のためには特別支援教育を着実に進めていくことが必要であるとされています。そして、障がいのある子どもが十分な教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備の推進、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、柔軟で連続性のある多様な学びの場を用意しておくこと等について提言をしています。

4)発達障害者支援法の一部改正

○ 2016年には、発達障害者支援法が改正され、発達障がい者の支援を切れ目なく 行うことが特に重要であり、教育に関しては、国及び地方共生団体は「可能な限 り発達障がい児が発達障がい児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮」す ること等が新たに規定されました。

⑤こども基本法の施行

○「こども基本法」が、2023 年4月に施行されました。すべてのこどもが自立した 個人として権利を守られ、平等に幸せな生活が送れるように「こども施策」を進 めるために制定されました。

abla

(2) 東京都の特別支援教育

- ①「東京都特別支援教育推進計画」の策定
 - 東京都教育委員会は、2004 年に「東京都特別支援教育推進計画」を策定し、実施計画に基づき取組を実施しています。計画では、特別支援学校の再編整備、個に応じた指導と支援の充実、発達障がい教育の推進、特別支援教育の支援体制の整備など、特別支援学校のみならず、都内公立小学校、中学校及び義務教育学校並びに都立高校及び都立中等教育学校を含めたすべての学校において特別支援教育を推進するための取組が示されました。
- ②「東京都特別支援教育推進計画(第二期)」の策定

特別支援教育推進計画(第二期)2017年~2027年

第一次実施計画 2017年~2021年 第二次実施計画 2022年~2024年 第三次実施計画 2025年~2027年

○ 共生社会の実現に向けたすべての学びの場における特別支援教育の充実を図るため、2017 年度から 2027 年度までを計画期間とした東京都特別支援教育推進計画(第二期)を策定し推進しています。

この計画は、「共生社会の実現に向け、障がいのある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸長して、社会に参加・貢献できる人間を育成」 することを基本理念としています。

- ③「東京都発達障害教育推進計画」
 - 都教育委員会では、近年の発達障がい教育を取り巻く状況の変化や、通常の学級における発達障がいの可能性があると考えられる幼児・児童・生徒の在籍率等の実態を踏まえ、全ての公立学校における発達障がい教育の充実を図っていく必要があることから、2016年に東京都発達障害教育推進計画を策定し、2020年度までの5年間を計画期間として、具体的な施策を展開しています。

(3) 全国の在籍者数等の現状

全国の義務教育対象者(児童生徒)数 → 減少 特別支援教育を受ける児童生徒数 → 増加

全国の義務教育対象者(児童生徒)数は、減少しているものの、特別支援学校や特別支援学級、通級指導学級など特別支援教育を受ける児童生徒数は増加しています。 今後の5年間は学級種別によっては、減少も見込まれることから、今後の動向を注視していくことが必要です。

○特別支援学校(都道府県等が設置)の児童生徒数の推移

特別支援学校は、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としています。(学校教育法第72条から引用)

特別支援学校は、全国で学校数が増え、児童生徒数も増加しています。

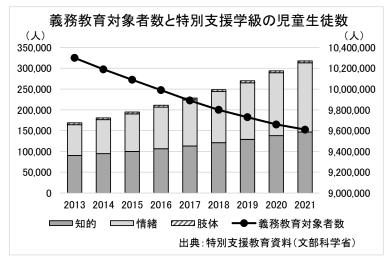


○特別支援学級の児童生徒数の推移

特別支援学級は、教育上特別な支援を必要とする児童生徒のために、小学校や中学校等に置くことができます。

義務教育対象者数(小中学 校児童生徒数)は、減少してい ます。

一方で特別支援学級の児童 生徒数は、増加しています。

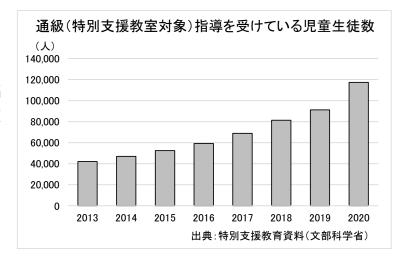


○通級指導学級(うち特別支援教室対象者)の児童生徒数の推移

通級指導学級は、教育上特別な支援を必要とする児童生徒のうち、その障がいの状態、教育上必要な内容等を勘案して通級による指導を受けることが適当であると認める者に対して行います。(「学校教育法施行規則」第140条、141条から引用)

通級指導学級のうち、特別 支援教室対象者(情緒障がい、 自閉症、学習障がい、注意欠陥 多動性障がい)の児童生徒数 は、増加しています。

なお、特別支援教室のこと を町田市では「サポートルー ム」と呼んでいます。



【コラム】

インクルーシブ教育と特別支援教育

インクルーシブ教育とは、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に学ぶ教育システムです。

そして、特別支援教育は、子ども一人ひとりのニーズを把握して、生活や学習上の困 難さを軽減し改善するための支援と指導を行う教育指導の在り方です。

特別支援教育では、個々の教育的ニーズに応じた指導を提供するため、通常の学級、通 級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」 を整備しています。それぞれの子どもが、「わかった。」「できた。」という実感を得なが ら、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていく、という観点から教育を進め ていくことが必要です。

つまり、特別支援教育の充実を図ることは、一人ひとりの可能性を伸長させていくことであり、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の構築につながると捉えております。

障がいの有無に関わらず、共に学び合い理解し合う理念を追求しつつ、一人ひとりが 豊かに成長していくために、特別支援教育の更なる推進と発展を目指していきたいと考 えています。

2 町田市の特別支援学級等の現状

(1) 町田市での学びの場について

- ①【通常の学級】1学級35人(中学校は40人まで)の学級で学び、生活します。
- ②【通級指導学級】通常の学級に在籍し、週1回程度利用します。 通常の学級での学習や生活におおむね参加することができるものの、それぞれの 課題や困難さに対して、よりよい学校生活を送るための支援をします。
 - ○サポートルーム(特別支援教室)発達のアンバランスやコミュニケーションの課題から、集団での学習や活動に困難さがみられるお子さんに対して、指導や助言を行います。

補聴器等を使用しても聞こえに関する課題のあるお子さんに対して、指導や助言を行います。

〇ことばの教室(小学校のみ) 話し言葉の歪みや誤り、吃音などがあるお子さんに対して、前向きに話せるよう指導や助言を行います。

〇ひとみの教室(小学校のみ)

眼鏡等を使用しても視力・視機能・視覚認識など視覚に関する課題のあるお子さんに対して、指導や助言を行います。

- ③【特別支援学級】1学級8名までの少人数の学級で学び、生活します。 少人数での指導によって個々の力を伸長し、自立して社会参加するための力を培います。
 - ○知的障がい学級

知的発達の遅れがあり、意思の疎通や日常生活への援助が必要なお子さんが対象です。基礎的な能力を身につける学習や、身辺自立の練習などきめ細かい指導をしています。

○白閉症・情緒障がい学級

知的な発達に遅れを伴わない自閉症や情緒障がい等があり、意思疎通や対人関係が難しく、社会生活への適応に困難さがあるお子さんが対象です。各教科と併せて自立活動、 交流及び共同学習を行うことを特徴としています。

○肢体不自由学級

補装具によっても歩行や筆記等の日常生活の動作に困難さを抱え、支援が必要なお子さんが対象です。教科学習のほか、理学療法士、作業療法士による自立活動も行っています

- ④【特別支援学校】町田市にお住まいの方は、東京都が設置している都立特別支援学校になります。日常生活における困難さに対してより専門的な環境で学び、生活します。(町田市の就学相談後に東京都の就学相談で入学が決定します。)
 - ○知的障害教育部門
 - ○肢体不自由教育部門
 - ○盲学校・ろう学校

(2) 特別支援学級・通級指導学級等の児童生徒数と設置校

《小学校》

(2023年4月7日現在)

区分	学校数	児童数		学 校 名	
			町田第一小学校	町田第二小学校	町田第五小学校
			南大谷小学校	藤の台小学校	本町田小学校
#D450###			南第二小学校	南第四小学校	南つくし野小学校
知的障がい 特別支援学級	20	394	鶴川第二小学校	鶴川第四小学校	金井小学校
付加义孩子似			忠生小学校	小山田南小学校	木曽境川小学校
			七国山小学校	小山小学校	小山ヶ丘小学校
			小山中央小学校	相原小学校	
自閉症・情緒障が	6	120	町田第一小学校	本町田小学校	南第四小学校
い特別支援学級	O	120	鶴川第四小学校	忠生小学校	小山中央小学校
肢体不自由 特別支援学級	1	12	町田第六小学校		
弱視学級(通級)	1	8	本町田東小学校		
難聴学級(通級)	2	12	本町田東小学校	山崎小学校	
言語障がい学級 (通級)	2	69	本町田東小学校	成瀬中央小学校	
サポートルーム (特別支援教室)	42	1279	拠点校18校		

《中学校》

(2023年4月7日現在)

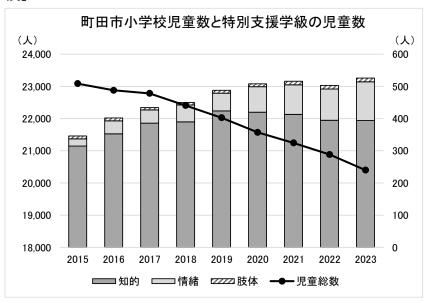
(TTX//				(2020	<u>/ 十 </u>
区分	学校数	生徒数		学 校 名	
			町田第一中学校	南大谷中学校	南中学校
知的障がい	10	221	つくし野中学校	成瀬台中学校	鶴川中学校
特別支援学級	10	221	薬師中学校	忠生中学校	山崎中学校
			堺中学校		
自閉症・情緒障が い特別支援学級	1	15	町田第三中学校		
肢体不自由 特別支援学級	1	3	町田第一中学校		
難聴学級(通級)	1	8	町田第二中学校		
サポートルーム (特別支援教室)	20	367	拠点校5校		

(3)特別支援学級の児童生徒数の推移

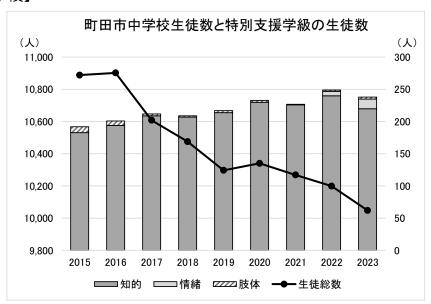
町田市の児童生徒の総数 → 減少 特別支援学級の児童生徒数 → 増加

町田市の全体の児童生徒数が減少している一方で、特別支援学級の児童生徒数は、 小学校・中学校ともに全国の傾向と同様に増加傾向にあります。今後の動向を注視していく必要があります。

【小学校】



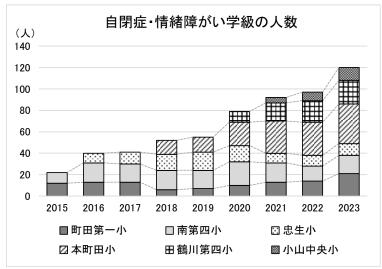
【中学校】



(4) 小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童数の推移

自閉症・情緒障がい特別支援学級は、町田第一小学校と南第四小学校に設置していましたが、2016年度に忠生小学校、2018年度に本町田小学校、2020年度に鶴川第四小学校、2021年度に小山中央小学校に新たに開設し、現在は市内で6校の小学校に設置しています。

開設するごとに、在籍児童が増加し、2023 年度は 2015 年度の約6倍の 120 人が在籍しています。



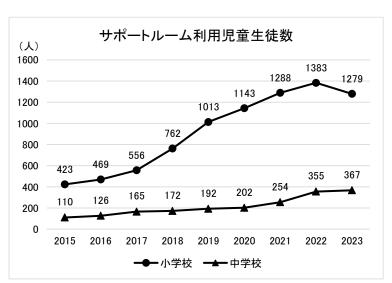
(5) サポートルーム(特別支援教室)の利用児童生徒数の推移

サポートルームは、小学校は 2016 年度から 2018 年度、中学校は 2019 年度から 2021 年度にかけて段階的に順次導入を実施し全校へ設置しました。

サポートルームを設置することによって、通級型から自校での指導が受けられるようになり、利用者が増加しています。

2023 年度は、小学校は 1,279人、中学校は367人 が利用しています。2015年 度から比較すると約3倍の利 用者になっています。

今後の人数の動向を注視する必要があります。



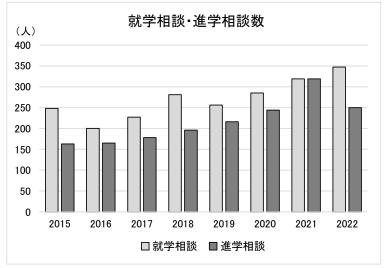
※サポートルーム導入以前の「情緒通級指導学級」人数を含む。

(6) 就学相談・進学相談数の推移

就学相談は、年長児の小学校への就学先の相談となります。進学相談は、小学6年

生児童の中学校への進学先の相談となります。サポートルームや特別支援学級の入級者数の増加とともに、就学相談・進学相談の申込人数も増加傾向です。

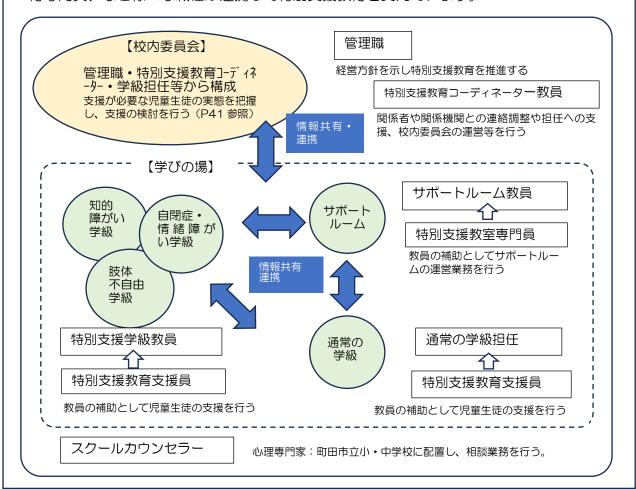
就学相談は、2022年では 2015年の約1.4倍の347 人に、進学相談は、2022年 では2015年の約1.5倍の 250人になっています。



【コラム】

町田市小・中学校における特別支援教育に関わる校内体制

小・中学校では、校長をはじめとする管理職、教員、特別支援教育支援員、特別支援教育専門員、など様々な職種が連携して特別支援教育を支えています。



(7) 町田の教育についてのアンケート(教員向け)から

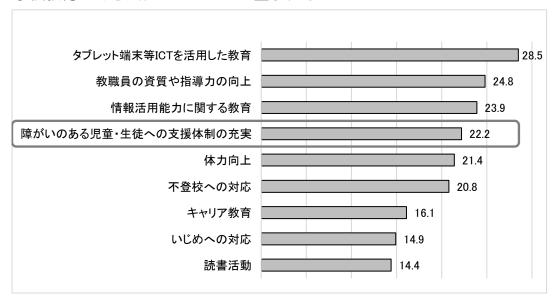
「町田の教育についてのアンケート調査」2022年7月実施

対象 町田市立小中学校に勤める教員

目的 町田市教育プランを策定するための基礎資料としての現状及びニーズ調査

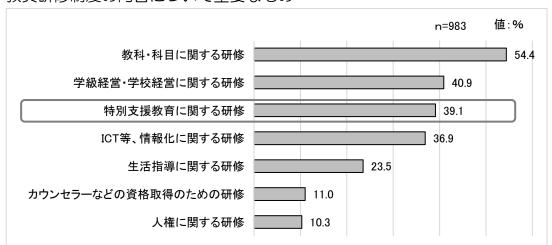
アンケート結果から、町田市の教員は、学校教育において障がいのある児童生徒への支援体制の充実を望んでいます。また、教員研修の内容について特別支援教育に関するものが重要であると感じています。

学校教育で力を入れていくことが望まれるもの



「障がいのある児童生徒への支援体制の充実」の回答は、4位で22.2%となっています。

・教員研修制度の内容について重要なもの



教員研修として重要なものとして「特別支援教育に関する研修」は、3位の39.1%となっています。

Ⅱ 〉第2期町田市特別支援教育推進計画の取組について

1 第2期推進計画の取組

(1) 基本目標1 特別支援教育を推進する環境・体制の整備

具体的な取組	現状(□)課題(▲)
①小・中学校のサポートルーム(特別支援教室)の設置及び拠点校分割	□段階的にサポートルームを設置し、2021年4月に町田市全小中学校に設置を完了させた。 □利用児童生徒数の増加に合わせ、2020年度及び2022年度に拠点校、巡回校の再編を行った。 □小学校:拠点校 18校 巡回校 24校中学校:拠点校 5校 巡回校 15校 ▲サポートルームの設置により利用者数が増加した。今後の利用者数の動向や、新たな学校づくりによる統合も見据え、サポートルーム拠点校の再編を検討する必要がある。
②特別支援学級の整備	□小学校:知的障がい学級 20 校 自閉症・情緒障がい学級 6校 中学校:知的障がい学級 10 校 自閉症・情緒障がい学級 1 校 ▲特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加した。今後の 推移を注視し、新たな学校づくりによる統合も見据え、 特別支援学級の整備を検討する必要がある。
③特別支援教育支援員の 適正な配置	 □特別支援教育支援員を町田市の小・中学校全校に配置した。 □配置基準に基づき、各学校の特別支援学級に適正に配置した。 □小学校: 89名 中学校: 37名 ▲特別支援教育支援員の支援力の向上を目指し、研修の充実を図る必要がある。

【成果】

- ・サポートルームは 2021 年度に小・中学校全校に設置を完了しました。その結果、サポートルームを自校で利用できるようになり、利用者が増加しました。
- ・自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校は新たに2校開設、中学校は新たに1校開設しました。小学校は町田市の各地域に設置した結果、在籍者数が増加しました。

【課題】

- サポートルームや特別支援学級に通う人数が増加しました。今後の人数の動向や、新たな学校づくりによる統合も見据え、サポートルーム拠点校の再編や特別支援学級の整備の検討が必要です。
- 特別支援教育支援員の支援力の向上を目指して、研修の充実を図る必要があります。

(2) 基本目標2 特別支援学級・特別支援教室における指導力の向上

	21及子級・行列文1及教主に8017公田等力9月日上
具体的な取組	現状(□)課題(▲)
①教員対象研修の充実	 □特別支援教育教員研修:コース別に分け理解状況に応じて実施。2022年度は5回実施。 □特別支援教育コーディネーター研修:2022年度は5回実施。 □特別支援教室専門員研修:2022年度は3回実施。 ▲教員の問題意識を踏まえた研修内容の検討及び合同研修等実施方法の工夫・改善が必要である。
②町田市特別支援教育授 業リーダー育成事業の 実施	□2020 年度 7名 2021 年度 6名 2022 年度 8名 2023 年度 7名 □2022 年度における授業公開・協議会の参加者は、総計 50 名を超えた。 ▲多くの教員の授業改善につなげるため、より多くの教員が 参加できるような手だてを行うことが必要である。
③特別支援教育推進モデル校の指定	 □特別支援教育推進モデル校を指定し、研究発表会で研究成果を普及した。 2020年度から2022年度まで各1校ずつ【実施校】 2020年度 町田第五小学校『一人1台・クラウド活用時代 個別最適な学び&協働的な学び』2021年度 真光寺中学校『多様な生徒と共に学ぶ計画的・組織的に行う指導方法の実践』2022年度 町田第二小学校『見る力を高め、学ぶ喜びを実感できる子どもの育成』2023年度 南成瀬中学校『一人一人の教育的ニーズを踏まえた、教育活動と支援体制の構築』 ▲研究の成果をより広く普及させるための手だてを考えていく必要がある。
④特別支援教育アドバイ ザー訪問	□「特別支援教育ハンドブック」を活用した校内研究をは じめ、サポートルームの個別指導、学級担任のユニバー サルデザインに関する授業の指導・助言を行った。 □2020 年度 25 校 2021 年度 27 校 2022 年度 32 校 ▲特別支援教育のより一層の推進を図るために、校内研究 の必要性を改めて周知していく必要がある。
⑤要請訪問	□学校からの要請を受け、指導主事等が訪問し、特別支援 教育の視点から指導・助言を行った。 □2020年度 47回 2021年度 54回 2022年度 6回
⑥関係者会議の充実	□「特別支援教育設置校長会」を小・中学校でそれぞれ年 3回ずつ開催した。また、「中・高特別支援教育コーディ ネーター連絡協議会」を実施した。 □「小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・都立特別支 援学校・学童連絡協議会」は対面で行っていたが、コロナ禍以 降、資料送付・電話連絡等で実施した。 □「交流教育連絡会」は、オンラインや書面にて開催した。

⑦町田市特別支援教育ハンドブックの作成・活用

- □2020年に作成し、特別支援に関する基礎的知識の習得 や、指導力・専門性の向上につなげた。
- □特別支援教育に関する校内研修会で、ハンドブックを活用する取組が多く見られた。
- ▲活用について、さまざまな場面で働きかけを行ったが、 使用は全体の約5割といった状況である。
- ▲通常の学級を含めそれぞれの学級種別ごとに、より実践 的に活用できるように、内容や活用方法を検討していく 必要がある。

【成果】

- ・教員研修については、経験年数等に応じて計画的に実施しました。
- •特別支援教育ハンドブックを作成し町田市の全教員への配付や、町田市特別支援教育 授業リーダーによる授業公開で、教員の特別支援教育に対する意識を高めることがで きました。

【課題】

- 特別支援教育の視点を踏まえた授業改善につながるよう、実践的な内容を踏まえた研修を実施する必要があります。
- 町田市特別支援教育授業リーダーの実践や特別支援教育推進モデル校における研究の 成果の共有をしていく必要があります。
- 教育センターの学校への支援体制を充実させる必要があります。
- 町田の丘学園との交流連絡会や幼稚園・保育園等との連絡協議会などは、コロナ禍において対面での実施が難しかったため、今後は取組状況を踏まえ、効果的な実施方法を再検討する必要があります。
- ・ハンドブックについて、通常の学級を含めそれぞれの学級種別ごとに実践的に活用できるように、内容や活用方法を検討していく必要があります。

(3) 基本目標3 切れ目のない支援体制の構築

具体的な取組	現状(□)課題(▲)
①教育センターの支援	□進学相談会について運営方法を一部見直したことで、保護者や児童、委員の負担軽減につなげた。 □2021 年度より心理士による電話相談を実施し、すぐに相談できる体制を整えた。 ▲就学相談・進学相談の件数が増加傾向にある。より適正な相談会の運用方法等について見直しを図っていく必要がある。 ▲保護者が必要な相談先につながることができるように、相談機関に関する情報の周知を図る。
②子ども発達センターと の連携	□就学相談会における委員派遣、資料提供、また子ども発達センターでの就学相談説明会の開催等における連携を図った。 ▲切れ目のない支援の実現に向けて連携を強化する必要がある。
③障がい福祉課との連携	□計画の評価、都立特別支援学校等についての情報共有に より連携を図っている。
④都立町田の丘学園との 連携	□町田の丘学園との副籍交流の対応、研修会における講師派遣等の連携を図る等、体制を構築した。 ▲センター的機能を有する町田の丘学園との連携を強化し、町田市の特別支援教育の一層の推進を図っていく必要がある。
⑤医療関係者との連携	□医療的ケアが必要な児童の就学に際し、学校、保護者、 関係機関と連携および情報共有を行った。

【成果】

- 就学相談や教育相談等を計画的かつ継続的に実施し、保護者のニーズに応じた支援を行いました。
- ・都立町田の丘学園との連携を図り、学校説明会の協力や町田の丘学園と市内小中学校 との交流連絡会及び交流教育などの教育的支援を行いました。

【課題】

- ・就学相談・進学相談の件数が増加傾向にあります。就学相談・進学相談では、より適正な相談会の運営方法等について見直しを図っていくことが必要です。
- ・保護者が必要な相談先につながることができるように、相談機関に関する情報の周知 を図る必要があります。
- 切れ目のない教育的支援が行えるよう、子ども発達センター等の関係機関と連携を強化していく必要があります。
- センター的機能を有する都立特別支援学校との連携を今後も強化していく必要があります。

2 第2期の振返りと第3期で取組む課題

【目指す子どもの姿からの視点】

◆特別支援教育が目指す子どもの姿からの視点

自立と社会参加の基礎となる力を育む

- 自己肯定感 自尊感情 相互理解と人間関係の形成
- 2 「町田市子どもにやさしいまち条例」からの視点

子どもが幸せに暮らすことができるよう子どもにとって大切な権利を保障し、子どもにかかわる施策について、子どもが意見表明し参画する機会を提供する

【第2期(2020~2023)の取組に対する振返りと課題】

基本目標1 特別支援教育を推進する環境・体制の整備

- (1) 小・中学校サポートルームの設置 及び拠点校分割
- (2) 特別支援学級の整備
- (3) 特別支援教育支援員の適正な配置



- 労 特別支援学級やサポートルームに通う児童生徒数が増加した
- 分特別支援教育支援員の支援力の向上を目指した研修を充実させる必要がある

基本目標2 特別支援学級・特別支援教室における指導力の向上

- (1) 教員対象研修の充実
- (2) 町田市特別支援教育授業リーダー 育成事業の実施
- (3) 特別支援教育推進モデル校の指定
- (4) 特別支援教育アドバイザー訪問
- (5) 要請訪問
- (6) 関係者会議の充実
- (7) 町田市特別支援教育ハンドブック の作成・活用



- ⑦ 特別支援教育の視点を踏まえた授業改善が必要である
- 研修や研究の成果を共有しきれていない
- 教育センターの学校への支援体制を充実 させる必要がある
- ① 他機関との連絡会の実施方法を再検討する必要がある
- ハンドブックの活用が不十分である

基本目標3 切れ目のない支援体制の構築

- (1) 教育センターの支援
- (2) 子ども発達センターとの連携
- (3) 障がい福祉課との連携
- (4) 都立町田の丘学園との連携
- (5) 医療機関との連携



- ② 就学相談の相談件数が増加傾向であり、 運営方法を見直す必要がある
- ⑦ 保護者に特別支援教育に関する必要な情報が届くように検討する必要がある
- □ 切れ目のない支援を行うために関係機関 との連携の強化が必要である
- サ 特別支援学校のセンター的機能との連携 の強化が必要である

【現状から取組む課題】

- ② 全ての学級に、支援が必要な児童生徒が在籍している
- ② 通常の学級における特別支援教育の取組が必要である
- ② 新たな学校づくりによる統合が予定されている

第3期町田市特別支援教育推進計画で取り組む課題(2024~2028)

1	!	
第2期からの課題	【第3期の取り組む課題】	【第3期基本目標】
1	① 児童生徒一人ひとりの特性を理解し、自尊感情を高め、困難さの改善を図る	
७ €3	② 特別支援教育の視点を踏まえた授業改善 を行う	
↑	③ 通常の学級を含む全ての学級における教員等の指導力・支援力の向上を図る	
12	④ 学校全体で特別支援教育の取組を推進し ていく	【基本目標1】 専門性の向上と
	⑤ 実践事例を蓄積して研究成果を広める	学校支援の充実
A	⑥ 教育センターによる学校支援の取組をしていく	
9	⑦ 児童生徒の意見を反映し、指導・支援の改善につなげる	
9	⑧ 就学・進学相談会の運営方法等の見直しを 行う	
\mathcal{D}	9 保護者に特別支援教育に関する必要な情報が届くようにする	【基本目標2】 保護者支援に向け
2	⑩ 保護者の意見を反映できる取組をしていく	た相談体制の充実
\mathcal{P}	① 人数の動向等を見据えて特別支援学級の 設置やサポートルームの拠点校の整備を する	【基本目標3】
Ð	② 新たな学校づくりにおいて、スムーズに統合・移転ができるよう準備を行う	教育環境の充実
1		
\mathcal{D}	③ 特別支援教育に関する関係機関の連携を 行う	
#	④ 特別支援学校のセンター的機能を活用し 連携を強化する	【基本目標4】 共生社会を目指
D	⑤ 切れ目のない支援ができるよう関係機関 の連携を強化する	した連携強化

3 第3期推進計画の目標と具体的な取組

町田市の特別支援教育が目指す姿及びこれまでの取組等を踏まえ、次の4つを基本

【 町田市の特別支援教育が目指す子どもの姿 】



基本目標1 専門性の向上と学校支援の充実

第2期町田市特別支援教育推進計画の取組を踏まえ、通常の学級を含めた全ての教員等の、特別支援教育の理解を図り、普段の指導で実践することを目指します。専門性の高い教員の育成や、学級種別ごとの「町田市特別支援教育ハンドブック」の作成をはじめ、引き続き子どもと直接的に関わる教員等の指導力・支援力を高める研修等を充実させます。

基本目標2 保護者支援に向けた相談体制の充実

就学相談・進学相談をはじめとした特別支援教育に関わる情報や、教育相談の機能を積極的に発信するとともに、各種相談体制の充実を図り、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な支援へつなげます。

また、保護者の方に対するアンケート調査等を実施し、より良い支援の在り方や今後の方 向性を検討していきます。

基本目標3 教育環境の充実

在籍児童生徒数の推移を注視するとともに、新たな学校づくりによる統合を見据え、特別支援学級やサポートルーム拠点校の整備を進めていきます。

また、新たな学校づくりにおける統合により建替えをする全小学校に、知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置していきます。

基本目標4 共生社会を目指した連携強化

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加 や包容(インクルージョン)を推進します。

子どもたちの自立や社会参加に向け、学校や関係機関、市の関係部課等との連携を強化し、 乳幼児期から学校卒業後の社会参加まで「切れ目のない支援体制」を継続して構築していき ます。 目標とし、具体的に取り組みます。

社会の中で自分らしく豊かに成長していけるよう 「自立」と「社会参加」の基礎となる力を身につける子ども

<具体的な取組>



- (1) 教員研修等の充実
- (2)授業リーダー育成事業
- (3) 町田市特別支援教育ハンドブック(学級種別ごと)の作成と活用
- (4)特別支援教育推進モデル校の実践
- (5) 特別支援教育充実に向けたアウトリーチ支援
- (6)特別支援教育支援員の配置・新規開設の特別支援学級への増員



- (1) 就学・進学相談会の充実
- (2)情報提供の充実
- (3) 保護者に対する意識調査の実施
- (4)教育相談の充実



- (1)特別支援学級及びサポートルーム拠点校の整備
- (2) 新たな学校づくりにおける特別支援学級及び通級指導学級等の整備



- (1)特別支援教育に関する相談窓口の連携
- (2) 都立特別支援学校との連携
- (3) 切れ目のない支援を行うための関係機関との連携

Ⅳ 〉第3期町田市特別支援教育推進計画の主な取組

基本目標1 専門性の向上と学校支援の充実

(1) 教員研修等の充実

インクルーシブ教育システム構築のため、全ての教員は、特別支援教育に関する知識・技能を有していることが求められます。特に、発達障がいに関する知識・技能は、発達障がいの可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須となります。そのため教員は、研修の受講等により特別支援教育に関する基礎的な知識・技能の向上を図る必要があります。また研修では、児童生徒一人ひとりの特性を理解し、児童生徒の主体的・対話的な深い学びを踏まえた指導法を取り入れた研修を実施します。

町田市の教員の状況を鑑みると、若手教員の占める割合が多く、教員の異動等による 入れ替わりにより、計画的なOJTを通した育成が難しい現状もあります。そのため、 特別支援教育教員研修会については、それぞれの経験や理解度に応じた内容を設定し、 現場での支援や実践へとつなげることができるようにしていきます。また、それぞれの 実践を共有することで、お互いに専門性を高め合い、指導力・支援力を向上していきます。

①知的障がい特別支援学級・サポートルーム教員研修(経験年数別研修)

知的障がい特別支援学級教員研修及びサポートルーム教員研修については、特別支援 学級やサポートルームでの指導年数をもとに、3つのコース(ベーシック・アドバンス・ マスター)を設定します。研修の実施形態や内容は、実情に合わせて検討し、集合型や オンライン形式で実施します。

ベーシックコース 指導経験1年目の教員を対象

特別支援教育の理念や知的障がい、発達障がい等の障がい特性、アセスメントや指導方法、保護者との連携について、基礎的・基本的なことを学ぶ内容です。

・アドバンスコース 指導経験2年以上の教員を対象

特別支援教育に関する基礎的・基本的な知識・指導の理解と実践ができている教員に対し、実践力を高めていく内容です。

・マスターコース 指導経験が豊富な主任またはそれに準ずる教員を対象

これまでの知識や経験の蓄積を踏まえ、現状の課題を把握し、改善や改善策を提案したり、力量をつけるための研鑽に励んでいたりする教員に、特別支援学級やサポートルームの学級経営や人材育成を意識して、特別支援教育のより深い理解を目指す内容となっています。

【丁程表】

取組内容	2023年度	2024	4年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
コース別	3コース×	3 🗆 🗕	·ス×	3コース×	3コース×	3コース×	3コース×	
研修の実施	4回実施	4回実	施	4回実施	4回実施	4回実施	4回実施	
			研修内容・方法の検討及び改善					
				見直し			見直し	

②自閉症・情緒障がい特別支援学級教員研修

町田市立小・中学校は、自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校6校、中学校1校設置しています(2023年度時点)。在籍する児童生徒が増加している傾向であり、今後自閉症・情緒障がい特別支援学級を増設する予定です。自閉症・情緒障がい特別支援学級担当教員の教科指導はもちろん、自立活動の指導技術等、専門性の向上のため、授業研修などの実践的な研修を実施していきます。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		
研修の実施	オンデマン	オンデマン	オンデマン	オンデマン	オンデマン	オンデマン		
	ド研修	ド研修	ド研修	ド研修	ド研修	ド研修		
	20	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🗆		
	集合研修	集合研修	集合研修	集合研修	集合研修	集合研修		
	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🗆		
		授業研修	授業研修	授業研修	授業研修	授業研修		
		20	20	20	20	20		
			研修内容・方法の検討及び改善					

※授業研修は、授業後に協議会を合わせた研修として実施

③肢体不自由特別支援学級教員研修

町田市立小・中学校は、肢体不自由特別支援学級を小学校1校、中学校1校設置しています(2023年度時点)。都立町田の丘学園の肢体不自由部門教員との連携を図り、各設置校にて研修を実施し、教員の専門性を高めていきます。

【工程表】

研修の実施各校1回各校1回各校1回各校1回各校1回各校1回実施実施実施実施実施	夕☆4同	2027年度	2026年度	2025年度	2024年度	2023年度	取組内容
実施 実施 実施 実施 実施	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	研修の実施
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
研修内容・方法の検討及び改善		及び改善					

④特別支援教育コーディネーター研修

特別支援教育コーディネーターは、学校内の関係者と外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担っており、個々の専門性の向上や育成は非常に重要となっています。そこで、研修を計画的に実施するとともに、「特別支援教育コーディネーターの手引き」を作成し、各校の特別支援教育を推進していきます。

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
研修の実施	5回実施	5回実施	5回実施	5回実施	5回実施	5回実施
コーディネ ーターの 手引き作成	_	作成	研修会や 学校で活用	研修会や 学校で活用	研修会や 学校で活用 見直し	研修会や 学校で活用 見直し

⑤特別支援教室専門員研修

特別支援教室専門員は、町田市立小・中学校におけるサポートルーム運営にかかる業務として、連絡調整、児童生徒の授業観察及び指導記録の作成・報告、個別の課題に応じた教材作製等を行います。サポートルームの円滑な運営に向けて特別支援教室専門員の研修会を計画的に実施していきます。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度			
研修の実施	3回実施	3回実施	3回実施	3回実施	3回実施	3回実施			
			研修内容・方法の検討及び改善						

(2)授業リーダー育成事業

町田市の全ての教員が、特別支援教育に関する必要な知識とスキルを身に付けていくために、具体的な手だてと配慮が位置付けられた実践的な授業を通して、自身の授業改善につなげる環境づくりを整えていきます。そのために、町田市内で特別支援教育のモデルとなる授業を展開できる教員を発掘及び育成し、「町田市特別支援教育授業リーダー」に指名します。町田市特別支援教育授業リーダー自身の専門性の向上のみにとどまらず、授業公開や教員研修会での実践発表等を通じて成果を共有し、他の教員の授業改善につなげていきます。

く参考>

【主な募集枠】

- ① 小・中学校 サポートルーム教員
- ② 小·中学校 特別支援学級(知的、自閉症·情緒)教員
- ③ 小・中学校 通常の学級担任・教科担任

【授業公開】

1 学 期:町田市特別支援教育授業リーダー内で授業公開を行う。 2・3学期:学期毎に1回ずつ市内全教員向けの授業公開を行う。

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
授業リーダ-						
育成事業の	70人	100人	100人	100人	100人	100人
受講教員数						
授業リーダー	小•中学校	小•中学校	小•中学校	小•中学校	小•中学校	小•中学校
の指定	教員7名指	教員6名程	教員6名程	教員6名程	教員6名程	教員6名程
	名	度指名	度指名	度指名	度指名	度指名
延べ人数	延べ 28 名	34名	40名	46名	52名	58名
授業公開	複数回実施	複数回実施	複数回実施	複数回実施	複数回実施	複数回実施
実践発表の 実施				成果の共有		

(3) 町田市特別支援教育ハンドブック(学級種別ごと)の作成と活用

町田市立小・中学校の全ての教員が特別支援教育の基礎的・基本的な知識の習得や専門性の向上を目指し、2020年度に「特別支援教育ハンドブック」を作成し、市内小・中学校全ての教員に配布しました。

今後は、子どもへのアンケートに基づいて、授業の工夫や日々の対応において、実践的に活用できるよう、「通常の学級向け」、「特別支援学級向け」、「通級指導学級向け」と対象教員を明確にした特別支援教育ハンドブックを作成します。そして一人ひとりの児童生徒に対して適切な支援を行うために、全ての教員が実践力の向上を図ります。

また、町田市特別支援教育ハンドブックを活用した校内研修や自己研鑽が円滑に実施できるよう、研修動画や校内研修用資料の作成、データの共有などを行います。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
ハンドブッ クの作成	通常の学級 向け ハンドブッ ク作成	特別支援学 級向け ハンドブッ ク作成 3種別	通級指導学 級向け ハンドブッ ク作成 リ作成配布			見直し検討
ハンドブッ クの活用	各学校での 活用	活用リー	フレット配布	活用	以状况確認	見直し 検討
		オンデマン ド研修実施 教員研修会 での活用	オンデマン ド研修実施 教員研修会 での活用	オンデマン ド研修実施 教員研修会 での活用	オンデマン ド研修実施 教員研修会 での活用	オンデマン ド研修実施 教員研修会 での活用

(4)特別支援教育推進モデル校の実践

町田市立小・中学校すべての学校において特別支援教育の一層の充実を図る必要があります。そのために、自校の特別支援教育における課題を明確にし、研究開発を通じて課題解決を図る取組を行う「町田市特別支援教育推進モデル校」を指定し、研究内容を他校に広げることで、特別支援教育の質的向上を目指していきます。

【二十五五人】						
取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
推進モデル 校の 指定及び	発表	1 校指定	研究→発表	1 校指定	研究→発表	}
研究発表の実施	1 校指定 面	邢究→発表	1校指定 8	研究→発表	1 校指定 研	〒究→発表

(5) 特別支援教育充実に向けたアウトリーチ支援

町田市教育センターでは、各学校の特別支援教育の充実に向けて、学校からの申し出 に応じて以下のアウトリーチ事業を実施していきます。

①特別支援教育専門家チーム事業

複数の特別支援教育専門家チーム専門員が学校を訪問し、児童生徒への望ましい教育的対応(該当児童生徒の発達障がいの状況や課題に関する意見や判断、必要な支援・配慮等を踏まえた学習指導や生活指導の具体策等)について、複数の角度から、特別支援教育の視点で専門的な助言を行います。

②巡回相談事業

教育センターに所属する巡回相談員を派遣し、小学校の通常の学級に在籍する配慮を要する児童の観察及び助言を行います。

③発達支援ルーム

現在、学級の中には、学習活動や意欲につまずきがありながら、課題が改善されないままの児童が少なからずいます。中でも、視覚をはじめとした基礎感覚が未発達なために、学習の基礎を身に付けることが困難な児童が近年は目立ってきています。このような児童に対して、できるだけ早く、見立てと個別の学びの機会を与えるとともに、学級担任と連携した指導、保護者への助言や協力要請を進める必要があります。発達支援ルームは、現在、通常の学級に在籍し、通級などの特別な学びの場で学習をしていない児童を対象とし、教育センター担当者が学校を訪問し、ビジョントレーニングや感覚統合運動を行い、学習の土台を築くとともに、学習意欲と自己肯定感を高めることをねらいとしています。また、児童の成長だけでなく、保護者の協力体制のもと、適正就学につなげたり、該当児童に対する必要な支援内容を明確にしたりすることにもつながります。

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		
特別支援教 育専門家チ	希望校に 派遣							
近日 巡回指導員 派遣	回指導員			評価				
発達支援ルーム	0Т ІШ		見直し			見直し		

(6) 特別支援教育支援員の配置・新規開設の特別支援学級への増員

特別支援教育支援員は、小・中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、教員の補助者として、2018年度からは小・中学校全校に配置しています。特別支援教育支援員は、特別支援学級や通常の学級に在籍している児童生徒への支援、安全への配慮などを行います。

今後も特別支援教育支援員を継続して全小中学校に配置するとともに、新規開設した 特別支援学級に対して、特別支援教育支援員を増員して配置し、安定した学級運営を目 指します。

また、特別支援教育支援員の支援力向上に向けて、研修を実施していきます。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
配置人数		(増員)		(増員)		(増員)
10000000000000000000000000000000000000	126名	128名	128名	130名	130名	132名
研修の	1回実施	1回実施	2回実施	2回実施	3回実施	3回実施
実施			研修内容	・ 方法の検討	及び改善	

【コラム】

マルチメディアデイジー教科書の活用について

マルチメディアデイジー教科書は、公益財団法人日本リハビリテーション協会が提供する音声教材です。通常の教科書と同様のテキスト、画像を使用し、テキストに音声をシンクロ(同期)させて読むことができるものです。ユーザーは音声を聞きながらハイライトされたテキストを読み、同じ画面上で絵をみることもできます。

学校には「読むこと」に困難を抱えている児童生徒が在籍しています。「読むこと」に困難を抱えている児童・生徒にとっては、通常の教科書を用いて学習をすることは大変難しく、学習意欲の低下や学習の遅れにつながることが考えられます。

障害者差別解消法(2013年)により、障がいのある子どもが十分に教育を受けられる ための合理的配慮及びその基礎的環境の整備が学校においても求められるようになりました。

2021 年度から町田市立小・中学校において、GIGAスクール構想を受けた1人1台端末の環境が整備されたことでマルチメディアデイジー教科書活用の素地が作られた状況といえます。

町田市においても、「読み」等に困難がある児童生徒が、申請の上、活用しています。

基本目標2 保護者支援に向けた相談体制の充実

(1) 就学・進学相談会の充実

特別支援教育における学びの場の検討を行う就学・進学相談会は、相談数が増加傾向にあります。より充実した相談会にするために、構成員である就学相談委員や保護者の方から意見を募り、運営方法を見直し改善を図ります。

また、相談会を経て実際に就学・進学をした児童生徒の実態を学校訪問等で把握し、 相談会の在り方について検証を行い、改善します。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
保護者及び	検討	検討	保護者及び			
就学相談委			就学相談委	相影	7善	
員向けアン			員向けアン	作出可		
ケート実施			ケート実施			
就学•進学	検討					
後の実態把 握		学校訪問•	実態把握	相談会の検証・改善		

(2)情報提供の充実

特別支援教育について、保護者への理解を促進するため、ホームページでの動画や資料の掲載、各種案内リーフレット等で情報提供の充実を図るとともに、保護者が必要な情報を入手できるように、提供方法等についても検討を行います。

また、小・中学校向けに、「町田市版就学相談の手引き」を作成し、各種相談会の申し 込み手続き等について周知します。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
ホームページに動画・ 資料を掲載 案内リーフ レット配布	ホームペー・ジに動画・資料を掲載 案内リー配布	見直し 検討	動画・資料 の改訂 リーフレッ トの改訂	見直し 検討	動画・資料 の改訂 リーフレッ トの改訂	見直し 検討
「就学相談 の手引き」 の作成	資料収集・ 手引きの 原案作成	「就学相談 の手引き」 配布	修正•改訂	「就学相談 の手引き」 配布	修正•改訂	「就学相談 の手引き」 配布

(3) 保護者に対する意識調査の実施

特別支援学級、通級指導学級(サポートルームを含む)を利用している児童生徒の保護者を対象に、本市の小学校や中学校で行われている特別支援教育についての、意識調査を実施します。実情を把握し、より良い支援の在り方や今後の方向性を検討し、改善につなげていきます。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
特別支援学級 向け調査実施	内容検討	アンケート 調査実施	周知]・改善策提案		アンケート 調査実施
通級指導学級 等向け調査実 施	_	内容検討	アンケート 調査実施	周知•改善	策提案	アンケート 調査実施
利用に満足し ている保護者 の割合	_	【目标 7 O.	票値】 .0%			【目標値】 80.0%

(4)教育相談の充実

町田市教育センターの教育相談では、市内の年長から 18 歳までの子どもについて、教育上の課題に関する相談に応じています。相談の対象となるのは、子ども本人とその保護者の他、学校や保育園・幼稚園関係者も含まれます。

相談の内容については、不登校、いじめ、発達障がい、集団不適応、友人関係、学習に関すること、生活面に関すること等となっています。

相談形態は以下の2つがあります。どちらも、心理学を専門とする相談員が対応しています。

アー来所相談

教育センターに来所して行う相談です。

平日月~金曜日と第1、3土曜日の8時30分から17時まで開室しています。保護者からの申し込みが必要で、完全予約制となっています。

来所者のニーズや状態に応じて、継続的な面談やプレイセラピーを行ったり、より適切な機関をご紹介したりします。

子どもの状態を正確にアセスメントする必要がある場合には、WISC知能検査等を行い、子どもの特性や支援方法について、保護者にフィードバックをします。また、保護者から希望があった際には、学校との連携も行っています。

イ 電話相談

来所での相談が難しい場合、専用番号による電話での相談を行っています。保護者のみに限らず、子ども本人や関係者からの相談も受けています。月・水・金曜日の9時から 12 時までと 13 時から 16 時まで開設しており、予約は不要です。継続的な相談はできませんが、匿名での相談も受けることができます。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
WISCV 知能検査の	導入準備	WISC V 知 能検査の	V	VISCV 知能	に 能検査の実施	
導入		研修実施		見直し・検討	」・継続研修	

基本目標3 教育環境の充実

(1)特別支援学級及びサポートルーム拠点校の整備

在籍児童生徒数の推移を注視し、新たな学校づくりによる統合も見据え、特別支援学級やサポートルーム拠点校の整備を進めていきます。また、知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級は、全小学校への設置を目指し、新たな学校づくりにおける学校の建替え時に、整備を行います。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
特別支援学 級新設	新設準備	小山中学校 知的障がい 学級新設	検討・準備	新設	検討・準備	新設
設置校累計	39校	40校	40校	41校	41校	42校
サポートルーム 拠点校 見直し	検討	検討	拠点校の巡 回先の再編	検討	検討	拠点校の巡 回先の再編

(2) 新たな学校づくりにおける特別支援学級及び通級指導学級等の整備

2025年度から始まる特別支援学級や通級指導学級の統合及び移転に対して、児童生徒や保護者の方の負担が少しでも軽減できるように準備や整備を行います。

【本町田地区統合スケジュール】

地区名	対象校	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	本町田東小	既存校舎 通級指導学		(;	新校舎建設	₹) _	新校舎知的学級
本町田	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	U·難聴·弱視) 既存校舎	移転	移転先:本田			情緒学級
77.03 (1)	本町田小		的学級	情緒学級			
	町田第三小	既存校舎					

【本町田地区・工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
本町田東小	移転準備	移転準備					
通級指導学級				\geq			
移転		_					
本町田東小•本	統合準備	統合準備	統合		移転準備	移転•町田第	
町田小•町田第		_				三小統合	
三小の統合			本町田ひなた小開校・統合				

【南成瀬地区統合スケジュール】

地区名	対象校	2023	2024	2025	2026	2027	2028
		既存校舎					新校舎
南成瀬	南第二小南成瀬小	知的学級既存校舎	移転	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	新校舎建設 知的学級		知的学級 情緒学級 (新設)

【南成瀬地区•工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
南第二小•南	統合•移転準	統合•移転	統合		移転準備	移転•新設
成瀬小の統合	備	準備			新設準備	
			成	瀬小開校・統領	Î	移転 新設

【鶴川地区統合スケジュール】

地区名	対象校	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		既存校舎						新校舎
	鶴川第四小	知的学績	报 情緒	学級/	()	新校舎建設	₹) ∑	知的学級
鶴川西	mg/11/13 3	既存校舎		移転			T WELL	情緒学級
医河ノコビジ		风计仪古		$\overline{}$			$\Box \angle {}^{\vee}$	11344 3 402
	鶴川第三小			·	知的学績	及 情緒	学級	

【鶴川地区・工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度						
鶴川第四小•		統合•移転	統合•移転	移転•統合		移転準備						
鶴川第三小の 統合		準備	準備	在島川に	 中央小開校 • ;	統合						
心口												

基本目標4 共生社会を目指した連携強化

(1)特別支援教育に関する相談窓口の連携

教育センターでは、就学相談、教育相談、教育支援センター、特別支援教育に関する相談窓口があります。

現在、子どもを取り巻く状況や課題は、複雑化・多様化しています。必要に応じて関係する窓口や機関の対応ができるように、保護者の方の同意のもとに情報共有を行うなど、教育センター内での連携をはじめ、子ども発達センターや障がい福祉課、子ども家庭支援センターなどとの連携の強化を図ります。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
相談窓口の	各種相談の					検証
連携	実施	教育セン5 検証・	 -の連携 強化	他課と	 この連携検証・ 	強化

(2) 都立特別支援学校との連携

特別支援学校は、特別支援教育について高い専門性があり、地域の小・中学校等を支援するセンター的機能を有しています。センター的機能には、小・中学校教員への支援、特別支援教育に関する相談・情報提供、障がいのある児童生徒への指導・支援等があります。そして、学校間連携による教育的支援の他、福祉、医療、労働等の関係機関との連携も行い、障がいのある幼児・児童・生徒のライフステージに応じた適切な支援を目的として、地域性や専門性を生かした「エリア・ネットワーク」の整備を行っています。

町田市では、都立町田の丘学園を特別支援学校のセンター校として、交流教育や研修協力等を行っています。今後も都立特別支援学校との連携強化を図り、特別支援教育の理解が深まるよう取り組んでいきます。

1副籍交流

副籍とは、都立特別支援学校の児童生徒が、地域の市立小・中学校に副次的な籍を置く制度です。副籍制度の副籍交流では、市立小・中学校と特別支援学校の児童生徒同士が直接交流もしくは間接交流を通じて、お互いの理解を深め合う活動を行います。

<町田市における副籍交流の人数>

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
副籍交流実施者	205人	206人	208人	209人
うち直接交流実施者	70人	44人	39人	39人

②交流教育連絡会(学校間交流会)

町田市立小・中学校と都立町田の丘学園の児童生徒が、お互いを理解し、ともに活動する機会を設定した交流教育連絡会を行っています。現在小・中学校の3校を実施し、特別支援学級の設置されていない学校は、2年ごとに輪番で実施します。交流活動を通じて特別支援教育の理解を深めるよう取組みます。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
交流連絡会 の実施	3校実施	2校実施 運営方法の 見直し	3校実施	3校実施	3校実施	3校実施 運営方法の 見直し

③小・中学校教員等への支援について

センター的機能を生かして、小・中学校の教員に対して行う教育センターの研修協力 依頼や、情報交換などの連絡会を開催しています。専門的な立場から障がいのある児童 生徒への具体的な支援についての助言及び相談など、連携の強化を図ります。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
研修協力依 頼•連携強 化		実施 連携方法等 の見直し	実施	実施	実施	実施 連携方法の 見直し

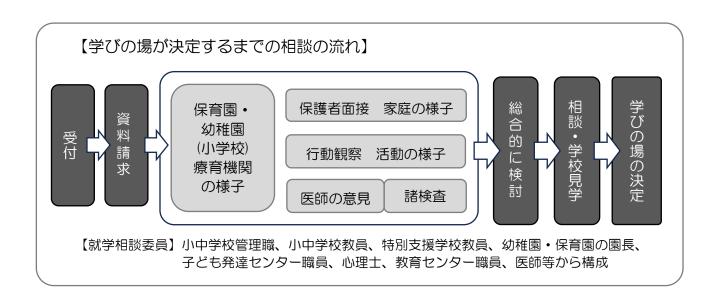
(3) 切れ目のない支援を行うための関係機関との連携

①小学校(中学校)入学前

〇就学(進学)相談会

就学前に、特別な支援を必要とする子どもについて、一人ひとりの特性に合わせた 学びの場を保護者と特別支援にかかわる専門家がともに考える就学相談を行っていま す。保護者の方に町田市の特別支援教育についてご理解いただき、保護者の同意のも とで、幼稚園や保育園(または小学校)、子ども発達センター等と日ごろの様子や支援 方法等について情報を共有します。

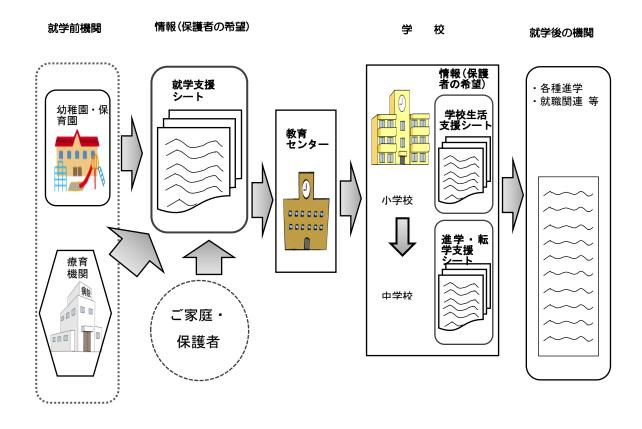
相談会では、「保護者の面接」「行動観察」「諸検査」「医師の診察(「肢体」「難聴」の会等で実施)」等を行い、事前に収集した資料をもとに、就学相談委員が就学後の学びの場を総合的に検討します。収集・作成した資料は、就学先の小学校(中学校)へ引継ぎし活用します。



〇就学支援シート

小学校入学を控えた子どもの個に応じた支援や配慮等について、切れ目のない支援を適切に行うことができるように、幼稚園・保育園・療育機関などと保護者が協力して作成し、就学先の小学校へ引継ぐためのシートです。

町田市内及び近隣市の幼稚園・保育園の年長園児の家庭に対し、園を通じて教育センターからこのシートを配布しています。幼稚園や保育園及び療育機関や家庭などから、大切にしてきたことや小学校に引き継ぎたいことを記入した後、園を通じて教育センターに提出し、教育センターから各小学校に送付しています。



〇町田市立小学校と幼稚園・保育園・子ども発達センター等との連携

町田市の幼稚園・保育園・子ども発達センター等と就学先の小学校が、特別な支援を必要とする児童についての引継ぎの機会を確保するために、集合形式による連絡会を実施します。連絡会では切れ目のない支援をできるように就学支援シートを通じて情報を共有します。

【工程表】

取組内容	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
集合形式に	実施	実施	実施	実施	実施	実施
よる連絡会		運営方法の				運営方法の
の実施		見直し				見直し
333480		70				7020

②小学校•中学校入学後

〇校内委員会

町田市立小・中学校では、支援が必要な児童生徒の実態把握や、支援方法等を検討するため、校内委員会を設置しています。委員会は、管理職、特別支援教育コーディネーターを中心として、学級担任、養護教諭などから構成されています。児童生徒への効果的な指導や対応に向けて、その子どもの問題や課題を共有し、学校全体で連携して支援を行います。また、特別支援学級への転籍や各通級(サポートルーム等)への入級の必要性の検討も行います。

○学校生活支援シート

町田市立小・中学校で特別支援学級やサポートルーム等に在籍している児童生徒について、本人や保護者の希望を踏まえて教育、保健・医療、福祉等が連携して、学校卒業まで、一貫性のある支援を行っていくためのツールとなっています。児童生徒を支援していく長期計画で、作成や活用は保護者の了解のもとに行い、本人に対する支援に関する必要な情報を記載します。

○進学・転学支援シート

小学校から中学校へ進学する際、または現在通学している学校から転学する際に、 通学している学校における子どもの様子や指導の工夫を引継ぎ、進学・転学後の学校 生活を適切なものにしていくために作成するシートです。

特別な教育的支援が必要な児童生徒で進学・転学先も引き続き支援が必要であると考えられる児童に対し、保護者の同意のもとに作成して引継ぎを行います。

〇町田市立小学校と中学校の連携

町田市立小学校と進学先の中学校が、特別な支援を必要とする児童についての情報 交換等を行い、切れ目のない支援ができるよう連携します。

子ども発達センター

〇子ども発達センターとは

町田市にお住まいの〇歳から 18 歳未満の障がいや発達に心配のある子どもを対象に、専門的な助言や療育を行い、他の支援機関と連携を図りながら、その子どもや家族を支え、発達支援を行います。

○療育記録ノートについて

入園・入学時に、これまでの支援や配慮してほしいこと等が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容等を保護者が記録し、関係機関と共有できる ノートを配布します。

<参考 相談内容について>

- ○発達相談ではお子さんの発達について心配なことがある際に相談します。保護者の 方のお話を聞き、お子さんの様子を見させていただきながら、必要な支援の手立て を一緒に考えていきます。(対象:お子さんの発達に心配のある方)
- ○障がい児相談支援・計画相談支援では、障害児支援利用計画等の作成を行います。 (対象:障がい児通所支援サービス等の利用を希望される18歳未満のお子さん及びその保護者)

V 〉その他

1 不登校対策について

町田市では、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」という基本方針のもと、子どもの登校状態にかかわらず、将来的な自立に必要な学びの機会が得られるよう支援しています。学校を休んでいることで、その機会を逸することがないように、子どもの状態に応じた学びの場を提供しています。

適切な場につながるための相談先として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職や、教育センターの教育相談で相談をすることができます。

町田市の不登校施策「学びの多様化プロジェクト(仮称)」を、町田市教育センターのホームページにて公開しています。

2 医療的ケアを必要とする児童生徒について

2021 年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。その理念に、医療的ケア児が医療的ケアを必要としない児童生徒と共に教育を受けられるよう最大限に配慮しつつ適切に教育にかかる支援が行われる等、個々の医療的ケア児の年齢、必要とする医療的ケアの種類及び生活の実態に応じて、かつ、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携のもとに、切れ目なく行われなければならないことが示されました。

町田市では医療的ケア児や重症心身障がい児とその家族の健全な生活と成長を支えるため、「町田市医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会」を設置しています。また、医療的ケアが必要なお子さんとその家族の方に対して、子ども発達センターの医療的ケア児コーディネーターが相談を受け付けています。

現在、町田市の保育所や学校等においては、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを実施しています。今後も保健、医療、障がい福祉、保育、教育の関係機関が協力し、 一人ひとりのニーズに応じた支援体制を一層充実させていくことが求められています。

3 中学卒業後の進路について

(1)特別支援学級卒業生徒の進路先

町田市立中学校の特別支援学級に在籍した生徒の卒業後の進路については、多くの生徒が進学しています。主な進学先は、都立特別支援学校高等部(普通科・就業技術科・職能開発科)です。その他、都立高等学校では定時制やチャレンジ枠・チャレンジスクールに、私立高等学校では通信制や高等専修学校に進学しています。

種別	都立特別支	都立特別支	都立	私立	その他	合計
	援学校	援学校	高等学校	(高校、専修、		
	(普通科)	(就業技術科:		各種学校)		
年度		職能開発科)				
2020	25	20	2	28	1	76
2021	20	22	5	30	2	79
2022	30	18	6	28	3	85

(2) 都立特別支援学校高等部への進学について

〇普通科(知的障害教育部門•肢体不自由教育部門等)

知的障害教育部門は知的障がいのある方、肢体不自由教育部門は肢体不自由のある方を対象としています。お住まいの地域により通学区域の学校が設定されています。 なお、知的障害教育部門の通学区域は、2024年度から町田市相原町・小山町・小

町田市のそれ以外の地域にお住まいの方は従来通り、都立町田の丘学園が通学区域になっています。(肢体不自由教育部門の通学区域の変更はありません。)

山ヶ丘にお住まいの方は都立八王子南特別支援学校へ変更しています。(※注)

入学にあたっては適性検査等があります。

〇就業技術科 • 職能開発科

知的障がいのある方で将来、企業への就労を目指す方を対象とし、職業教育を行います。 各学校によって設置されているコースは異なりますが、「清掃コース」、「事務コース」、 「食品コース」、「物流コース」、「福祉コース」などが設置されています。 入学にあたっては適性検査等があります。

(※注) ———		
(•ו :+)		
\ /•\ / <u></u> /		

2024 年度から町田市相原町・小山町・小山ヶ丘にお住まいの方の通学区域が一部変更しています。高等部の知的障害教育部門の普通科は都立八王子南特別支援学校へ、小学部・中学部の知的障害教育部門は都立八王子西特別支援学校へ変更しています。

なお、高等部の就業技術科・職能開発科は、従来通り都内全域が通学区域として受験可能です。

4 主な相談先

(1)町田市教育センター

所 在 地 町田市木曽東3-1-3

○教育相談

市内の幼児から 18 歳までの子どもの様々な悩みについて、本人や保護者からの相談を受け付けています。相談の内容や年齢に応じ個別の相談を行います。また、必要に応じて医療や福祉等の専門機関もご紹介します。

電話番号 042-792-6546 (来所相談) 042-792-6548 (電話相談)

○就学相談

市内の公立小・中学校及び公立小学校に入学予定の未就学児の中で特別な支援を必要とする児童 生徒を対象に、通級指導学級(サポートルーム含む)や特別支援学級、特別支援学校への就学や 転学及び入級の手続きや相談を行います。

電話番号 042-793-3057

○教育支援センター

市内在住の小中学生で、現在登校が難しい状況にある児童生徒の学びの場を提供しています。本人の状況に即した学習や活動を行うことにより、情緒的な安定を図り、よりよい進路選択を支援します。

電話番号 042-793-5297 (けやき教室・小学生対象) 042-793-5298 (くすのき教室・中学生対象)

(2)子ども発達センター

O 歳から 18 歳未満の障がいや発達に心配のある子どもを対象に、専門的な助言や療育を行います。他の支援機関と連携を図り、切れ目のない発達支援を行っています。

「発達相談、障がい児相談」「療育支援」「地域支援」等

所 在 地 町田市中町2-13-14 電話番号 042-726-6570

(3)子ども家庭支援センター

〇歳から 18 歳未満の子どもとその家庭を対象に、子ども・子育てに関する相談を受けます。「子育て総合相談」「ひとり親相談」「ショートステイ(宿泊保育)・トワイライトステイ(夜間保育)」等

所 在 地 町田市森野2-2-22(町田市役所内) 電話番号 042-724-4419

(4) スクールカウンセラー

町田市内小中学校のすべての学校に、心理の専門家として配置しています。各学校内で児童生徒や保護者が相談できるようになっています。

(5) 町田市保健所保健予防課

地域における保健衛生の向上に関する業務として、母子保健相談の他、健康についての相談業務を行います。「母子保健相談」「療育相談」「在宅重症心身障がい児(者)等の相談」「精神保健・こころの健康に関する相談」他

○健康福祉会館(母子保健相談・在宅重症児障がい児等の相談・療育相談)

所 在 地 町田市原町田5-8-21

電話番号 042-725-5471 FAX 050-3161-8634

○保健所中町庁舎(鶴川地域以外の方の精神保健相談)

所在地 町田市中町2-13-3

電話番号 042-722-7636 FAX 050-3161-8634

〇鶴川保健センター(鶴川地域の方の母子保健相談・精神保健相談・在宅重症児障がい児等 の相談・療育相談)

所 在 地 町田市大蔵町1981-4

電話番号 042-736-1600 FAX 050-3161-8634

(6) 東京都八王子児童相談所

児童に関する養護相談(虐待相談、養育困難)・保健相談(健康管理)・育成相談など様々な相談に対応しています。また、「愛の手帳」の申請は児童相談所で行います。

所 在 地 八王子市台町3-17-30

電話番号 042-624-1141

(7) 障がい福祉課

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の方・難病を患っている方に関する福祉の窓口です。

所在地 町田市森野2-2-22(町田市役所内)

総務係 電話番号 042-724-2147 (障がい者団体の支援等)

福祉係 電話番号 042-724-2148 (医療費助成・各種手帳の申請等)

支援係 電話番号 042-724-3089 (障害福祉サービスの給付等)

電話番号 042-724-2145 (精神障がい者手帳の申請等)

FAX(共通) 050-3101-1653

(8) 町田市障がい者支援センター

障がいに関するさまざまなご相談を専門のスタッフがお受けします。サービスの利用や身体障害 者手帳等の申請も受付しています。お住まいの地域の障がい者支援センターをご利用ください。

○堺地域障がい者支援センター

所 在 地 町田市小山町1234-1

電話番号 042-794-8790 FAX 042-798-2290

○忠生地域障がい者支援センター

所 在 地 町田市図師町1677-1

電話番号 042-794-4851 FAX 042-794-4852

○鶴川地域障がい者支援センター

所 在 地 町田市能ヶ谷3-2-1 鶴川地域コミュニティ1階

電話番号 042-708-8821 FAX 042-708-8977

○町田地域障がい者支援センター

所 在 地 町田市原町田5-4-3 第2大塚ビル1階101

電話番号 042-709-1301 FAX 042-709-1302

○南地域障がい者支援センター

所 在 地 町田市金森東3-18-16 合掌苑桂寮1階

電話番号 042-706-9624 FAX 042-799-2145

(9) ハローワーク町田

ハローワークは国が設置した仕事を紹介し就職の支援をする機関です。障がい者のために専門の 職員・相談員を配置し、職業紹介・指導等を行います。

所 在 地 町田市森野2-28-14 1階

電話番号 042-732-7316

(10) 民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱を受け、障がい者(児)や生活に困っている方の福祉に関する相談に応じ、関係機関を紹介します。お住いの地域を担当する民生委員・児童委員にご相談ください。

※担当地域の民生委員・児童委員の名前や連絡先など詳しいことは、町田市地域福祉部福祉総務課 電話番号 042-724-2537へお問合せください。

5 関係書類の様式

○就学支援シート

子どものための

保護者のための



就学支援シートの

学校のための

作成にあたって

町田市では、来年度就学するお子さんに対して、「就学支援シート」を導入しています。「就学支援シート」は、一人ひとりのお子さんが豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育園・療育機関などと保護者が協力して作成し、お子さんが就学する学校へ引き継ぐものです。学校では、「就学支援シート」をもとに、保護者と面談をしたり、協力して個別指導計画などを作成したりして、お子さんが今まで培ってきた力を十分発揮できるようにしていきます。学校と家庭がしっかりと手を結び、お子さんに必要と思われる支援や配慮について共に考えていきましょう。

1「就学支援シート」の目的

就学が決定した後に、幼稚園・保育園などでの子どもの様子や気になることについて、就学支援シートを用いて小学校に引き継ぎます。小学校は、シートに書かれた内容を入学期の指導・支援に活用します。この取組によって

- 子どものとまどいを少なくする。
- 入学後の学校と家庭と幼稚園・保育園な どとの相談活動を進めやすくする。

など、子どもの就学後の学校生活をより適切な ものにしていくために作成するものです。

2「就学支援シート」を作成する対象

「就学相談を受ける、受けない」にかかわらず、就学する児童の誰もが作成・活用できます。

何らかの障がいがあると思われる児童、 対人関係や集団への適応がうまくできない児童、文字や数の操作などある特定のことが習得できない児童、音や感触など感覚 過敏の児童など、就学にあたって、学校へ あらかじめ伝えておきたいことがある児 童について作成します。

R

3「就学支援シート」が大切にしたい内容

- ① お子さんの良いところ、好きなこと、得意なことなど、お子さんが楽しい学校生活を送ることのできる手がかりを引き継いでいきます。
- ② 家庭や幼稚園・保育園などで大切にしてきたことをお知らせください。お子さんに応じた言葉かけや補助の仕方など、お子さんが意欲的に学習に取り組むために工夫してきたこと、落ち着いて学習に取り組むことができるように工夫してきた環境の設定などを引き継いでいきます。
- ③ お子さんが苦手なこと、支援の必要なこと、配慮の必要なことなどを引き継いでいきます。 できれば、対応の仕方や配慮の仕方など支援の方策の手がかりになることをご記入ください。



4「就学支援シート」の記入にあたって

- ① 「就学支援シート」は記入のない欄があっても結構です。ここだけは、というポイントがあれば教えてください。
- ② 「就学支援シート」の内容だけでは不十分と思われる場合には、必要に応じて関係書類などを添付していただいても構いません。お子さんが楽しい学校生活を送ることができるよう、いろいろなヒントを教えてください。



5 各項目の記入にあたって

- ① 好きなこと・得意なこと、嫌いなこと・苦手なことについて 保護者の方は、気になる項目・支援が必要な項目にチェック(レ)を付けてください。 その上で、必要に応じて具体的に記入してください。
- ② 性格・行動に関することについて お子さんの性格や行動で気になることについて具体的に記入してください。
- ・多動性・衝動性・パニック・乱暴③ 指導上の工夫や必要な配慮について

使用教材や教具、環境や働きかけの工夫、支援のコツ、効果のあった指導など

- 使用教材や教具
- 指導内容や指導方法の工夫
- 指導上の配慮点
- ・効果のあった指導方法、指示の仕方 など

・こだわり など

- ・幼稚園・保育園、療育機関などにおいて特に大切にしてきたこと
- 学校生活以外で支援が必要と思われる内容
- (例) 登下校、下校後の過ごし方、関係機関などとの連携 など



6「就学支援シート」を受け取った学校での対応

- ① 校長の指導のもと、就学支援シートの内容を校内委員会で検討し、確実に担任に伝えるとともに、保護者との個人面談や幼稚園・保育園などとの引き継ぎ会をできるだけ早く実施し、シートの内容を入学後に活用します。
- ② 「就学支援シート」の内容を手がかりに、子どもの実態に応じた言葉かけや補助の仕方な ど、一人ひとりの子どもが意欲的に学習に取り組むことのできる指導や、落ち着いて学習に 取り組むことのできる環境設定の工夫などに活用します。





7「就学支援シート」の作成とその活用

①子ども生活部・教育委員会が、「就学支援シート」の活用について、幼稚園長会・保育園長会で説明し、幼稚園・保育園での準備を進めます。【10・11月】



②教育委員会が「就学支援シート」の活用について、特別支援教育教員研修会などで説明し、各学校で準備を始めます。 【10月】



③教育委員会が、保護者向けの説明文とともに、「就学支援シート」を幼稚園・保育園に配布します。 【11月】



④「就学支援シート」の作成を希望する保護者は、自己の考えで「就学支援シート」を作成します。まず、はじめに保護者の方が記入します。



保護者の方は、幼稚園や保育園の先生が記入した内容を確認してください。

⑤幼稚園・保育園の方が記入します。そ して、保護者の方に渡します。



⑥保護者の方は、必要があれば療育機関などに記入を依頼します。



⑦保護者の方は、幼稚園・保育園に「就学支援シート」を戻します。



⑧幼稚園・保育園は、教育委員会へ「就学支援シート」を提出します。【2月上旬】※送付先は、町田市教育センター 担当指導主事あて(〒194-0036 木曽東 3-1-3)



⑨教育委員会は、「就学支援シート」を就学予定の学校へ送付します。 【2月下旬】



⑩学校は、校長の指導のもと、校内委員会でシートの内容を検討し、保護者との個人面談や幼稚園・保育園との引き継ぎ会を実施し、入学期の指導・支援に活用します。

子どもの実態に応じた言葉かけや 補助の仕方など、意欲的に学習に取 り組むことのできる指導法の工夫な どに活用していきます。

一人ひとりを大切にした





就学支援シート

子どもには、さまざまな個性があり、豊かな可能性があります。小学校への入学を迎え、幼稚園・保育園・療育機関や家庭などで今まで大切にしてきたことや、小学校に引き継ぎたいことがあれば教えてください。お子さんが今まで培ってきた力を十分発揮できるように、学校と家庭がしっかりと手を結び、お子さんに必要と思われる支援や配慮について考えていきましょう。



お子さんのお名前	小学校名	
保護者の方のお名前	入学年度	
保育園・幼稚園から	記入者	
療育機関等から	記入者	

		幼稚園・保育園から		療育機関等から	保護者から	
好きなこと・得意なこと	□聞く □話す □読む □数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動		□聞く □話す □読む □数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動		□聞く □話す □読む □数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動	
嫌いなこと・苦手なこと	□聞く □話す □読む □数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動		□聞く □話す □読む □数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動		□聞く □話す □読む □数える □片づけ □食事 □トイレ □大きな運動 □細かい作業 □人とのかかわり □大集団活動 □小集団活動	

	幼稚園・保育園から	療育機関等から	保護者から
性格・行動に関すること 〇性格の特徴 〇行動の特徴 ・例:多動性:衝動性、自傷:他害行為、パニック、爪かみ、指しゃぶり、チック、吃音、場面緘黙など 〇興味や関心のある事柄や範囲とその程度等			
指導上の工夫や必要な配慮 (大切にしてきた内容や方法) (就学後の支援にむけて)			
その他			

※当スペースでは記入できない場合には、別紙にて添付してください。

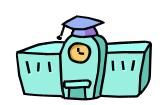
関係諸機関から	
(医療機関等)	

見本

新しい学校での 生活のために

進学・転学支援シート







子どもには、さまざまな個性があり、豊かな可能性があります。一人ひとりの 背の高さや好きな食べ物などが異なるように、興味のもち方や物事へのこだわり 方、友達とのかかわり方なども様々です。

現在、在籍校で、一人ひとりの子どもが、どのようなことにやりにくさを感じているのか、どのようなことでつまずいているのかを保護者と一緒に考え、支援の方法を工夫していきたいと考えています。

子どもが今まで培ってきた力を十分発揮できるよう、今まで蓄積された情報を 進学する学校でも引き継ぎ、発展させていくことが大切です。

進学・転学先学校名	
在籍学校名	
児童・生徒氏名	

町田市教育センター

)

児童生徒氏名(

Ⅰ 健康・生活の様子と配慮事項

身体・健康	*視覚、聴覚、発音、筋力、食事などの様子と配慮事項。
環境	*音や集団などの環境に対する配慮事項。
日常生活	*医療機器や用具の使用、排泄など配慮事項。

Ⅱ 学習の様子と配慮事項

	1 于自沙林丁C印度争攻				
	人との かかわり	誰とでもかかわれる、特定の相手とならかかわれるなどの様子と配慮事項			
人とのかかわり	集団への参加	集団での指示・理解や集団参加への支援の程度、配慮事項			
	意思疎通 の方法	言語・指示の理解、要求の伝達方法、配慮事項			
学 習 (ことば・	国語	好きなことがら、苦手な項目、読む・書く・聞く・話すこと、有効な支援方法など			
数など)	算数 数学	好きなことがら、苦手な項目、特に重視した課題、有効な支援方法など			
運 動 (粗大・ 微細運動)指導内容・方法		具、環境や働きかけの工夫、支援のコツ、パニックが起こったときの対応方法、効果 ど			
	的な指導な				

Ⅲ 性格・行動に関する配慮事項

記載者校 長

作成年月日 年 月 日

●進学後の生活に関する家庭の意向、要望、期待など *保護者記入欄

学校生活	*身体・健康、日常生活における配慮事項
その他	

○学校生活支援シート

フリガナ

見本

学校生活支援シート

(個別の教育支援計画)

このシートは、お子さんの学校生活を充実したものにするため、御家族と学校、関係する様々な立場の人が、お子さんをどのように支えていくか話し合い、記録していくものです。

お子さんが充実した豊かな学校生活を送ることができるよう、学校での学習や家庭での生活について、一緒に考えていきましょう。

学年・組

性別

氏名				
学校		校長名		
担任名				
備考		手帳の有無		
1. 学校生活への	の期待や成長への願い(こんな学校)	生活がしたい、	こんな子ども(大	:人) に育ってほしい、など)
本人から				
保護者から				
2. 現在のお子さ	2. 現在のお子さんの様子 (得意なこと・頑張っていること・不安なことなど)			
3. 支援の目標				
ė	学校の指導・支援家庭の支援			

児童・生徒名	:	児童姓	通称名
--------	---	-----	-----

工作和	: 汽里灶 进	11小口			1
4. 支援機関の支援					
在籍校	年度 年度 年度	年 年 年	組 担任名: 組 担任名: 組 担任名:		
	支援機関: 支援内容: 支援機関:	(担当者:	連絡先:	
	支援機関: 支援内容: 支援機関:	(担当者:	連絡先:	
	支援機関: 支援内容: 支援機関:	(担当者:	連絡先:	
	支援機関: 支援機関: 支援機関: 支援機関:	(担当者:		
5. 支援会議	5. 支援会議の記録				
	月 日 ~ :	参加者:		協議内容・引継事項等	
日時年	月 日 ~ :	参加者:		協議内容・引継事項等	
日時年	月 日 ~ :	参加者:		協議内容・引継事項等	
日時 年 :	月日	参加者:		協議内容・引継事項等	
6. 成長の様子					
7. 来年度への引継ぎ					
以上の内容について了解し確認しました。					

年 月 日 保護者氏名

6 放課後等デイサービス

就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。利用については、子ども発達センター、お住まいの地域の障がい者支援センターへお問合せください。

施設名	電話 (042)	FAX (042)	所在地	運営主体
放課後等デイサービス ウィズ・ユー町田小山町	860-0340	860-0341	小山町2608-4	(株)ラモード ラメア
あらぐさ	860-0848	860-0849	下小山田町 231-1	(福) ウィズ町 田
ボワ・エール	797-6004	797-4824	下小山田町 3267-2	(福) ボワ・す みれ福祉会
ナカミチ児童デイサービ ス忠生	794-9083	794-9084	忠生3-25-11 忠生ビル2-B	(株)ナカミチ
アイ・らんど忠生	794-9366	794-9367	山崎町2055-2 C-113	(株)アイケア
ぱすてるもあ	794-6133	794-6134	木曽西 2-13-2 エクセル ハイツヤマネⅡ102	(株)ぱすてる
ボワ・コンサール	791-5262	794-9380	木曽西 2-6-12	(福)ボワ・す みれ福祉会
ボワ・フルール	789-6330	789-6331	木曽西 3-11-10	(福)ボワ・す みれ福祉会
おもちゃ箱まちだ	794-9117	794-9118	木曽西 3-18-2-2 階	Fits 横濱(株)
Kidsテラス木曽西	794-9601	794-9602	木曽西 4-5-2 1 階	(株)オン・ ザ・プラネット
重症心身障がい児放課後 等デイサービスきらら	793-2773	793-2773	木曽西 5-20-10	(有)G
放課後等デイサービス キンダーハウス	810-1700	810-1700	金井 3-24-1	キンダー(株)
放課後等デイサービス キンダー	810-1123	810-1123	大蔵町 530-16 プランドール須崎 B	キンダー(株)
放課後等デイサービス Steady step	735-9877	860-3117	能ヶ谷 4-3-18 第二京香ビル 103	ニッテム(株)
地域生活支援センターか のん	736-4239	860-5360	鶴川 2-14-24	(特) はとぽっ ぽ
はなまるキッズ鶴川教室	860-3152	860-3152	大蔵町 1969-1	(福)光明福祉 会
annie youth	044-328- 9039	044-328- 9039	三輪町 392	らいふでざいん (株)
ニコア	709-3545	709-3546	玉川学園 2-7-11 井之上ビル2階	NICOa (同)

施設名	電話 (042)	FAX (042)	所在地	運営主体
ジラソーレユナイテッド	851-7847	851-7847	原町田 3-14-15 エクセ ル原町田皿1 階 101	(株)VIDA CRUISE
トゥモローフィールド町田	794-7810	794-7830	原町田 6ー26ー16 ヴィレッジすくね 1FA	(株)スリーフ ィールド
放課後等デイサービス ウィズ・ユー町田中町	709-3637	709-3638	中町 1-8-2	(株) K&K
つぼみ フィオーレ	851-8000	850-8100	中町 1-26-14	(株)つぼみ
テラスさくら町田	705-5307	860-7844	中町 1-21-16 エステート中町 2A	(株)横浜アカ デミー
星の王子	850-8502	850-8547	中町 3-6-12 町田向井田ビル 1 階	(株)ヒーロー ズコーポレーシ ョン
運動療育で生きる力を育む シエル 中町教室	794-7256	794-7258	中町 3-10-9 アーバン 第3ビル ラ・ヴィ 201	(株)IDSE
星の翼	851-7612	851-7613	中町 4-12-20	(株) ヒーロー ズコーポレーシ ョン
ぴっころもんど	785-5141	860-7257	中町 4-13-1 1 階	(一社)なれっ じ・ネットワー ク
ベリウィンクル町田クラブ	815-1067	815-1067	森野 2-20-8	(同)フェアリ エル福祉会
ハッピーテラス 町田駅前	851-8084	851-7819	森野 2-2-36 Wald202 2階	(株)現代企画
放課後等デイサービス マルシュ町田センター	851-8359	851-8371	旭町 2-9-3	ル・アンジェ (株)
放課後等デイサービス アイ・ランド町田	732-3670	732-3680	旭町 2-12-2	(株)アイケア
運動療育で生きる力を育む シエル 町田教室	810-2236	810-2237	旭町 2-13-3 サンライズ旭町 2階	(株)IDSE
でんでん虫の家・町田	720-5231	720-5231	本町田 97 イー4 号棟 0ー1 号室	(特)あ・うん
わいわいプラス町田教室	709-3481	709-3486	本町田 1297-1 ラ・ベ ルチュ町田 1-3 号室	ムック(株)
ナカミチ児童 デイサービス本町田	860-6877	860-6855	本町田 2020-5	(株)ナカミチ
つぼみクラブ	860-7348	860-7548	本町田 2973-7 本町田 マリノビル 202 号	(株)つぼみ
つぼみ アウラ	709-1401	709-1402	本町田 2977-3	(株)つぼみ
レ・マーニ	851-8209	851-8209	藤の台 1-1-49-101	(特) レ・マー ニ

施設名	電話 (042)	FAX (042)	所在地	運営主体
せみころん南町田	706-8332	850-7332	鶴間 5-9-29	(同)はすの実
南町田発達支援教室マナココ	706-8368	706-8367	鶴間 3-2-3 MQ プラザ南町田 1 階	(医)草童会
つくしんぼ	796-8468	850-6237	南つくし野 1-11-3	(特)はらっぱ
放課後等デイサービス ウィズ・ユー町田成瀬	860-7944	860-7944	南成瀬 1-7-9 中里ビル 1 階 A 号室	(株)ラーナバ ウト
ウイングまちだ成瀬	794-7185	794-7186	南成瀬 6-1-1	(特)空の翼
アイ・らんど成瀬	860-6945	860-6946	成瀬 7-10-6-110	(株)アイケア
おおぞらプラザ	866-3172	866-3172	成瀬台 2-16-2 ウィ ル成瀬台 A 棟 101 号 室	(株)メディカ ル・スカイ
放課後等デイサービス ZEST 町田	709-3542	709-3543	南大谷 1287-1	(同) ZEST FOR LIFE

【2023年11月1日現在】

Ⅵ〉資料

1 町田市特別支援教育推進計画設置要領

第1 設置

町田市特別支援教育推進計画の策定に関し必要な事項を検討するため、町田市特別支援教育推進計画検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第2 役割

委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 町田市特別支援教育推進計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、町田市教育委員会が必要と認める事項

第3 組織

- 1 委員会は、委員20人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、町田市教育委員会が委嘱し、又は指名する。
 - (1) 町田市公立小学校校長会の代表 1人
 - (2) 町田市公立中学校校長会の代表 1人
 - (3) 東京都立町田の丘学園の校長又は副校長 1人
 - (4) 小児精神科医等の医師 1人
 - (5) 学識経験を有する者 1人
 - (6) 町田市立小学校特別支援学級の保護者の代表 1人
 - (7) 町田市立中学校特別支援学級の保護者の代表 1人
 - (8) 市民の代表 1人
 - (9) 市内の幼稚園園長の代表 1人
 - (10) 市内の保育園園長の代表 1人
 - (11) 町田市保健所の職員 1人
 - (12) 地域福祉部障がい福祉課の職員 1人
 - (13)子ども生活部子ども総務課の職員 1人
 - (14) 子ども生活部発達支援課の職員 1人
 - (15) 学校教育部指導室長
 - (16) 学校教育部指導課統括指導主事
 - (17) 学校教育部教育センター所長
 - (18) 学校教育部教育センター統括指導主事
 - (19) 学校教育部教育センター特別支援教育アドバイザー
 - (20) 学校教育部教育センター特別支援教育専任相談員

第4 委員の任期

- 1 委員の任期は、委嘱し、又は指名した日の属する年度の末日までとする。ただし、必要に応じて任期を延長することができる。
- 2 委員は、再任することができる。

第5 委員長等

- 1 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第7 作業グループ

- 1 委員会に、委員の一部で組織する作業グループを置くことができる。
- 2 作業グループは、委員会から指示された事項について検討する。
- 3 作業グループの組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

第8 庶務

委員会の庶務は、学校教育部教育センターにおいて処理する。

第9 委任

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要領は、2019年4月1日から施行する。

2 町田市特別支援教育推進計画検討委員会委員名簿

(敬称略)

	選出区分	氏 名
1	町田市公立小学校校長会の代表	永井 晋
2	町田市公立中学校校長会の代表	福田 秀樹
3	東京都立町田の丘学園の校長又は副校長	三浦 昭広
4	小児精神科医等の医師	都丸 文子
5	学識経験を有する者	松山 康成
6	町田市立小学校特別支援学級の保護者の代表	菅原 一子
7	町田市立中学校特別支援学級の保護者の代表	米山 美佳
8	市民の代表	髙橋 圭子
9	市内の幼稚園園長の代表	早坂 悦子
10	市内の保育園園長の代表	吉浦 和幸
11	町田市保健所保健予防課長	福島・千尋
12	地域福祉部障がい福祉課長	金子和彦
13	子ども生活部子ども総務課長	大坪 直之
14	子ども生活部子ども発達支援課長	江成 裕司
15	学校教育部指導室長	大山 聡
16	学校教育部指導課統括指導主事	末原 久志
17	学校教育部教育センター所長	横山 隆章
18	学校教育部教育センター統括指導主事	鈴木 和宏
19	学校教育部教育センター特別支援教育アドバイザー	丸節子
20	学校教育部教育センター特別支援教育専任相談員	前川 圭一郎

3 町田市特別支援教育推進計画策定の経過

日付	主な内容
2023年	
5月19日	第 1 回検討委員会
	委員の委嘱
	計画策定について
	・第2期特別支援教育推進計画の成果と課題
	・第3期に向けた基本目標について
5月23日	第1回推進計画作業部会
5月26日	第1回ハンドブック作業部会
6月16日	第2回ハンドブック作業部会
6月26日	第2回推進計画作業部会
7月14日	第3回推進計画作業部会
7月24日	第3回ハンドブック作業部会
8月 7日	第4回ハンドブック作業部会
8月18日	第2回検討委員会
	・第3期町田市特別支援教育推進計画について
	・町田市特別支援教育ハンドブックについて
9月22日	第4回推進計画作業部会
9月25日	第5回ハンドブック作業部会
10月 6日	第5回推進計画作業部会
10月31日	第6回推進計画作業部会
11月17日	第3回検討委員会
	・第3期町田市特別支援教育推進計画について
	・町田市特別支援教育ハンドブックについて
11月24日	第7回推進計画作業部会
11月29日~	
12月19日	市民意見募集
12月22日	第8回推進計画作業部会
2024年	第4回検討委員会
1月12日	・第3期町田市特別支援教育推進計画について
4.5.00.5	・町田市特別支援教育ハンドブックについて
1月26日	第6回ハンドブック作業部会

4 用語集

あ行

アセスメント

子どもを様々な角度から把握した情報をもとに、その子どもの教育的課題を明らかにし、有効な指導・支援の手だてを検討するプロセス。子どもの特性と教育課程などを把握し、一人ひとりに合った有効な指導や支援の方法・手だてを明らかにしていくことを目指す。

インクルーシブ教育システム

「障害者の権利に関する条約」第24条によると、人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みを言う。

障がいのある者が、教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

か行

合理的配慮

「障害者の権利に関する条約」第2条により、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されている。

個別指導計画

児童生徒の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うため、教育課程や個別の教育支援計画等を踏まえ、より具体的に一人ひとりの教育的ニーズに対応し、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画のこと。

さ行

肢体不自由

身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、歩行や筆記などの日常生活動作が困難な 状態を言う。医学的には、障がいの発生の原因にかかわらず、四肢体幹に永続的な障がいがある ものを肢体不自由と言う。

自閉症

他人との社会的関係の形成の困難さや興味関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする発達の障がい。中枢神経系に何らかの要因で機能不全があると推定されている。

就学相談委員

町田市障がい児就学相談委員会の委員のこと。町田市障がい児就学相談委員会では、何らかの特別な支援が必要な児童生徒に対して適切な教育を行うことができるように、就学・転学等に関する事項を専門的、総合的立場から検討している。この委員会は、学校、教育関係、福祉・保育関係、心理士、医療関係等の専門家で構成されている。

巡回相談員

学校からの要請に応じて、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童や学校のニーズの把握、指導内容・方法に関する助言や、特別支援教育専門家チームへの連絡パイプ役を行う。

情緒障がい

状況に合わない心身の状態が持続し、不適切な行動が引き起こされ、それらを自分の意思では コントロールできないことが継続し、学校生活や社会生活に適応できなくなる状態を言う。

スクールカウンセラー

学校において、不登校や問題行動などに対応するため、相談業務を行う心理専門家のこと。東京都では、2014年度から町田市立の全小・中学校に配置している。

スクールソーシャルワーカー

町田市立小・中学校の児童生徒が抱える不登校、いじめその他の問題に対応するため、教育委員会が配置している職員のこと。福祉の専門知識をもつ専門職で、アウトリーチ支援も行う。

た行

知的障がい

知的機能の発達の明らかな遅れと、適応行動の困難性を伴う状態が発達期に起こるものを言う。

特別支援教育専門家チーム

心理学の専門家、教員、教育関係者、医師など複数で編成され、学校からの要請に応じて派遣をする。特別な支援を必要とする児童生徒の授業参観等を行い、児童生徒への望ましい教育的対応について専門的な立場から意見の提示や指導・助言を行う。

特別支援教室(サポートルーム)

発達のアンバランスやコミュニケーションの課題から、集団での学習や活動に困難さがみられる児童生徒に対して、指導や助言を行う。教員が、週1回2時間程度の指導を児童生徒が在籍している学校へ巡回して行う。町田市では「サポートルーム」と呼んでいる。

は行

発達障がい

発達障がいは、発達障害支援法においては「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されている。

〇「障害」の「害」の表記について

町田市では、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、心のバリアフリーを 推進するため、市が使う「障害者」等の表記について、「障害」という言葉を「ひ と」について使用する場合は、「障がい」と表記するか、可能な場合は他の言葉で 表現しています。

ただし、国の法令や町田市以外の地方公共団体条例・規則等に基づく制度、施設名、あるいは団体等の固有名詞については変更しません。

第3期 町田市特別支援教育推進計画

発行日 2024年3月

発 行 町田市教育委員会 学校教育部 教育センター

町田市木曽東 3-1-3

電話 042-793-2481

刊行物番号 23-69

印刷者名 株式会社 アイ アール エス



からしい学びを集合を入

第3期 町田市特別支援教育推進計画 概要版

◇ 計画の概要

(1) 計画の目的

「第3期町田市特別支援教育推進計画」は、これまでの成果と課題を踏まえるとともに、「東京都特別支援教育推進計画」等の内容を踏まえ、町田市における特別支援教育のさらなる充実を図ることを主な目的としています。

(2)計画の位置づけ

本計画は、「町田市教育プラン24―28」における基本方針 II の施策2「一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する」の重点事業「特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実」の取組の一つとして位置づけられています。

(3) 本計画が目指す町田市の特別支援教育

特別支援教育とは、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、もっている力を最大限に伸ばすとともに、生活や学習上の困難さを軽減し改善するために、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

町田市の特別支援教育は、全ての小・中学校において、特別支援学級のみならず通常の学級に在籍している児童生徒も含めた特別な支援を必要とする全ての児童生徒を対象として、推進していきます。

そして、社会の中で自分らしく豊かに成長していけるよう、「自立」と「社会参加」の 基礎となる力をもてる子を目指していきます。

【目指す子どもの姿】

社会の中で自分らしく豊かに成長していけるよう

白 立

1 社会参加

の基礎となる力を身につける子ども

(4)計画期間

2024年度から2028年度までの5年間です。

(5) 計画の考え方

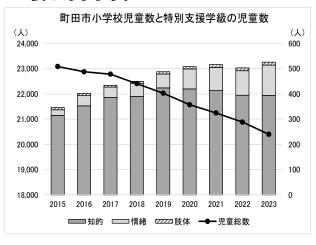
町田市特別支援教育は、「町田市教育に関する総合的な施策の大綱」や、「町田市教育プラン 24-28」の教育目標・基本方針・施策を踏まえて推進します。

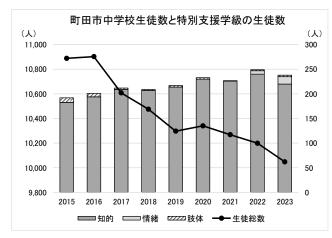
また、第3期町田市特別支援教育推進計画を推進していくにあたり、町田市の特別支援教育をさらに充実させていくために、 当事者の声を聞くことを大切にします。児童生徒、保護 者及び教員等に対してアンケートや聞き取り調査を行い、実態の把握や成果を確認し、実効性のある内容への 改善へつなげていきます。

◇ 町田市の特別支援学級等の現状

〇特別支援学級の児童生徒数の推移

町田市の全体の児童生徒数が減少している一方で、特別支援学級の児童生徒数は、小学校・中学校ともに全国の傾向と同様に増加傾向にあります。今後の動向を注視していく必要があります。





〇小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童数の推移

自閉症・情緒障がい特別支援学級は、 町田第一小学校と南第四小学校に設置していましたが、2016年度~2021年度にかけて4校新規に開設し、現在は市内で6校の小学校に設置しています。開設するごとに在籍児童が増加しています。

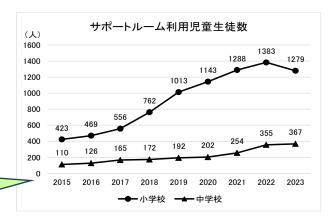
> 2015 年から 2023 年は 約 6 倍になっています。



○サポートルーム(特別支援教室)の利用児童生徒数の推移

小学校は 2016 年度~2018 年度、中学校は 2019 年度~2021 年度にかけてサポートルームを段階的に順次設置しました。サポートルームを設置することによって、通級型から自校での指導が受けられるようになり、利用者が増加しています。

2015 年から 2023 年は 約 3 倍になっています。



◇ 計画の基本目標と具体的な取組み

町田市の特別支援教育が目指す姿及びこれまでの取組等を踏まえ、次の4つを基本目標 とし、具体的に取り組みます

基本目標1 専門性の向上と学校支援の充実

「第2期町田市特別支援教育推進計画」の取組を踏まえ、通常の学級を含めた全ての 教員等の特別支援教育への理解を図り、実践することを目指します。

専門性の高い教員の育成や、学級種別ごとの「町田市特別支援教育ハンドブック」の 作成をはじめ、引き続き子どもと直接的に関わる教員等の指導力・支援力を高める研修 等を充実させます。

【具体的な取組】

(1) 教員研修等の充実

研修では、 児童生徒一人ひとりの特性を理解し、 児童生徒の主体的・対話的な深い学びを踏まえた指導 法を取り入れた研修を実施します。

それぞれの実践を共有することで、お互いに専門性 を高め合い、指導力・支援力を向上していきます。 現場ですぐ活用 できる研修を実 施します。

- ①知的障がい特別支援学級・サポートルーム教員研修
- ②自閉症・情緒障がい特別支援学級教員研修
- ③肢体不自由特別支援学級教員研修
- ④特別支援教育コーディネーター研修
- ⑤特別支援教育専門員研修
- (2)授業リーダー育成事業

町田市すべての教員が特別支援教育に関する必要な知識とスキルを身に付けていくために、具体的な手だてと配慮が位置づけられた実践的な授業を通して、授業改善につなげる環境づくりを整えていきます。

(3) 町田市特別支援教育ハンドブック(学級種別ごと) の作成と活用

2020 年度に配付した町田市特別支援教育ハンド で作成します。 ブックに加えて、新たに「通常の学級向け」、「特別支援 学級向け」、「通級指導学級向け」のハンドブックを作成し、活用していきます。

対象教員を明確に したハンドブック を作成します。

- (4)特別支援教育推進モデル校の実践
- (5)特別支援教育充実に向けたアウトリーチ支援
- (6) 特別支援教育支援員の配置・新規開設の特別支援学級への増員

基本目標2 保護者支援に向けた相談体制の充実

就学相談・進学相談をはじめとした特別支援教育に関わる情報や、教育相談の機能について積極的に発信するとともに、各種相談体制の充実を図り、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な支援へつなげます。

また、保護者の方に対するアンケート調査等を実施し、より良い支援の在り方や今後 の方向性を検討していきます。

【具体的な取組】

- (1) 就学・進学相談会の充実
- (2)情報提供の充実
- (3) 保護者に対する意識調査の実施
- (4)教育相談の充実

特別支援学級在 籍の保護者満足 度 80%を目指し ます。

基本目標3 教育環境の充実

在籍児童生徒数の推移を注視するとともに、新たな学校づくりによる統合を見据 え、特別支援学級やサポートルーム拠点校の整備を進めていきます。

また、新たな学校づくりにおける統合により建替えをする全小学校に、知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置していきます。

【具体的な取組】

- (1)特別支援学級及びサポートルーム拠点校の整備
- (2) 新たな学校づくりにおける特別支援学級及び 通級指導学級等の整備

特別支援学級の 全校設置を目指 します。

基本目標4 共生社会を目指した連携強化

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容(インクルージョン)を推進します。

子どもたちの自立や社会参加に向け、学校や関係機関、市の関係部課等との連携を強化し、乳幼児期から学校卒業後の社会参加まで「切れ目のない支援体制」を継続して構築していきます。

【具体的な取組】

- (1)特別支援教育に関する相談窓口の連携
- (2) 都立特別支援学校との連携
- (3) 切れ目のない支援を行うための関係機関との連携

学校と幼稚園・ 保育園等関係機 関の連携を強化 します。

【発行】 町田市教育委員会 学校教育部 教育センター

町田市特別支援教育ハンドブック

学歌组任。数别组任向叶顶

全ての児童・生徒にとって わかりやすい授業の実践

> 2024年3月 町田市教育委員会

目 次

 II 子どもたちが授業で感じていること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I 1 2		· 4
1 自分の授業を UD の視点で振り返る 2 今すぐできる授業改善に取り組む 視点1 学習環境・生活環境を整える 視点2 学習にひきつける 視点3 価値ある関わり合いをつくる 視点4 集団の中で個に配慮する IV 子どもを理解するアセスメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	授業についてのアンケート実施	6
 7セスメントの内容 子どもの行動の要因になっていること プース1 読みが苦手な子どもケース2 書きが苦手な子どもケース3 感情のコントロールが苦手な子どもケース4 集中が続かない子どもケース5 忘れ物が多い子どもケース6 他者理解・状況理解が苦手な子ども プロの発達障がい2 障がい特性と知能検査の理解・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	自分の授業を UD の視点で振り返る ウすぐできる授業改善に取り組む 視点1 学習環境・生活環境を整える 視点2 学習にひきつける 視点3 価値ある関わり合いをつくる	1
ケース 1 読みが苦手な子ども ケース 2 書きが苦手な子ども ケース 3 感情のコントロールが苦手な子ども ケース 4 集中が続かない子ども ケース 5 忘れ物が多い子ども ケース 6 他者理解・状況理解が苦手な子ども VI 障がい特性と知能検査の理解・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	アセスメントの内容	2 4
1 3つの発達障がい 2 障がいによる要因の違い 3 知能検査・発達検査 VII 学級担任等が行う望ましい連携・・・・・・・・・・・・・・・・38 1 校内委員会の活用 2 保護者との連携	V	ケース 1 読みが苦手な子ども ケース 2 書きが苦手な子ども ケース 3 感情のコントロールが苦手な子ども ケース 4 集中が続かない子ども ケース 5 忘れ物が多い子ども	2 6
1 校内委員会の活用2 保護者との連携	1 2	3つの発達障がい ゆがいによる要因の違い	3 2
	1	校内委員会の活用 保護者との連携	3 8

学級担任・教科担任の先生方へ

令和4年度の文部科学省の調査で(※I)、通常の学級にいる学習上・生活上で特別な支援を必要とする児童・生徒の割合は、8.8%という数値が出ました。

30人学級でいうと2~3名という人数になりますが、学級担任・教科担任の先生方は、実際にはもう少し多いという実感をもっているのではないでしょうか。

また、この 8.8%のうち、通級による指導を受けている児童・生徒の割合は1割程度です。少人数や個別の時間による指導が必要な現状がありながらも、校内委員会の効果的な運用や、保護者との連携などの課題が、進まない要因になっています。

通常の学級に様々な特性がある児童・生徒が在籍する中で、どのように授業を 展開すればいいのか・・、先生方からの「ヘルプ」の声はますます高くなっています。

この現状を受けて、教育センターでは「学級担任・教科担任向け」のハンドブックを作成しました。このハンドブックには、先生方が日々の授業をつくっていく上で、ヒントになる環境設定や指導方法を載せています。2022 年4月に全教員に配布した「町田市特別支援教育ハンドブック」と併せて、知識・理解を進め、授業改善に役立ててください。

すべての児童・生徒にとって、学ぶことが楽しいものになることを願っています。

一文章上の表記について-

- □ 町田市では、「ひと」に関して使用する場合は、「障害」を「障がい」と表記しています。 ただし、法令等、医学会マニュアル、施設・団体等の固有名詞については変更しません。
- □ 次ページ以降、学級担任という言葉には教科担任も含まれます。
- □ 児童・生徒という言葉は、文章表現の工夫上、「子ども」という言葉を使っている箇所があります。
- □ (※)の付いた用語は、41ページ以降に注釈があります。

I 通常の学級における特別支援教育

1 町田市における特別支援教育

特別支援教育とは、簡潔に言えば、「子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うこと」となります。

現在、すべての通常の学級に、特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している可能性があります。また、障害の程度の重い児童生徒が在籍している学級もあります。

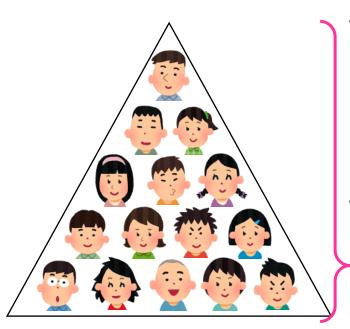
学校全体、外部機関の支援を適切に得ながら、通常の学級における特別支援教育の進め方を明らかにすることが、町田市においても喫緊の課題と言えます。

町田市が考える「通常の学級における特別支援教育の全体像」は以下のようになります。

<支援レベル1>…一斉授業や活動を進める中で、学級担任が、つまずきがある児童・生徒に対して、他の助言や家庭での協力を得ながら、支援をしていきます。

<支援レベル2>…一斉授業や活動を進める中で、つまずきのある児童・生徒に対して、校内や校外の人材を活用して支援していきます。それらを通して、支援レベル3につなげる必要性を見極める段階でもあります。

<支援レベル3>…該当の児童・生徒は、週2時間程度、サポートルーム(特別支援教室) における指導・支援を受けます。支援レベル1または2を行う通常の学 級担任と、サポートルーム担任の綿密な連携が必要です。



<通常の学級>

<支援レベル3>

・サポートルームでの特別な指導・支援等

<支援レベル2>

- ・支援員や学生ボランティアなど校内外の 支援を活用
 - ⇒町田市発達支援ルーム(※2)の活用
- ・保護者と支援内容の合意形成・協力要請

<支援レベル1>

- ・学級担任のみの指導・支援
 - ⇒町田市特別支援教育ハンドブック(※3)の活用
 - ⇒授業リーダー制度(※4)の活用
- ・アセスメントシートの活用
- ・市や校内の助言者に見立てを依頼
- ・保護者と情報共有、協力要請

2 通常の学級の授業で行う特別支援教育

児童・生徒が学校生活を送る中で、最も多くの時間を費やしているのは「授業」です。

この「授業」の中で、どれだけ「参加できた」「わかるようになった」「自分にもできた」などの達成感をもたせられるかが、教師の使命とも言えます。

しかし、通常の学級で行う授業の中で、特別な教育的支援が必要な子どもだけに特化した支援を行うことは、大変難しいことです。全体指導を進める中で、個にかけられる時間や指導には限界があるからです。

まず、学級担任に求められることは、全体指導をすすめる中で個を育てるという視点にたち、

『 誰にとってもわかりやすい授業を展開すること 』だと言えます。

特別支援教育とは、「個別に支援すること」のみを指していません。

特別支援教育

⇒ 個別的な支援 ▲



誰にとってもわかりやすい授業

○通常の学級における特別支援教育の最優先は・・・・

わかりやすい授業づくりの実現です

(環境面の調整、学習にひきつける工夫、個への配慮等)

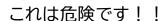


教師が気になる子ばかりに目を向けていると・・・・・・

- ・教師が、気になる子の対応に追われていて、課題を終えた子たちが待ちくたびれています(⇒姿勢崩れ、手遊び、おしゃべり、立ち歩き・・・が起きている)
- 教師の指示や説明をしっかり聞いて静かに取り組んでいる子たちが、ほとんど 教師から言葉をかけてもらっていない状態が生まれます。
- ・子ども同士の中で、「励ます言葉」「良さを認め合う言葉」 よりも、注意や命令、指摘、批判の言葉が多くなります。 教師からの褒め言葉も少なくなります。







教師間の会話の中で、「あの子は難しい」「言ってもわからない子だ」「服薬が必要だよ」などの一言が、実態の捉え方に大きく影響してしまう場合があります。本来は通常の学級で成長できる子どもであるにもかかわらず、特別支援学級等への入級や転籍の話ばかりが優先されていることはないでしょうか。

まずは、多くの目で丁寧にアセスメントをして、学級担任と してできることを行いましょう。



II 子どもたちが授業で感じていること

1 授業についてのアンケート実施

(1)アンケートの概要

わかりやすい授業に向けた教師の指導について、子どもたちが実際にどのように感じているのかを捉えるため、町田市内の全小中学校に対してアンケート調査(※5)を実施しました。

- ■対象 小学校 4 5 6年生 中学校 1 2 3 年生
- ■方法 Google フォームにて回答 児童 9679 人 生徒 8622 人から回答
- ■実施時期 2023年7月

(2)アンケート結果と考察

■とてもそう思う □まあまあそう思う 町田市 小学校 ■まったくそう思わない ■あまりそう思わない 20% 40% 60% 80% 100% ① みんなで使うものは、整理整とんされていて、使いやすい 38.6% 54.1% .2% 1.2% ② 教室にあるみんなの机は、置く位置が決まっていて、きれ 38.5% 49.6% 1.9% いにならんでいる 52.1% ③ 教室のゆかには、落とし物やごみがほとんどなく、気持ち 16.3% 3.9% よく生活できる 授業の時には「発言する」「話を聞く」「作業する」時な 40.0% 47.9% 10.2% 1.8% どのルールがはっきりしていて、やりやすい 自分の机がある場所は、黒板に集中でき、学習しやすいと 56.7% 34.2% 7.3% 1.7% 感じる ⑥ 授業はチャイムで始まり、チャイムで終わっている 47.9% 41.0% 2.7% ⑦ 授業中のルールやきまりをみんなが守っている 24 2% 55.0% 3.6% ⑧ 授業の最初に、先生が今日やることや順番を示してくれる 55.3% 36.9% 5.3% 1.5% 9 授業の中で図や写真、映像(えいぞう)がよく使われてい 54.2% 38.6% 1.1% て分かりやすい 授業中、タイマーや時計などで、活動の時間の区切りが 50.5% 37.8% 9.6% 2.1% はっきり分かる ① 授業中、先生の指示や、説明のしかたは、わかりやすい 61 4% 33.3% 4.0%1.3% ② 授業中、先生の話は、ちょうどいい長さだと思う 55.5% 35.5% 2.3% ③ 授業のポイントがわかるように黒板に説明が書かれている 55.8% 37.0% 「話す」「書く」「見る」「作る」など、授業の中でいろ 38.3% 14) 55.7% 5.0%1.1% いろな学び方ができる (5) 授業の中で、友達同士で意見を言ったり聞いたりする場面 55.3% 37.8% 5.6% 1.3% があって参考になる ペアやグループで話し合うときに、何を話せばよいかをい 37.4% 48.9% 2.3% つもわかっている 授業中、問題や課題が早く終わった時、次にやることがあ (17) 52.8% 40.9% 5.0%1.4% 授業でやる課題の量は、自分にとってちょうどよい (18) 40.9% 43.1% 4.3% 授業中、分からないときに先生や友達に聞ける時間がある 19 39.9% 44.1% 13.0% 8.0% 授業中、意見を出した時に、友達がきちんと聞いてくれる 8.9% 2.0% 44 5% 44 7% 発表した時や意見を言ったときに、先生がしっかり反応し 65.8% 29.7% てくれる 自分のクラスは、まちがえても受け入れてくれるふんいき 11.3% がある。

小学校の結果として、「とてもそう思う」の回答が高かったものを順に挙げてみます。

- ② 発表したときや意見を言ったときに、先生がしっかり反応してくれる。(65.8%)
- ⑪ 授業中、先生の指示や、説明のしかたは、わかりやすい。(61.4%)
- ⑤ 自分の机がある場所は、黒板に集中でき、学習しやすいと感じる。(56.7%)
- ③ 授業のポイントがわかるように黒板に説明が書かれている。(55.8%)
- ⑭ 「話す」「書く」「見る」「作る」など、授業の中でいろいろな学び方ができる。(55.7%)
- ⑫ 授業中、先生の話は、ちょうどいい長さだと思う。(55.5%)

※学級担任が各項目の実践を「やったりやらなかったり」ではなく、「常に行っている」と児童が感じていれば、「とてもそう思う」を選択すると考えました。特別支援教育の日常的な実践という意味から、今回の分析は、「とてもそう思う」の数値に着目しました。

上位6つの中の3つに②①②があり、児童の学習意欲に直接つながるような教師のコミュニケーション技術が、高い評価を得ていることがわかります。

また、⑤は学習環境、⑪は教師の説明技術に関するものですが、 どちらも、多くの時間に黒板を見ている児童にとっては重要です。

次に、否定的回答の割合が高かったものを順に挙げてみます。

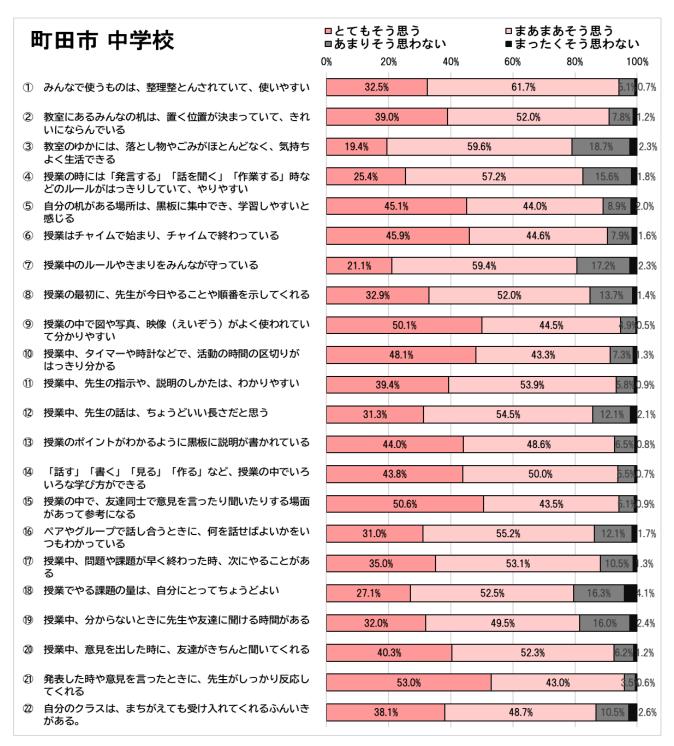
- ③ 教室のゆかには、落とし物やごみがほとんどなく、気持ちよく生活できる。(31.6%)
- ⑦ 授業中のルールやきまりをみんなが守っている。(20.8%)
- ⑱ 授業でやる課題の量は、自分にとってちょうどよい。(16.0%)
- ⑩ 授業中、分からないときに先生や友達に聞ける時間がある。(16.0%)
- ② 自分のクラスは、まちがえても受け入れてくれるふんいきがある。(15.1%)
- (16) ペアやグループで話し合うときに、何を話せばよいかをいつもわかっている。(13.7%)
- ③は学習環境に関するもので、3割以上の児童が否定的回答をしています。
- ⑦の「授業中のルールやきまり」については、集団指導を成立させるための大切な項目ですが、否定的回答の割合が2割を超えています。また、「みんなが守っている」ことに対して、「とてもそう思う」と答えた児童も、3割に達していないという結果になりました。



®®は、課題の量や授業の展開の速さに困り感をもっている児童が、2割弱いることを示しており、学習の遅れにつながっていくと予想できます。



⑩の「ペアやグループでの話し合い」は、集団学習の良さとして授業での活用頻度が多いものです。否定的回答の割合は 1 割程度ですが、「とてもそう思う」と答えた児童は4割を下回っています。活発な意見交流を目指してグループ活動を取り入れたとしても、やることが、「常に確実に」わかっている児童は、半分程度しかいないということになります。



中学校の結果として、「とてもそう思う」が5割を超えているのは、次の3つでした。

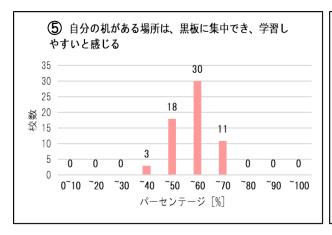
- ② 発表した時や意見を言ったときに、先生がしっかり反応してくれる。(53.0%)
- ⑤ 授業の中で、友達同士で意見を言ったり聞いたりする場面があって参考になる。(50.6%)
- ⑨ 授業の中で図や写真、映像がよく使われていてわかりやすい。(50.1%)

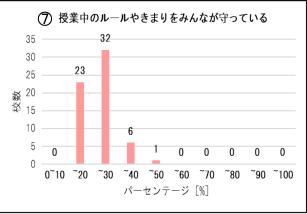
小学校と同様に、②が最も高いことは、生徒との関係づくりの軸であるところに、高い評価を得ていることがわかります。②の図や写真、映像の活用という視覚的支援に力を入れていることがわかります。「まあまあそう思う」を合わせると、小学校よりも高い数値になっています。

⑪の「先生の指示や説明の分かりやすさ」という項目が、小学校では6割以上の児童が「とてもそう思う」と答えているのに対し、中学校では4割を下回っています。

以下のグラフは、各設問について学校毎に集計し、各パーセンテージの区域に小中合わせて それぞれ何校が含まれているかをグラフ化したものの一部です。

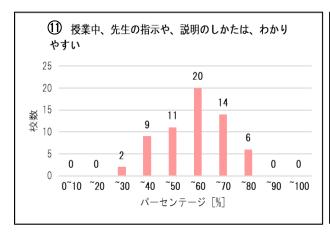
「とてもそう思う(4)」と答えた割合を、10%刻みで集計しています。

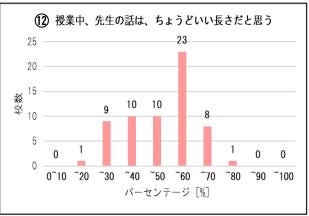




全体的にグラフは「山」の形になっています。左上のグラフは、①~⑦の学習環境に関する質問の中で、児童・生徒の評価が高かったものです。それに対して、右上の7のグラフは、山が大きく割合の低い方に寄っていることがわかります。

集団で行う授業においてルールや決まりが成立することは、誰もが気持ちよく学習をしていくための視点からも、ユニバーサルデザイン(※6)の視点からも、必須な事柄です。14ページ以降に具体的な手だてを紹介するとともに、校内外の研修の工夫も必要です。

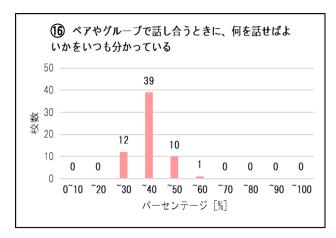




⑧以降のグラフの中に、山の形になっていないものや、山の幅が大きいものが複数見られます。これらは、学校や担任によって、指導の差が大きいものと考えられます。

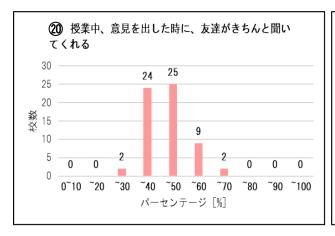
上に挙げた「指示や説明のわかりやすさ」や「ちょうどいい話の長さ」については、特に形の横の広がりが目立ちました。理由として、視覚的に評価しにくいことや、児童・生徒の感じ方・捉え方に幅があることが考えられます。一方で、このような明確にしにくい指導方法や指導技術に関するものは、これまで、教師個人の能力や経験に頼ってきたところがあります。

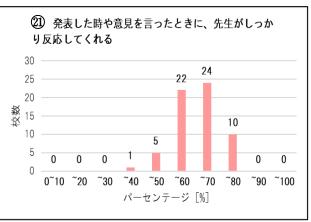
誰にとってもわかりやすい授業を、すべての教員が実現するためには、具体的な指導の手だてを共通事項として示し、指導の標準化を図っていく必要があると考えます。



⑩の「ペア・グループ活動を行う際の活動 内容の明確化」については、低い方に尖った 山の形になりました。活動をする際の指示や 配慮を、教師が十分にしていないことが、子 どもたちの回答に表れています。

実際に授業を参観すると、話し合いに参加できていない子どもを見ることが少なくありません。対話的な学びを成立させるためには、活動の目的や個々の役割を明確にするような教師の準備が必要です。





②の「子どもの発信に対する教師の反応」については、小・中学校とも最も評価が高かったものです。しかし、同じような発信の場面における仲間の受け止め方については、20 ポイント下がっている状況です。集団授業の良さである対話的な学びには、子ども同士の関係づくりへの指導が必要であることが浮き彫りになりました。

(3)わかりやすい授業づくりに向けて

アンケート調査の結果から、引き続き行う授業の工夫として、「教師の反応や即時評価」「バリエーションのある学び方」「視覚的な支援」などが挙げられます。また、以下のことについては、指導についての現状や要因を分析し、学校全体で対応を考える必要があります。

- ① 授業を成立させる基盤として、「授業におけるルールづくり」と「ルールを守ろうとする集団づくり」をすること
- ② 子どもたちが安心して授業に臨めるように、各場面で見通しを示すこと
- ③ 個に応じた「課題の量」や「疑問を解決する場」を確保すること
- ④ 「説明のしかた」「ちょうどよい話の長さ」「活動内容の明確化」など、わかりやすさ につながる教師の指導技術を高めること

◎個々で取り組む授業改善の具体的な方法については、次ページ以降に掲載しています

並 誰にとってもわかりやすい授業づくり

1 自分の授業を UD の視点で振り返る

*UD とは「ユニバーサルデザイン」 のこと。

これまでの授業スタイルを見直してみませんか

さまざまな特性のある子どもが一つの学級に在籍する現状においては、これまでの「当たり前」を見直し、どのように全員を活動の土台に乗せるかという視点をもつ必要があります。

【例1】教師が指名した子どもに発表させて進める授業



先生「このグラフを見て、気付いたことはありますか?」

数名が挙手したので A 君を指名する。その後、「他にはありますか?」と問い、挙手した B さん、C 君を指名する。

先生「いいところに気付きましたね、確かに気候と関係が深そうだね」

気付きや考え、書いたことなどを表出する場において、小学校では『子どもが挙手する』『指名された子が答える』という進め方をよく見かけます。中学校では、挙手は減りますが、やはり生徒の数名に指名しながら、発表や答え合わせをしていく場面は多いようです。

しかし、このような進め方には以下のような問題点が隠れているのではないでしょうか。

- 発言者以外の子の活動は「聞く」です。退屈になって、授業に集中できなくなります。
- ・発言をしない子たちが、理解できているかどうかは確認できません。
- つまずきのある子が、何もできずにいる状態が続きます。
- ・いい気付きや考えをもった子がいても、共有できないまま終わります。



1単位時間で、「話す」「聞く」「読む」「書く」「見る」「考える」「触れる」などの経験を子ど もたち一人一人にどのくらい経験させているだろうか・・と振り返ってみましょう。

例のような授業をしていると、経験の差はますます広がっていきます。



どうすればいいの? ⇒ 18ページ 2-4「全員が参加できる学習活動を設定する」へ

【例2】社会科見学や校外学習後の子どもの能力に任せた表現活動

校外学習に出かけた後や、調べ学習の表現の段階で、1枚の紙にまとめる学習を個別で行うことがよくあります。そのとき、書くための材料や資料はあるのに、書き始めることができない子どもがいます。学級担任は、支援の言葉をかけますが、なかなか進められません。

実は、「まとめる」ということは、かなりの能力が必要なのです。

紙面を構成する力・必要な情報を選択する力・文章を要約する力・字を真っすぐに書く力 人に伝わる言葉に置き換える力・図や絵を模写する力・縮小や拡大をする力など



同じ白い紙を配られ、「はい、書きましょう」と言われても、特別な支援を必要とする子どもにとっては、明らかに厳しいことが想像できることでしょう。



どうすればいいの? ⇒ 22ページ 4-①「指導の個別化を図る」へ

【例3】目立つ子に偏りがちな教師からの称賛

集団に対して授業をしていると、指示と違うことをしていたり、取り組まなかったりする子 どもに、教師が支援をする場面が多くなります。そして、その子が少しでも成長すると、称賛 の言葉をかけるので、結果として他の子よりも多く関わることになります。

これが繰り返されたとき、日頃から教師の指示を聞いて黙々と取り組 んでいるのに、言葉をかけられない子どもたちはどう思うでしょうか。

認められたい、褒められたいという感情は、どの子も同じようにもって います。評価の機会はできるだけ平等でありたいものです。



どうすればいいの? ⇒ 23ページ 4-3「個に寄り添った評価をする」へ

ぼくはいつもちゃんと

まず、自分の授業の振り返りをしましょう

ι	JD 授業振り返りシート(学級担任版)	とても まったく そう思う 思かない 4 3 2 1	優先順位	関連する 手だて
1	みんなで使うものは、整理整とんしている			1-1
2	教室にある机は、置く位置が決まっていて、きれいに並べている			1-1
3	教室の床には、落とし物やごみがほとんどない状態にしている			1-1
4	授業の時に「発言」「聞く」「作業」時のルールを示している			1-2
5	子どもの実態に合わせた座席の配慮をしている			1-3
6	授業はチャイムで始まり、チャイムで終わっている			2-1
7	授業中のルールやきまりを子どもたちに守らせている			1-4
8	授業の最初に、今日やることや順番を示している			2-1
9	授業の中で図や写真、映像を効果的に使っている			2-67
10	授業中、タイマーや時計などで、活動の区切りをはっきり示している			2-1
11	授業中、分かりやすい指示や説明のしかたを工夫している			2-2
12	授業中、子どもにとってちょうどいい長さで話している			2-2
13	授業のポイントが分かるように黒板やスクリーンに説明を書いている			2-⑦
14	「話す」「書く」「見る」「作る」など、いろいろな学び方を入れている			2-5
15	授業中、友達同士で意見を言ったり聞いたりする場面をつくっている			3-12
16	ペアやグループで話し合うときに、ゴールや方法を明確に示している			3-1
17	授業中、問題や課題が早く終わった子どもに次にやることを示している			4-12
18	授業でやる課題の量を、子どもの実態に合わせている			4-12
19	授業中、分からないときに教師や友達に聞ける時間を設定している			4-15
20	授業中、意見を出した時に友達がきちんと聞くような指導をしている			1-4
21	子どもが発表した時や意見を言った時、適切な反応をしている			4-4
22	まちがえても受け入れる雰囲気を日頃からつくっている			3-4
23	全ての子どもが参加できる活動を随所に取り入れている			2-45
24	個々の学習状況に合わせた教材やプリントを用意している			4-1
25	「できていること」「取り組もうとしていること」を即時評価している。			4-4

^{*}①から②までは、子どもたちにとったアンケート項目。③から⑤までは、UDの視点として加えたもの。

授業改善の優先順位を決めましょう

- 1 UD 授業振り返りシートの各項目について、4段階で自己評価します。 実践状況がよくわからない項目については、管理職や他の先生方の観察を通して、積極的に評価をもらいましょう。
- 2 1~2にチェックが付いた項目について、取組の優先順位を自分でつけます。
- |3| 優先順位の高いものから、右欄の関連する手だてを実践します。

2 今すぐできる授業改善に取り組む

授業づくりの具体的な手だてを紹介します

UD 授業振り返りシートの「関連する手だて」にある数字は、14 ページ以降の手だての番号とリンクしています。

【例】1 - ③ 1 学習環境・生活環境を整える → ③ 座席の位置を工夫する

 学習環境・生活環境を整える・・・・・・・・・・・P14 刺激量を調整する 授業のルールやきまりをつくる 座席を工夫する ルールやきまりを守る集団をつくる クロムブックを使ってみよう1 	
 2 学習にひきつける・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 価値ある関わり合いをつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4 集団の中で個に配慮する・・・・・・・・・・・・P22① 指導の個別化を図る② 子どもに合わせた場やツールを用意する③ 個に寄り添った評価をする④ 合理的配慮を行う	

学習環境・生活環境を整える

① 刺激量を調整する

学級の中には、刺激に敏感な子どもがいます。注目してほしい 所に注目させるためにも、教室環境を整えましょう。

- □黒板や前の掲示板をすっきりさせる。
- 口教室の床には何も落ちてない状態にする。
- □机の位置を決め、授業の前に整頓させる。
- 口文房具やファイル、画用紙などは棚に 整理分類して収納する。



環境づくりは教師の 心構えで決まります。 いつも子どものお手 本でいたいですね!!



② 授業のルールやきまりをつくる

誰もが気持ちよく学習するために、「聞く」「話す」「作業をする」などの活動をするときのルールを決めることが必要です。

- 口友達が困っていることに気付き、きまりの必要性を考える。
- 口視覚的に示して、常に意識できるようにする。
- 口行動が見える具体的なものにする。

【例】先生や友達の話をきちんと聞こう

きちんと? → だまって聞く、最後まで聞く、相手を見て聞く、自分と比べて

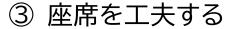
Chromebook を使ってみよう 1 「ルール」は自分たちでつくる

端末の活用には、一定のルールが必要です。子どもの実態に応じて、全員で共通 理解しながらルールをつくり上げていきましょう。そして、修正を繰り返しながら 定着を図ります。

- ロルールづくりに必要な端末についての情報を知らせる。
- ロルールは必要に応じて見直していく。
- 口全員の共通理解のもと、ルールを運用する。



望ましい姿勢が 維持できるよう に、机や椅子の 高さを子どもに 合うものにしまし ょう。



子どもの実態や学習活動に合わせて座席を工夫し、授業に集中 できる環境をつくりましょう。

- □身体的な課題、学力のバランス、発達的な特性、人間関係などに配慮する。
- □話合いの際には、互いの顔が見える隊形にする。
- 口個別学習では、座席を壁に向けて活動に集中させる。





④ ルールやきまりを守る集団をつくる

誰にとっても居心地のよい環境とは、ルールを皆が主体的に守り、自分にとって安心感がもてる空間です。

- 口なぜ、そのルールが必要なのかを、子どもたちと一緒に考える。 先生「どうして人の話は聞かないとだめなのでしょうか。」 児童「次にやることがわからなくなるから」「相手が嫌な気持ちになるから」
- □具体的な言葉で示す。
- 【例】「人の話はきちんと聞きましょう」 きちんとってどういうこと? 【例】だまって聞く、最後まで聞く、相手の方をむいて聞く、自分の考えと比べながら聞く
- 口視覚的に示す。
 - 目に留まる場所に掲示する。達成できたら外すことが大切。
- 口行動を認める中で定着させていく。
 - できている子を褒めていますか?→できていない子ばかりに注目していない?
 - ・教師が自ら約束をやぶっていませんか?
- □スタートの時期がよいきっかけになる。 【例】学年初めの1週間、学期初め



⑤ 子どものよさが表れる掲示をする

教室の掲示物は、教師の思いや子供たちの願いがこめられているものです。子供のよさが発揮される教室環境にしましょう。

- 口互いのよさを認め合う掲示をする。 【例】今日の MVP
- 口学級で価値付けたいことを掲示する。 【例】ふわふわことばの木
- □互いを知ることができる掲示をする。【例】自己紹介カード、係活動カード



掲示物は子供と 一緒に製作するこ とで、子供のよさが 学級に広がります。



⑥ 手づくりの目標を掲げる

一人一人の考え方や感じ方が異なる集団が、楽しい学校生活を送るための目標は必要不可欠です。

集団としての目標を設定したら、それを実現するために自分が行動することを決定して掲示します。

よりよい集団 の中でこそ、 個のよさが発 揮されます! □児童会・生徒会スローガン

□学年目標、学級目標

口学校行事のめあて など







2

学習にひきつける



① 活動の見通しをもたせる

学習活動の内容と順序、そして時間を示すことにより、 子どもに安心感を与え、自発的な動きを生み出します。ぜひ習慣化しましょう。

口学習活動を提示する。

【例】単元、1時間の流れを示す。

□視覚的に示す。

【例】ホワイトボード、スクリーン、板書など

口時間を示す、時間を守る



② わかりやすい指示や説明をする



話す場面が多い教師は、話す技術を磨き続けることが重要です。

口話すことを整理して伝える

1つ目は・・・、2つ目は・・・



ポイントを3つ伝えます。 これから理由を伝えます。

口行う内容がわかるような具体的は言葉を使う

【例】▲となりの子がどんなことを書いたか話し合ってみましょう。 ○自分のノートに同じものがあったら、〇で囲みましょう。

口視覚的に示しながら話す

人は情報の80%を眼から得ています。聞く+視覚は有効です。

③ 子どもの反応から授業を展開する



子どもの反応を敏感にキャッチしましょう。それを生かすことによって、主体的に、より集中して授業に臨むようになります。



「知ってる」「わかった!」⇒安心して学習に参加しようとしている「えっ?」「何それ?」⇒不安をつくり、授業で解決しようとしている「何で?」「どうして?」⇒理由を知りたくて、思考をしている「おかしい」「変だよ」⇒矛盾を感じ、早く結果を知りたがっている「じゃあ…」「○○の場合は…」⇒知りたいことが増え、思考を深めている



④ 全員が参加できる学習活動を設定する

まずは、どの子も学習活動に参加させるという視点をもつことが大切です。 子どもは、発話、姿勢転換の活動が多くあると、集中できる時間が増えるととも に、脳が覚醒します。また、「自分も参加できている」「仲間と一緒に活動している」 という実感は、学習の楽しさにつながります。

- 【例Ⅰ】■教師が問題を出し、A だと思う人は右手、B だと思う人は左手を挙げる。 30秒間に隣の人と理由を伝え合う。
 - ■問題を言う前に全員が立つ。隣の人と相談して答えが決まったら座る。
- 【例2】■社会科で、4 人グループで輪になる。都道府県名を順番に言っていき、3 周まわったら、座る。(5秒待って思い浮かば なかったら、グループ内でヒント OK)
 - ■全員立って、相手を見つけてじゃんけんをする。

【算数じゃんけん】

指で5までの数字を出す。自分と相手の数を足して先に答えた方が勝ち。3回 【英語じゃんけん】



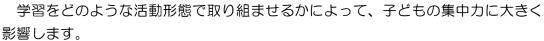
Chromebook を使ってみよう 2 子供たちが「反応できる場」を取り入れる



一人 1 台端末があることによって、今までよりも多くの情報を扱うことができるようになりました。Google 機能を導入することで、即座に意見を集約し、整理・分類・活用ができます。

ロフォーム アンケート回答に対して、数量や割合をグラフ化した結果を得ることができる。 ロスプレッドシート ワードクラウド等と連携し、主要なキーワードを取り出すことができる。

⑤ 様々な活動を効果的に組み合わせる



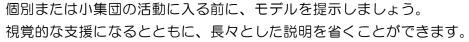
口全員が4つ以上の活動を経験できるようにする。 【例】「話す」「聞く」「読む」「書く」「考える」 「触れる」「つくる」「観察する」など

口教科や単元内容によって、重点の活動を決める





⑥ 活動のモデルを示す





口教師が手本となって示す

学習のねらいに沿ったモデルを示すことができる 子どもと一緒に前でやってみせると効果的。

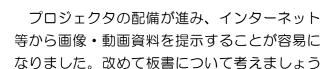
<u>口子どもが手本となって示す</u>

友達がモデルとなることで安心して取り組める 子どもがモデルなので質やレベルは高まりにくい

ロプロや専門家が手本となって示す

より高次元なモデルなので学習内容が引き上がる クリアしないといけない課題が多い

⑦ 黒板とホワイトボードを使い分ける



□黒板部分には最後まで残したい内容を書く。 【例】めあて、学習のポイント、まとめ他

ロホワイトボード部分に提示したい内容を映す 【例】画像・動画、子どもの意見、

適用問題、学習の流れ、注意事項 他



ホワイトボード部分にはクロ ムブックを活用し、子どもの 意見交流の場にしましょう。

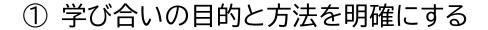


スライド(提示資料)作成のポイント

- ① 1つのスライドに1つの内容を
- ② 言葉は短く、シンプルに
- ③ 画像や動画等の資料を
- ④ 文字色や背景色の工夫を
- ⑤ 子どもが考えるきっかけとする



価値ある関わり合いをつくる



ペア学習やグループ学習において、何のための活動なのかをはっきり させた上で取り組ませましょう。

- □ 学び合う目的を明確にする。
 - 「それぞれの考えを交流する」
 - •「共通点や相違点を比較する」
 - 「考えを一つにまとめる」他



話し合いの形式をとることで、対話的な学びになっていると勘違いしがちです。子どもたちを迷わせないように、また、必然性のある課題を選びましょう。

- □ 学び合いの方法を確認する。
 - ・司会や記録等の役割を分担し、話合いを進行する。
 - ・思考ツールや ICT 機器を活用し、互いの考えを共有する。
 - •目的に応じて話し合う人数や座席の隊形を決めて活動する。
- □ 学び合う価値のある題材を選定する。
 - ねらいにそった題材であるかを確認する。
 - 身に付けたい資質・能力を明確にする。
 - 子供自身が学びたい課題を設定させる。





② 学び合いのマナーを守らせる

学び合いを進める際には、最低限のルールを守る必要があります。楽しく学習を するための「配慮」を身に付けましょう。

- 口表現の仕方を考えさせる。
 - ・言葉遣い、表情、態度などに配慮する
- 口情報発信のマナーを考えさせる。
 - 発信元や発信先、個人情報保護、著作権などに配慮する。
- 口相手の立場を考えさせる。
 - ・学び合う上で相手の立場、人格や人権に配慮する。







③ 教師と子どもとの良好な関係をつくる

学級においては、教師と子どもの信頼関係を構築していくことが大切です。大原則はほめること、ポジティブな言葉を使った言葉かけで関わりを続けていくことです。 教師が率先して、前向きな関わり合いを続けていく必要があります。

- □ 多様性を尊重する。
- □ 子どもの良いところを認め、褒める。
- 口 子どもの適切な行動に注目する。
- □ 子どもの不適切な行動には毅然と対応するが、注目しない
- □ ネガティブなワードをポジティブなワードに言い換える。

④ 子ども同士の良好な関係をつくる

教師対子どもの関係づくりと同時に、子ども同士でもポジティブな関わり合いをつくっていけるように、関わり方のモデルを示したり、言葉の使い方を一緒に考えたり、適切な支援が必要となります。

- □ 相手を気遣う行動、声掛けを普段から奨励する。
- トラブルが起きた時、なぜ起きたか、どうすればよかったか、 それらを双方に考えさせる。
- □ 子ども同士での活動の場は段階的に準備する。 簡単で楽しい関わり合いから少しずつ挑戦できるようにしていく。

ポジティブな関わり合いは、学級・学校だけではなく、社会の大前提です。威圧的で抑圧的な指導は、ハラスメントと 捉えられる可能性もあります。



4

集団の中で個に配慮する

① 指導の個別化を図る

教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで 効果的な指導を実現します。

□ 一人一人に合った量や質の課題を設定する 例)新聞の枠も学習者が選べるようにする用意する

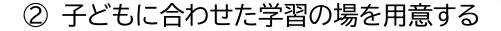
新聞素





子供一人一人の 特性や学習進度 学習到達度等に 応じ、指導方法・ 教材や学習時間 等の柔軟な提供・ 設定を行いましょ ì.





子どもは、学びやすい学習の場やペースはそれぞれ異なっています。 1人で学ぶことが好きな子ども、ペアやグループの活動が好きな子ど も、1人1台端末の力を借りることによって1つの授業の中で複数の流れ を組み合わせた授業が可能になります。

- 口子どもに合わせて、課題の量を調節する。
- □Classroom 等で課題を明示し、自身のペースで取り組ませる。
- 口座席の配置や役割分担を確認しながら取り組ませる。
- 口学習に役立つ情報は随時共有し、それぞれの支援とする。
- 口教員は学びをファシリテートしていく。

教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を 提供することで、子ども自身が最適な学習を選べるようになります。



② 子どもに合わせたツールを使う

今まで、ノート・ワークシート・鉛筆で活動を行っていたもの を、デジタルツールに置き換えていくことが児童によっては有効 な手立てとなることがあります。

また、デイジー教科書を用いることでテキストの読み上げを実施でき、漢字の読みが苦手な子どもや、行間を追うことが苦手な子どもの支援とすることができます。

重要なのは、従来のツールか、デジタルデバイスか子どもが自身で選択できることが重要です。

ロノートの記録をドキュメントで行う

ロデイジー教科書等を用いて、読み取りの支援を行う

口児童が必要なツールを選択できることが重要

めあての達成にために必要な手立ての質や量は児童によって、違います。 児童に合わせて提供できるようにしましょう。



③ 個に寄り添った評価をする

□ できていることを瞬時に評価する

【例】今の投げ方は良かった、その調子です!

□ 言葉を具体的にして褒める

【例】上手に書けているね → 線が力強くまっすぐに書けているね。

- □ Iメッセージと You メッセージを使って評価する
- □ すべての児童にそれぞれの評価をする

※支援の量は違っても、評価は全ての子どもに平等にする

お話を最後まで聞けましたね。





ぼくはいつもちゃんと

④ 合理的配慮を行う

一斉の指示や同一の教材では、理解が十分にできない子どもがいます。 その場合には、個に応じた合理的配慮を行うことが必要です。

合理的配慮とは・・「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」と定義されています。

◎具体的には、「V こんなときどうする」で紹介しております。



IV 子どもを理解するアセスメント

1 アセスメントの内容

学級担任が「全体指導の中で個を育てる」ための一つとして、「個の特性と要因を理解する」 ことの大切さがあります。そのために、学級担任の見立てだけではなく、校内や外部の専門 家の力をかりて、アセスメントを行うことが重要です。

アセスメントとは、何ですか?

- □ 行動観察
 - ・ 授業を受けているとき、休み時間等の様子、友達とのコミュニケーション 課題への取り組みかた
- □ 知能検査・発達検査
- □ 家庭の状況
- □ 成育歴(幼児のとき、下学年のとき)

最も大事にしたいのは、**行動観察**です。共通かつバランスよい視点で観察をしていくことが大切です。町田市では、「児童・生徒のアセスメントシート」を作成しています。 (校務支援システム C4th の書庫にあります)

	児童のアセスメントシート					
☆ ラ	# ### ###############################					
	学年 組 氏名					
			年 組			
VO	稱	i域	項目		ポイン	
1	40 38					
3		職 <	個別に言われると聞き取れるが、集団場面では困難が 話し手の方を向いてはいるが、ただしく聞き取れている。			
5 6		語す	自分の思っていることをうまく言えず、言葉につまって 思いつくままに話し、筋道の通った話ができない			
7 8	学習面	読む	音読がたどたどしかったり、読み飛ばしや読み間違いた 自分で読んだ文章の意味を理解できないことがある	があったりする		
9		# <	平仮名や漢字の細かい部分を書き間違える 特殊音節の表記(拗音、促音、撥音)を間違える			
12		す計る算	数えたり計算したりするなど、数概念の操作や理解がで 問題を解くのに必要な計算式を覚えたり、活用したりで	することが難しい		
13 14 15		す推る論	論 事実から結果を予想したり、結果から原因を推し量ることが難しい			
16 16		不注意	注意集中が持続しなかったり、他のことを考えてしま・ 整理・整頓が苦手である(忘れ物やなくしものが多い) 活動を順序立てて行うことができない) E U 9 8		
18 19 20	行動面	衝動性	順番を待ったり、指示したことに従ったりすることが業 相手の説明や応答を待たずに、しゃべってしまう かっとなりやすく、衝動的な行動が目につく	単しい		
21 22 23		多動性	が、			
24 25 26		対人関係	他人の気持ちや考えを察することが難しく、場に合われ 視線が合いにくかったり、相手に近付き過ぎたりする 同年齢の子とうまく遊べない、遊びが続かない	い言動をとる		
27 28 29	社会面	ケーション	言葉のキャッチボールができない(一方的に喋る、応答) 言葉の使い方、声量、アクセントなどがぎこちない 冗談やたとえ話が通じない、誤った解釈をすることがあ			
30 31 32		適化応へ	行動や気持ちの切り替えがなかなかできない 初めてのことや慣れないこと、急な変更に柔軟に対処で 感覚が過敏だったり、特定の感覚刺激を好んだりする	できない		
33 34 35	その	情緒	学習活動地友達とのやり取りで、怖がったり不安をもっ 対人関係や活動場面において、イライラしたりキレたり 愛蕾的な課題が見られる			
36 37	他運動		走る、投げる。蹴る、跳ぶなどの動作にぎこちなさがり 文房具、用具、楽器などの使い方に不器用さが見られる	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		

多くの目で行動観察を!!

アセスメントシートを学級担任だけで作成していませんか。子どもと関わりが深い一方で主観も入りやすいです。少なくとも、3人の大人で見るようにしましょう。

(例)巡回相談心理士、SC、特別支援教育コーディネーターなど



2 子どもの行動の要因となっていることをつかむ

授業中の行動観察をしてみたところ、「離席をしてしまう」「書くことをしない」「聞きもらしが多い」など、誰もがすぐに気付く子どもの姿があります。

学級担任の初発の注意では改まらないので、学校は、次の方法として、「15分経ったら戻ってくるよう約束する」「まずは、1行書いて徐々に増やすよう励ます」「できるだけゆっくり話す」などの工夫を行っています。しかし、なかなか成果につながらない、どうすればいいのかという相談が、専門家に入ります。

教師がどんなに情熱と時間をかけて支援しても、子ども理解が不十分だと、望ましい方向に 変容せず、徒労感だけが残ってしまいます。

まずは、「なぜ、この子がこのような行動をとるのか・・・」と立ち止まって考え、その行動の「もと」にある要因をつかむことが重要です。

書くことが苦手な子どもの水面下には、 どんな要因が隠れているのでしょうか



要因の予想を立てることができたら、それに応じた手立てを設定します。子どもによっては、要因が複雑化している場合もありますので、優先順位の高いものから課題として取り上げましょう。

V こんなときどうする(個別指導)

では実際、学級の中に気になる子がいた時、どのように見立て支援すればいいのでしょうか。 ここでは、学級でよく見られる子どもの様子を取り上げました。

ケース1

読みが苦手な子ども

① 様 子	「ねっこ」を、「ねこ」と 読んでしまう	ー文字ずつ途切れる読み方 をしてしまう	行を飛ばして読んだり、読 み間違えたりする		
② 理 由	文字と音を結び付けることが困難	言葉をまとまりとして捉え ることが困難	細部に目がいかず、形を見分けることが困難 跳躍性眼球運動が弱い 字がぼやけたり、重なったりして見える		
	◎授業 <i>0</i>	OD 化 O合理的配原			
③学級でできる支	◎50音表やアルファベット表を教室に掲示する。◎間違いやすいところに印をつける。◎休み時間に、かるたやしり等の、音と文字を一致させる遊びをする。○デイジー教科書の活用(読み上げ、ルビふり)	◎文章に関係のある絵や写真を読み取らせる。◎知らない言葉は辞書で調べさせる。◎スラッまを入れさせてのませたのする。○教材の文章を分かち書きである。○教材の文章を分かち書きである。	● 見の大きでは、 です です です の 大 短 いっと です です です の です の です の です の です の です の です		
援		おじいさんと/ おばあさんが/			
4	特別な場へつなぐ(31 ページで説明)				

書きが苦手な子ども

	文字を思い出すことが困難	文字の形がうまく取れない	文字を丁寧に書けない
1	似ている音に書き間違える	鏡文字を書く	文字のバランスが取れない
様	拗音が正しく書けない	形の似ている字に間違う	枠からはみ出す
子	促音が抜ける	配置のバランスが取れない	不注意な誤りが多い
	拗促音が正しく書けない	斜め線を含む字が書けない	苦手なことは取り組まない
② 理	音韻認識が弱い	空間認知、視機能が弱い	手先が不器用である
曲	耳からの情報の記憶が弱い	目から受けた取った情報を 動作につなげる力が弱い	多動、衡動性が強い
		DUD化 O合理的配慮	
	◎50音表を教室に掲示したりして参考にさせる。	◎罫線やマスのあるワークシートを用意する。	◎漢字は、丁寧に 1 回だけ書かせる。
	◎写す部分を色チョークで 囲む。	◎へん・つくり別カードを使って、ゲーム感覚で漢字クイズを行う。	◎細かい点を注意しすぎず、書こうと努力していることを認める。
③ 学 級	◎学級全体でも手拍子に合 わせた促音の読み練習を 行う。	〇使いやすい文房具を使用 させる。	◎ワークシートを用いて、書く量を調節する。
ででき	〇休み時間等に取り出しで MIM 等の指導を行う。	〇提出物は PC で提出して もよいとする。	◎写す部分を色チョークで 囲む。
ひる支援	〇板書を chromebook で 撮影させる。	〇毎日短時間、ビジョントレ ーニングを行う。	◎「持ち物→⊕」のように文字を簡略化して文字数を減らす。
100			Lest
4	特別な場へつなぐ		

ヶ-ス3 感情のコントロールが苦手な子ども

① 様 子	ちょっとしたことでキレる	突然パニックになる	後先考えず、感情的な行動をしてしまう
② 理 由	衝動性がある 気付くと、先に体が動いて しまっている	見通しが持てず不安に なってしまう	感情の未分化 これをしたらどうなるかと いうことを、考えられない 実行機能の弱さがある。
	◎授業 <i>0</i> .	OD 化 O合理的配刷	
③学級でできる支援	 ○怒りの温度計で、メモリ 3になったら、別室に行 く、10 カウントをする 等、クールダウンの方法 を本人と決めておく。 ○窓っても、態度に出すの ではなく、自分の気持ち を相手に伝えられるよう に練習させる。 ○キレていない場面に目を 向け褒める。 		 ◎感情を視覚化して認識させる指導を行う。(感情カード等を使用し、感情の流動を視覚化して考え気持ちで、を考えらればいる。との「感謝」、「思いやり」等の美徳を、適時言語化しる。 ◎「感謝」、「思いやり」等の美徳を、適時言語化して必要をである。
4	特別な場へつなぐ		

集中が続かない子ども

① 様 子	授業中、まったくやる気を 見せない 授業中寝ている	今、どこをやっているかわ からず、みんなからおいて いかれてしまう	刺激に流され、そちらに注 意が向いてしまう
理由	動機づけの弱さ 授業内容が理解できない	注意を向けるべきところに 向けられない	刺激に反応しやすい 衝動性、多動性ががある
		DUD化 O合理的配慮	
③学級でできる支	 ◎聞きたくなる授業を工夫する。 ◎明確な指示をする。 ◎導入部で活躍させることで参加意識を高める。 ◎よくできている場面を見逃さず、すかさず認める。 ◎子どもとがティブをする場合にはポジティできている場面を増やしていく。 	◎黒板の周辺などの掲示物を整理する。◎目を合わせてから話すようにする。◎ルールを示した貼り切る・したりかい、対けであります。◎今どのかせたのかけるように進行をがいるがい、現らに黒板に矢印を付けておく。	◎教室内で刺激になるものがあれば取り除く。◎座席は窓側や通路側を避けて、教師の近くに設定する。◎どの程度座っていられるののかのではでいるののがではできるのからではである。○どの程度を立むののからではできる。○との程度を立むののからではできる。○とのでは、対象をはないでは、では、ではなどの動きを入れる。
援		スケジュール 」はじまりのかい 2 かかりぎめ 3 スピーチ 4 にんぎょうげき	
J 3	は空を多くしなく		

忘れ物が多い子ども

① 様 子	提出物があったことを忘れる 提出物等を持って帰ることを忘れる 提出物を保護者に渡すことを忘れる 提出物を家に忘れてしまう	やりたいことを優先してしまい 、 やる 時間が無くなってしまう	
② 理 由	短期記憶が苦手	実行機能が苦手 提出物を出すことに意味を感じない	
	◎授業の UD 化	〇合理的配慮	
③学級でできる支援	 ◎保護者や担任が適時声掛けする。 ◎帰りの会で、チェックリストをもとに全員で持ち物を確認することを繰り返し、「確認するスキル」の習慣化を目指す。 ◎明日の持ち物をメモさせる。 ○明日の持ち物が書いてある黒板をchromebookで撮影させる。 ○ファイルを活用して管理する 	 ◎ゲーム等の時間を、保護者と決める。 ◎時間割をそろえる習慣づけをする。 ◎TO DO リストを書かせ、優先順位の高いものから先に済ませるように計画させる。出来たら線を引かせる。 ◎計画通りにできたら、トークンエコノミー表にシールを貼ってもらえる等、ご褒美を励みに実行させる。 11/12(月) To Do リスト	
4	特別な場へつなぐ		

他者理解・状況理解が苦手な子ども

① 様 子	いかなる時でも、自分が正 しく相手が悪いと考える。	なぜ周りから、引かれるの かわからない。	予定通りに事が進まないと 怒りだす。
② 理 由	こだわりが強い		
	 ◎授業 <i>0</i> .	OD 化 O合理的配象	
③学級でできる支援	は		 ◎活動をタイマーで切り替えていく練習をする。 ◎行事の際には、雨日程、雨日程、雨日程なの代替である。 ◎切り替えがよかった切りを見るがあり、からいれた時に、すずではいます。 ◎自分で決められない場合には、でする。 ◎自分でされること」を選択させる。
4	特別な場へつなぐ		

④ 特別な場へつなぐ

行動問題の背景には、様々な要因があります。ここで挙げた例を参考に、いろいろ手を尽くしても改善が難しいときは、サポートルーム等につなげていくことも必要です。

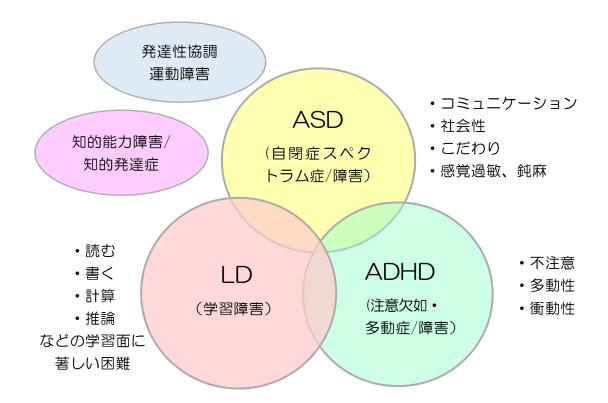
- 1 校内委員会につなげる
- 2 巡回発達心理士、教育センターアドバイザーにつなげる
- 3 関係機関につなげる
- 4 サポートルームにつなげる

VI 障がい特性と知能検査の理解

1 3つの発達障がい

特性の背景に、発達障がいがある場合があるので、理解をしておくことが大切です。

発達障がいは、多様な機能を司る脳の働きに何らかの障がいがあることが原因であると言われています。発達障がいには、主に、ASD、ADHD、LDがあり、それぞれの特性は重なりあっている場合も多いです。



目立つ障がい特性に引っ張られないようにしましょう!

授業中にすぐに席を立ってしまったり、教師が説明しているときに突然何かを言いに来たりする・・・。すると校内委員会で、ADHDの傾向が強い子として共通理解されていくことがあります。

しかし、実は、その子のおおもとに、ASDが隠れているということが あります。目立つ特性に引っ張られないように、子どもの言動を細かく観 察していきましょう。



2 障がいによる要因の違い

見える行動が同じであっても、その子によって要因が違う場合があることを、3つの障がいを例にとって紹介します。行動の背景を理解することで、その子にあった対応を考えることができます。

<例> 教室を飛び出す



2年生の A くんは、授業中、突然席を立って、教室の外へ出て行ってしまいます。 A くんの安全を確保しなければならないし、ほかの子たちも動揺します。 授業を進められないことがしばしば・・・。

多動傾向が強いのですが、どうすればこの特性を抑えられるのでしょうか。

"目立つ行動、障がい特性"に引っ張られていませんか? A くんの普段の行動を観察し、もしかしたらこうかも?と考え行動の背景を広い視野で予想してみましょう。



ASD

- 大きな音が聞こえたり、急な予定変更があったりして不安が強くなり、 その場にいられなくなる。
- ・関心がないことは、先生の話を聞く意識が持てない。
- ・授業内容に興味がなくて、興味のあることをしたくなる。

ADHD

- 集中力が続かない。ほかのことが気になる。
- ・ 単調な作業の連続や、同じ姿勢の維持が苦手。
- ・授業内容がわからなくて、落ち着かず身体が動いてしまう。
- 身体を動かしたくなる。

LD

- ・ 授業内容がわからない。
- 読む・書くことが負担でイライラする。
- 作文で何を書けばよいかわからなくて困っている。
- 数の大小や、量の多少の違いがわからない。指を使わないと数えられなくて、時間内に課題が終わらないから辛い。



なるほど!今日は、図工が国語に変更になりました。 そういえば、先週も授業が変更になったとき、落ち着 きがなくなり、教室を出ていきました。

集中の持続も難しくて、思いついたらすぐに話した り、行動したりすることもあります。

もしかして、ASD、ADHD の特性があるのかも?

行動の背景の 理解が進んで いますね。



3 知能検査・発達検査



(1)町田市が実施している検査

知能検査・発達検査は、子どもの発達の状態や特徴を、様々な視点から客観的にアセスメントすることができます。子どものつまずき(課題、主訴)の能力的な原因を知り、生活の工夫や学校での支援を検討するために活用します。

町田市教育センターで実施している3つの検査

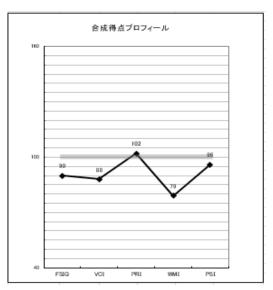
- □新版 K 式発達検査 2020 ⇒ 就学相談会に向けて
- □WISC-IV (WISC-V を今後導入予定)
- □田中ビネーV発達検査を実施(WISCの実施が難しい場合)

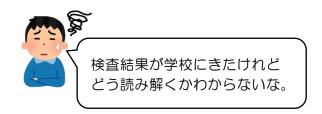


知能検査・発達検査は・・・・

- ★発達障がいがあるかどうかがを調べる検査でありません。障がいの有無の診断は 医師が行います。
- ★読み書きや社会性、コミュニケーションスキル、感情調整などは測定できません。
- ★なぜ検査が必要なのか、保護者に検査の話をする前に、もう一度考えてください。

(2)検査の読み取り方 「WISC-IVって何がわかるんですか?」





そうですよね。これから、 簡単な解説をするから 大丈夫ですよ。



	合成	パーセン	信頼区間	分類④
	得点①	タイル②	90%③	刀块性
全検査(FSIQ) ⑤	91	27	86-97	平均の下-平均
言語理解(VCI) ⑥	91	27	85-99	平均の下-平均
知覚推理(PRI) ⑦	102	55	95-109	平均-平均
ワーキンク゛メモリー(WMI) ⑧	79	8	74-88	低い(境界域)-平均の下
処理速度(PSI) ⑨	96	39	89-104	平均の下-平均

Q1 WISC - IVの表に書いてある用語はどういう意味ですか?



表やグラフの用語って、 どういう意味なの?

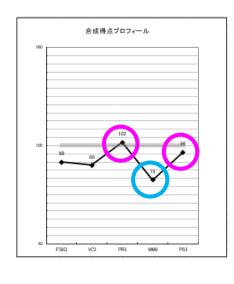
まず、用語の意味を 説明します。



- ① 合成得点: 知能指数 (IQ)。同年齢の平均 (100) から、どの程度離れているのかを示す。
- ② パーセンタイル:同年齢集団の子どもの位置。ある得点の下に何%の子どもが位置しているかを示すもの。通常1~99の範囲。平均値・中央値は50。
- ③ 90%信頼区間: 誤差も考慮した得点の範囲。
- ④ 分類:信頼区間の合成得点を分類したもの

成得点	どのような能力を測っているのか
⑤ 全検査 IQ (FSIQ)	・全般的な知的能力の水準(位置)
⑥ 言語理解 指標 (VCI)	・語彙力・言葉による説明力・言葉で理解し考える力 ・常識的な社会的知識・文章を読解する力
⑦ 知覚推理 指標(PRI)	・見て理解し考える力・見たものから直感的に考える力 (算数の文章題や応用問題を解く力など)・形や空間を捉える力(図形、文字、整理整頓など)・周囲の状況を見て把握する力
⑧ ワーキングメモリ 指標 (WMI)	・聞いたことを一時的に記憶する力・聞いたことを整理する力・注意・集中する力・頭の中で同時に複雑の作業を行う力・暗算・暗唱、音読、丸暗記
⑨ 処理速度 指標 (PSI)	・単純な作業を素早く正確に行う力・単調な作業に集中や意欲を保ち続ける力・見て書く・要領、段取り、手際のよさ

Q2 各指標の合成得点にずいぶん差がありますが、どういうことですか?





全検査 IQ は90だから年齢相応だね。 ワーキングメモリと、知覚推理や処理 速度とは、ずいぶん開きがあるなあ。

この児童の場合は、

知覚推理 (PRI)、処理速度 (PSI) が得意 ワーキングメモリーが (WMI) が苦手 ということに注目しましょう!!





ワーキングメモリーに苦手さがあるんだ。 聞いて覚える力が弱いから、指示の聞き逃しが多いのね。 それで、学習が積み重なりにくいのかしら。 IQ79ってどれくらい苦手なの?

> Q が70~79の場合は境界域と 言われています。

> 日常生活や学習で困り感を抱えて いる可能性があります。

適切な支援が必要です。



Q3 まずは、苦手なことへの改善や克服に取り組めばよいですか?

それも大切ですが、困り感や困難さを改善するには、児童のよいところも知ることが大切です! 得意なこと・苦手なことの両方を理解することで、 支援のアプローチが見えてきます。





なるほど・・・。

得意なことは、見る力と作業の力ね。

確かに、図形問題は得意だし、給食当番や掃除当番は 率先して取り組んでいる。



聞く、集中する、聞く+書くなど複数の作業を同時にするのが苦手だったんだ。

だから、指示を理解することが難しかったり、板書が遅かったりするのか。ぼーっとしていることもある。 念けているわけじゃなかったんだ!

> そうです! 特性から生じていたのです。 いつも、苦手なことだけじゃなく、得意なことも 注目する習慣をつけましょう!



保護者とも、得意なことや苦手なことの 両方を共有していきましょう。 保護者も気持ちが楽になって、担任との信頼関係 が高まります。

Q4 特性にあった具体的な支援方法を教えてください。

まずは、どんなことができそうか、アイディアを 出していきましょう。

これまでの指導の経験も思い出してみましょう。





まずは、聞きやすくする支援だ。 席を前の方にしてみよう。 言葉は短く、シンプルにかな。 これまで、自分の話は長かったな・・・。

得意な見る力を活かして、予定表は黒板に貼っておこう。写真や Chrombookも使えそう。もし、作業の途中でわからなくなってしまっても、見て確認でき

その調子! 苦手なことの支援 には、得意なこと を活かすこともで きます。





る!

聞きやすくする支援は、クラス全員にとっても、授業に 取り組みやすくする支援となり、とても有効です。 他には、「書く」と「聞く」の活動の時間を分けるという 工夫もあります。

このように、それぞれの子どもの得意、苦手を理解する ことで、関わり方や環境の整備を行うことができます。 検査結果をプラスに活かしていきましょう。



検査結果を活かすには



また検査結果がきたけれど、この間、見た子と は違う結果だ・・・

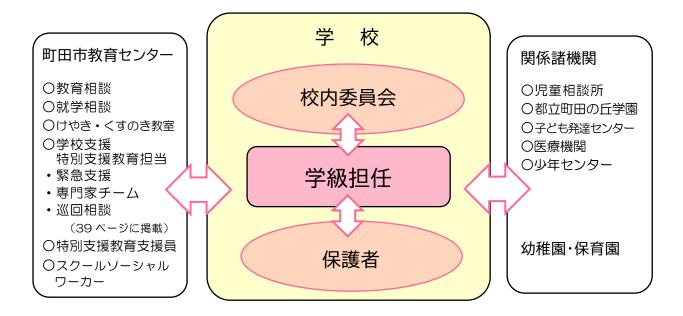
この子の場合は、どう読み取って、支援につなげればよいのだろう。

人は一人一人違うように、検査結果も子どもによって様々です。 支援も数多くあります。検査の読み取りや支援方法で悩んだ際は、 サポートルーム・特別支援学級教員、特別支援教育コーディネーター SC、巡回相談心理士にアドバイスを求めましょう。 このハンドブックもぜひ活用してください。



W 学級担任等が行う望ましい連携

学級担任が、学級に所属するすべての児童・生徒を大切にする授業や学級経営をしていくためには、一人で抱え込むことなく、他の支援を適切にかりていく必要があります。



1 校内委員会の活用

支援レベル1の段階で専門家の力をかりましょう

気になる子への支援の方法も含め、授業中の手だてが有効に働いているかどうかについては、できるだけ早い段階で、専門家からの助言を受けましょう。

<校 内>

【巡回相談心理士】

- 対象の子どもの行動観察、アセスメントや指導方法への助言、特別な指導・支援の 必要性についての助言等を依頼できます。
- ・概ね月1回4時間(年間40時間)の来校なので、学級担任は事前に特別支援教育 コーディネーターに要望する内容について相談しておきましょう。

【東京都スクールカウンセラー】

- 子どもを取り巻く環境や子ども自身の特性から起きる問題行動、子どもが抱える心理的な課題などについて相談できます。カウンセラーに直接、子どもや保護者と面談してもらうことで、問題解決へのアプローチが広がります。
- 毎週決まった曜日に1日いるので、放課後の相談や継続的な連携が可能です。
- ※町田市カウンセラーは、指定中学校へ週1日配置されています。

く町田市教育センター>

【緊急支援】

- 町田市特別支援教育アドバイザー及び専任相談員が、行動観察や担任等への聞き取りを通して、子どもの特性や関わり方のポイント、授業の中でできる UD や合理的配慮などについて助言をします。
- ・必要時に、管理職を通して町田市教育センターのアドバイザーに連絡をください。

【専門家チーム】

- 町田市教育センターに講師として登録している専門家(2名)が、学校が希望した日に訪問し、行動観察をします。その後、担任、学校関係者が参加する協議会をもち、子どもへの支援方法について助言をします。
- 事前の文書による申し込みと、資料の提出が必要です。

【巡回相談】

- ・町田市教育センター巡回相談員(1名)が、学校の要請に基づき、子どもの行動観察と学級担任への助言をします。
- 事前の文書による申し込みと、資料の提出が必要です。

校内委員会で、支援の必要性を検討してもらいましょう

校内委員会は、子どもの問題や課題を学校全体で共有し、全校的な支援体制について 決定していくところです。支援レベル1の段階で校内委員会を活用することが、支援の 質を上げていくことにもつながります。

く校内委員会>

- 対象児童・生徒への支援方策の検討
- ・ 学校生活支援シートや個別指導計画の作成
- ・支援の内容や方法についての評価
- 専門家への依頼や、他機関との連携についての検討
- 全教職員で共通理解する内容や依頼することの検討

特別支援教育コーディネーターに相談し、事前に、該当の子どもについてのアセスメントシート、学習・生活の実態、保護者の理解状況などについてまとめておくとよいでしょう。



2 保護者との連携

適切な支援には、保護者との協働が必要です

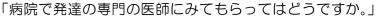
保護者は、家庭の中では子どもとの関係性が成り立っているため、学校生活における子どものつまずきや困り感に気付けないことがあります。また、なんとなく気付いてはいるけれど、それらを認められなかったり、どうしたらよいのか困っていたりする場合もあります。

学級担任は、このような保護者の心情を察して、寄り添って話を聞き、それぞれができる 支援を一緒に考えていく姿勢をもつことが必要です。

●初めて保護者と話すとき、こんな風に言ったことはありませんか?



「お子さんのことで、みんなが(私が)困っています。」 「検査を受けてみたらいかがですか。」とパンフレットを渡す。 「サポートルームに行くと本人にとっても良いと思います。」 「支援学級を見学してみませんか。」





たとえどんなに学校で困っていても、いきなりこのように言われたら、保護者は警戒し、 心を閉ざしてしまいます。ときには、怒りが表出されることもあります。

●まずは、担任として子どもの味方であることを伝えましょう。

子どもの存在を受け入れているという姿勢を示すことが大切です。 学校公開や行事のときに、担任から声をかけてみましょう。連絡帳に書くこともできます。



A くん、毎日鉄棒を練習して、前まわりができるようになったんですよ。



先生、うちの子のいいところを 見てくれている。今度、A のこと 相談してみようかな。

A くんを気にかけている ことを時々伝えるぞ。

●面談では、学校と家庭でそれぞれできそうなことを確認しましょう。

見通しを確認 面談内容・面談時間

情報を共有 学校・家庭



今後の情報共有や 手だてを確認

来校してくれたことへの 感謝を伝えましょう まず、保護者の話に寄り添い、 共感的に聞きます

適切な支援のために、 継続的な協働を行う

子どもが少しでも安心して生活し、社会性を身に付けながら伸び伸びと成長していけるように、学校と保護者が信頼関係を保ち続けることが重要です。

<注釈>

% 1

令和4年度の 文部科学省の調査

- ・文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」のこと。 全国の公立の小・中・高等学校の通常の学級に在籍する児童生徒について、学級担任等が記入したものである。
- ・内容は、「I児童生徒の困難の状況」「I児童生徒の受けている支援の状況」となっている。

%2

町田市発達支援ルーム





- ・通常の学級に在籍し、学習活動や学習意欲等につまずきがありながら、通級などの特別な教育的支援を受けていない児童に対して、教育センター担当者2名が学校に出向いて支援を行っている。
- 週1回1単位時間、15回程度、上限は6名で、ビジョントレーニングや感覚統合運動を中心に学習の土台づくりをする。
- ・児童の取組状況や自己肯定感の向上とともに、保護者の参 観時の面談を通じ、適正就学への実績も上がっている。
- 2021 年度から小学校を対象に開始した事業で、今年度は 10 校の申込みがあり、4 校で実施した。

ж3

町田市特別支援教育 ハンドブック



- ・2020 年度に町田市教育センターで作成し、町田市内全教 員に配布した特別支援教育関係の初めての冊子。 この 1 冊を読めば、特別支援教育のねらい、概要、教員と して行うべき指導・支援の内容、校内支援体制等について
- ・毎年、この冊子を活用した学校訪問研修をは校内で引き継ぐとともに、データを端末の書庫に入

れ、町田市内の教員はいつでも印刷可能にしている。

理解ができるものになっている。

• 都内各自治体に配布した。町田市ホームページには掲載していない。

%4

授業リーダー制度



- ・次の2つをねらいとして、2019年度から開始した事業。
- ①町田市内で特別支援教育のモデル授業を展開できる教員 を発掘及び育成する。
- ②授業公開や研修会での実践発表を通じ、校内及び町田市内の特別支援教育の授業力の向上につなげる。
- 募集枠は、小中学校のサポートルーム教員、特別支援学級教員、通常の学級担任・教科担任。
- ・年間3回の研究授業を行い、2回は市内に公開する。
- 毎年8名程度の授業リーダーが研鑚を積んでいる。

%5

アンケート調査



- ・調査項目については、以下のものを参考として設定した。
- ①町田市特別支援教育ハンドブック(2020年版)のP17からP20までに記載した、通常の学級において授業者が行う具体的な取組。P21の授業振り返りシートの項目。
- ②他県、都内区市町村が作成している、授業におけるユニバーサル・デザインの評価項目、関連する書籍の中で共通に取り上げている視点など。

%6

ユニバーサルデザイン



- 1985年 アメリカノースカロライナ州立大学のロナルド・メイス氏が提唱した考え方。
- ・使う人に必要な情報がすぐにわかる、使い方が簡単にわかる、少ない力で効率的に使えるなど、あらゆる人にとって使いやすいデザインのことを言う。「バリアフリー」が、障がいのある人の困難を解消するための考え方であるのに対し、「ユニバーサルデザイン」は障がいのあるなしにかかわらず、あらゆる人にとって使いやすいという考え方になっている。



町田市特別支援教育ハンドブック 学級担任・教科担任向け版

発 行 日 2024年3月

発 行 町田市教育委員会 学校教育部 教育センター

町田市木曽東 3-1-3

電話 042-793-2481

刊行物番号 23-79

印刷者名 株式会社 アイ アール エス

「第3期町田市特別支援教育推進計画(案)」に関する 意見募集の実施結果

2024年1月

町田市教育委員会 学校教育部教育センター

「第3期町田市特別支援教育推進計画(案)」に関する 意見募集の実施結果

第3期町田市特別支援教育推進計画の策定にあたって、下記の通り意見募集を実施いたしました。皆様から貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見募集期間

2023年11月29日(水)~2023年12月19日(火)

2 意見募集方法

下記の方を対象として、まちだ子育でサイトへの資料掲載及び下記公共施設において 資料の閲覧・配布を行いました。

①対象者

- ・市内に在住、在勤、又は在学する方
- 町田市立小中学校教職員
- 市政に関し意見等を有する人

②資料の掲載

まちだ子育てサイトに資料を掲載

③資料の閲覧・配布した公共施設

町田市立小中学校、都立町田の丘学園、子ども発達センター、市民センター、町田市 立図書館、子どもセンター、市庁舎(教育総務課、指導課)、教育センター

3 寄せられたご意見

10名の方から43件のご意見をいただきました。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は要約し、掲載しています。

第3期町田市特別支援教育推進計画(案)の意見募集結果

<計画全般に関するもの>(4件)

番号	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	校長・教員で学校の様子や雰囲気が	特別支援教育は、特別支援学級やサポー
	変わる。各学校の特色があるのは良い	トルームといった学びの場はもちろん、通
	が町田が目指す特別支援教育につい	常の学級も含めたすべての小中学校におい
	て、通常級を含むすべての先生に理解	て行われる必要があります。一人ひとりの
	していただきたいと思う。町田の特別	児童生徒に適切な支援を行うために、すべ
	支援教育の土台を共通にした上で、各	ての教員に対して特別支援教育の理解を深
	校の特色を生かしてほしい。 	め、実践力、専門性の向上を図るよう推進 してまいります。
2	第3期の計画は第2期に比べ大分	特別支援教育は、前述のように通常の学
	踏み込んだ内容になっていると感じ	級も含めたすべての小中学校において行わ
	た。「はじめに」を読んでも特別支援学	れる必要があります。特別支援教育をさら
	級やサポートルームの児童生徒だけ	に充実させていくために、この計画を着実
	ではなく、すべての子どもたちに対し	に推進してまいります。
	て必要な視点で記載されていること	
	にも表れていると思う。	
	第3期の計画は現在の課題に対し	
	て積極的に立ち向かった内容であり、	
	特別支援教育の先進自治体としてこ	
	の計画を実行してほしい。	
3	児童生徒や保護者の意見を取り入	第3期の計画の推進にあたっては、児童
	れるというのは積極的なスタンスだ	生徒や保護者、また現場の教員等の意見を
	と思うが、どのように意見を取り入れ	反映させていくことが重要であると考えて
	たか自分たちの声が反映されている	おります。アンケート結果やその対応策、
	ことがわかるようにすると、さらに次	今後の方向性などについて HP 等で公表の
1	の意見につながっていくと思う。	うえ、事業の改善を図ってまいります。
4	当事者である児童生徒の聞き取り	第3期の計画の推進にあたっては、前述 のように当事者の意見を反映させていくこ
	アンケートは大変良いと思う。 アンケ ート内容の作成は難しいと思うがお	のようにヨ事有の息見を反映させていくこ とが重要であると考えております。アンケ
	ート内谷の作成は難しいと思うがあ 願いしたい。	こが里姜であるこちんであります。アプケー ート調査の内容、実施方法等については、
		一下調査の内谷、実施力法寺については、 十分検討し、多くの方のご意見をいただけ
		るよう努めてまいります。
		るの J 力切 C み V I ' J み y 。

番号	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	町田市の学びの場について、サポー	様々な課題を抱えるお子さんの一人ひと
	トルーム、知的障がい学級、自閉症・	りの特性、状態は一様ではございません。
	情緒障がい学級の説明があるが、実際	同じ自閉症スペクトラムという診断でも学
	には LD、ADHD、ASD は併発して	校生活上の困難さはそれぞれ異なります。
	いることが多く、くっきりとは分れて	町田市では、就学・進学相談において、学
	はいない。知的障がい学級でもサポー	校生活上の課題を総合的に検討し、お子さ
	トルームでもない狭間の子どもがた	んにとって望ましい就学先について、保護
	くさんいる。特に ADHD や ASD で	者とともに考えております。
	LD を併せ持っている子は、知的障が	
	いがなくても知的障がい学級を選ぶ	
	か、無理してサポートルームに行くか	
	の決断を強いられている。	
2	教員研修制度の内容について重要	2022 年に実施された「町田の教育につ
	なもののアンケートに特別支援教育	いてのアンケート調査」では、希望する具
	に関する研修を挙げた教員が 39.1%	体的な研修内容までは調査しておりませ
	もいることは、昔に比べて関心が向け	h_{\circ}
	られるようになったかと思うが、研修	今後のアンケートや連絡会等で現場教員
	といってもいろいろあり、具体的にど	の意見を聴取する機会を確保し、研修内容
	ういう研修を望んでいるのか。	に反映させていきたいと考えております。
3	特別支援学級の児童生徒数は、中学	中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学
	校では「自閉症・情緒障がい学級は増	級は 2022 年度に新規開設しております。
	加」「知的障がい学級は微増または横	特別支援学級の児童生徒数については、
	ばい」になっている。	今後の動向を注視し、特別支援学級の新規
	情緒の特別支援学級対象と思われ	開設等の施策を進めてまいります。
	る生徒が、通常級や知的障がい学級に	
	在籍していると感じるため、自閉症・	
	情緒障がい学級対象の生徒はもっと	
	多いと思う。	

<第2期推進計画の取組に関するもの>(2件)

番号	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	要請訪問が、2020 年度が 47 回に	2022 年度は、校内研究をはじめ、サポ
	対し、2022 年度は 6 回と極端に減	ートルームの個別指導、学級担任に対する
	っていることが気になった。サポート	指導・助言を行うアドバイザー訪問の校数
	ルームの利用や特別支援学級に在籍	を増加しました。また緊急対応が必要な際
	する児童生徒が増えている中で校内	に学校を訪問する緊急訪問を重点的に取組
	だけできちんと対応できているのか、	みました。そのため、要請訪問の件数が減
	この減り方に不安を感じる。	っております。

2 第2期の振返りで切れ目のない支援体制の構築で、成果として保護者の ニーズに応じた支援、町田の丘学園と の連携とあるが、その成果を具体的に 教えてほしい。 保護者のニーズに応じた支援として保護者向けの特別支援教育に関するリーフレットの作成や特別支援学校への同行訪問などを行いました。

また、町田の丘学園との連携については、 学校説明会の協力や町田の丘学園と市内小 中学校との交流連絡会及び交流教育を実施 いたしました。

<基本目標1「専門性の向上と学校支援の充実」に関するもの>(14件)

番号	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	知的障がい特別支援学級・サポート	教員研修の実施において、特別支援教育
	ルーム教員の研修は、指導経験年数に	の理解促進や充実を図るための参考とさせ
	応じた複数コースが設定されている	ていただきます。
	が、自閉症・情緒障がい特別支援学級	
	の研修同様に、授業研修も取り入れて	
	も良いと思う。町田の特別支援教育の	
	土台を共通にして欲しい。	
2	教員研修で知的障がい特別支援学	今後も教員のニーズに応じた実施方法で
	級・サポートルーム教員研修が画一的	教員研修を行ってまいります。
	でなく3つのコースが設定してあり	
	良かった。今後も続けてほしい。集合	
	型の研修は、人数が多すぎるように感	
	じた。2部制又は一日研修でも良い。	
	教員同士の情報交換などもあっても	
	良いと思う。	
3	教員研修でベーシックコース、アド	教員研修の対象においては、実態等を踏
	バンスコース、マスターコースと選べ	まえて引き続き検討してまいります。
	るのは良いと思うが、指導経験が豊富	
	な主任又はそれに準ずる教員でも、べ	
	ーシックコースを学ぶ必要のある方	
	がいるように思う。	
4	特別支援学校教員免許がなくても、	それぞれの学校に応じて状況が異なるこ
	特別支援学級の担任になったり、中学	とから、学校と相談しながらアドバイザー
	校では自分の専門以外の教科を担当	訪問や教員研修の充実を図ってまいりま
	しなければならず、先生方も戸惑うだ	ਰੇ.
	ろうと思う。アドバイザー訪問指導や	
	教員研修など検討していただきたい。	

5	特別支援学級に配置される教員は、	特別支援教育に関わる教員の専門性の向
	必ず十分な研修を受けてから配置さ	上は、すべての教員にとって必要であると
	れるべきと考える。	考えております。
	新規採用の教員がすぐに特別支援	学校現場でのOJT及び校内研修の充実
	学級に配属されると、教員も悩み、保	を図ってまいりたいと考えております。
	護者も困ってしまう。	
6	授業リーダー育成事業の授業公開	いただいたご意見につきましては、教員
	は、悉皆研修にしてほしい。	研修の実施において、特別支援教育の理解
	授業から抜けて見学に行くことは	促進や充実を図るための参考とさせていた
	一部の教員しか参加ができない。生の	だきます。
	授業を見学する価値は大きい。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		#-DI++574574W-T-*1145=#-D-2855
7	支援力の向上や授業改善があるが、	特別支援教育推進モデル校事業及び授業
	研修だけでなく、教員同士のモデル授	リーダー育成事業において、指導主事等が
	業、指導主事などによる授業観察など	直接学校現場に訪問し、教員の専門性の向
	を通じてさらに授業のレベルアップ	上、授業改善に向けた指導・助言を行って
	を目指してほしい。	おります。
8	専門家チームを希望校に派遣とな	いただいたご意見につきましては、特別
	っているが、学校からの要請に応じて	支援教育の充実を図る際の参考とさせてい
	だけではなく、支援級担当の主任また	ただきます。
	は教員が半数以上入れ替わった学校	
	に対しては、初年度は必須でも良いと	
	思う。	W/75771-01-01-01-01-01-01-01-01-01-01-01-01-01
9	学級種別ごとのハンドブックの作	学級種別ごとのハンドブックについて
	成は大変良いと思う。作成した後が重	は、対象教員に配布のうえ、実践的に活用
	要で、活用の仕方や内容に関する研修	できるよう、研修会等で活用してまいりま
	を年度初めにできると良いと思う。	す。
		また、校内研修等でも積極的に活用する
1.0		よう周知いたします。
10	せっかくいいハンドブックがある	積極的に活用できるよう、さまざまな機
	ので、積極的に活用するように周知を	会を通じて周知をしてまいります。
4 4	してほしい。	+172 W + T 17 C 1
11	授業の教材にどこの学校の先生方	授業研究や作成教材などの成果を学校間
	も苦労されているのではないかと思	で共有できるよう、検討してまいります。
	う。共通で使える教材などを共有し合	
	うことを検討してほしい。	***************************************
12	特別支援教育充実に向けたアウト	教員研修会や連絡会等を活用し、事例の
	リーチは、実際にあった活用事例など	紹介や共有を図ってまいります。
	を教員が共有できたらよいと思う。 	
	<u> </u>	<u> </u>

13	特別支援教育コーディネーターは	特別支援教育コーディネーターの役割
	保護者に対する相談窓口と書いてあ	は、研修会や連絡会等でコーディネーター
	るが、保護者にコーディネーターの存	に周知しております。
	在は周知されているのか。	保護者の方への相談窓口としての役割、
		機能についても引き続き学校を通じて周知
		を図ってまいります。
14	特別支援学級やサポートルームを	特別支援学級やサポートルームの魅力の
	希望する教員を増やすために、キャリ	アピールやキャリアアップにつながる研修
	アアップにつながる研修を検討して	などは、内容を検討し行ってまいります。
	いただきたい。	

<基本目標2「保護者支援に向けた相談体制の充実」に関するもの>(2件)

番号	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	情報提供の充実で就学相談の動画	まちだ子育てサイトに就学相談について
	や特別新学級のリーフレットを見た	の資料や動画を掲載しております。引き続
	が、大変わかりやすい内容だった。た	き多くの方に必要な情報が届くように広く
	くさんの方々に見てほしいと思う。	発信してまいります。
2	就学・進学相談会について保護者や	就学・進学相談会については、現在も保
	委員向けのアンケートの実施は、	護者や委員の方のご意見を踏まえ、課題に
	2023 年度から検討を始めて 2026	ついては改善しながら毎年度実施しており
	年度から実施となっている。時間がか	ます。第3期では、就学相談を受ける保護
	かりすぎるように思う。早急な対応が	者全員から意見を伺うことができる仕組み
	必要ではないか。	を検討してまいります。

<基本目標3「教育環境の充実」に関するもの>(4件)

番号	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	特別支援学級の整備はハード面、ソ	児童生徒が安心して学校生活を送れるよ
	フト面ともに必要性を感じている。 	うに、学級の環境整備を引き続き進めてま いります。
		V1.7 & 9 °
2	自閉症・情緒障がい特別支援学級を	自閉症・情緒障がい特別支援学級は、第
	もっと増やしてほしい。	2期計画において3校の学校に新規開設を
		いたしました。
		今後も第3期計画に基づき、新たな学校
		づくりとともに自閉症・情緒障がい特別支
		援学級の新規設置を進めてまいります。

3 知的障がい特別支援学級、自閉症・ 情緒障がい特別支援学級をすべての 小学校への設置を目指しているのは とてもいいと思う。中学校について も、自閉症・情緒障がい特別支援学級 は町田第三中学校のみなので今後は 増やしていく計画を盛り込んでほし い。

中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級は、今後も需要があることが見込まれています。第3期計画においては、今後の在籍生徒数の動向を踏まえ、特別支援学級の新規開設を検討してまいります。

4 サポートルームで使用する教室や 職員室等の設備の充実をお願いした い。特に Wi-fi 等のネットワーク環境 を整備していただきたい。

サポートルームや特別支援学級での指導が充実した環境で行えるように、引き続き環境整備を進めてまいります。

<基本目標4「共生社会を目指した連携強化」に関するもの>(3件)

番号	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	共生社会を目指した連携強化をあげているが、インクルージョンについての記載が少ない。 市内小中学校における、通常級、サポートルーム、特別支援学級のインクルーシブ教育についてどのように考えていくのか。	インクルージョンとは、障がいの有無に 関わらず、同じ社会の中で支え尊重すると ともに、多様性を生かそうとする共生社会 を意味しています。お互いを理解し合い、 ともに成長していくために、交流活動を進 めていくことを含めて、どのような活動を 行うことが望ましいのかを今後も検討して まいります。
2	町田の丘学園の先生が研修講師として学校に来校していただき、大変ありがたく思っている。今後も定期的に特別支援学級に来室して助言をいただくようなシステムがあるとより良いと考える。 市内の都立高等学校や町田の丘学園等と小中学校との特別支援教育に関する連携を強め、合同研修等を実施して、情報交換や互いの取組を共有できると良い。	町田の丘学園への特別支援教育に関する研修の依頼や、児童生徒への指導・支援についての助言等は、センター的機能の取組として位置づけられています。 今後も都立特別支援学校との連携を強化し、特別支援教育への理解が深まるよう取り組んでまいります。
3	子ども発達センター以外にも医療 的ケア児を含む民間の児童発達支援 事業所が開設されているので、就学に あたっては民間の事業所に対しても 情報提供などをお願いしたい。	民間の児童発達支援事業所への情報提供 については、個人情報保護の観点もあるこ とから、保護者の方を通じて情報提供をお 願いしております。

<不登校対策・進路に関するもの>(4件)

番号	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	特別支援学級に不登校になった子	不登校の状態にある子どもに対し、「学び
	どもがいる。学校以外にも子どもが安	の多様化プロジェクト 2024 -2028」を
	心できる居場所や学びの場づくりを	策定し、多様な学びの場につながるよう支
	お願いしたい。	援を行ってまいります。
2	不登校になっている生徒の進路指	不登校の状態にある子どもに対し、「学び
	導は通常級の先生にはカバーしきれ	の多様化プロジェクト 2024 -2028」を
	ない部分もあると思うので、通常級、	策定し、進路相談を含む相談の場づくりに
	特別支援学級、教育センターの先生方	取り組み、個々に応じた連携を行ってまい
	がつながり情報を共有し合うことも	ります。
	大切であると思う。	
3	中学校の特別支援学級の卒業生の	各中学校で進路指導担当教員や担任を中
	進学先は、特別支援学校高等部以外に	心に進路指導を行っております。進路指導
	もいろいろな選択をしている生徒が	担当教員を中心に、日ごろから学校間で情
	いることがわかった。こういった生徒	報共有等を図っております。
	たちの進路指導はどのように行われ	
	ているのか。	
4	中学校の卒業後の進路について、	上記3に同じ。
	2022 年度は、特別支援学校に進学し	引き続き、進学に関する情報提供等を各
	た生徒は6割を切っている。中学校卒	学校に積極的に行ってまいります。
	業後の進路について、高校受験等の見	
	通しがもてるとよいと感じる。	

<その他>(7件)

番号	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	サポートルームの指導期間を必要	サポートルームの指導期間は、東京都教
	に応じた期間に延ばせるようにして	育庁で示されたガイドラインに基づき原則
	ほしい。	1 年間となります。
	サポートルームの延長について、指	また、原則の指導期間終了後に継続して
	導によって生徒の成長につなげ、成果	指導が必要な児童生徒につきましては指導
	を上げるには、時間がかかる。2年間	期間の延長及び更なる延長となる特例の延
	の指導では不安に思う生徒や保護者	長を認めております。
	がいるので、できる限り特例の延長を	
	認めてほしい。	

2	サポートルームの説明文の中で「障	サポートルームに限らず、特別支援教育
	がい」の言葉の記述があるが、使わな	は、何らかの障がいがあることによって特
	いでほしい。	別な支援を必要とする児童生徒が、それぞ
		れの課題や困難さを軽減・改善して学校生
		 活を送ることができるように、指導や支援
		をしております。「障がい」という言葉の使
		用については、貴重なご意見として検討し
		てまいります。
3	学年担任にプラス α で学習支援員	特別支援教育支援員は、特別な支援を必
	をつけてほしい。発達障がい、情緒障	要とする児童生徒の対応をするために教員
	がいを持つ児童が支援員のサポート	の補助として全校に配置しております。移
	があることで通常の学級の中で学習	動の介助、安全配慮など様々な支援がござ
	できる実態がある。担任が授業を進め	いますが、学習支援に特化してはおりませ
	ながら、騒いだり暴れたりする児童に	ん。貴重なご意見として参考にさせていた
	寄り添う支援員がいることで他の学	だきます。
	級児童が影響なく、学習することがで	
	きている。学習支援員を増やすこと	
	で、児童の学習の質が高まると思う。	
4	通常の学級に支援を必要とする生	教員の採用や人数配置つきましては、東
	徒がいるが、担任だけでの対応ができ	京都が採用を行い、基準に応じて決められ
	ず、人員が足りない。特別支援教育を	た人数の配置をしております。貴重なご意
	推進していくためにも完全副担任制	見ありがとうございました。
	ができるよう人員が必要である。	
5	サポートルームに新規採用教員が	上記4に同じ
	配置される場合が多い。生徒指導経験	
	者を配置してほしい。また、サポート	
	ルームの年度途中の入級者が多く、教	
	員が足りない。途中入級者を見込んで	
	教員を追加配置ができないか。	
6	特別支援学級やサポートルームを	上記4に同じ
	希望する教員を増やすために、待遇の	
	工夫、採用選考の工夫など検討してい	
	ただきたい。	
7	小学校で言語聴覚士による療育を	小学校では、言語障がいのある児童に対
	受けられるようにしてほしい。	して「ことば教室」の通級指導学級を設置
		して構音障がいや吃音の指導を行っており
		ます。指導担当教員は言語聴覚士ではござ
		いませんが、有効な指導ができるよう研修
		や経験を重ねております。